

第4次千曲市行政改革大綱・実施計画

実施結果報告書

令和2年12月
千曲市行政改革推進本部

目 次

○ 計画に対する取組状況等の”見える化”のルール改善	4	
○ 進捗状況の概要	5	
○ 進捗状況等一覧表	9	
○ 項目別進捗状況		
I 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】		
1 行政評価制度と事務事業の改善		
1 行政評価システムの恒常化	15	総合政策課
2 消耗品の購入・管理の一元化	16	会計課
新 3 市報等チラシの「新聞折込」の実施	17	総務課
4 枠配分方式による予算編成	18	財政課
新 5 電子申告の推進	19	税務課
新 6 課税客体の的確な把握	20	税務課
新 7 市県民税申告書の送付方法改善	21	税務課
新 8 新地方公会計の整備	22	財政課
新 9 全庁ネットワークの更改に合わせた業務効率化	23	情報政策課
新 10 社会保障・税番号制度の適正な運用及び個人番号カードの普及促進	24	情報政策課
新 11 住民票等コンビニ交付事業の実施	25	市民課
新 12 がん検診、特定健診の受診率向上	26	健康推進課
新 13 道路台帳のデジタル化による整備	27	建設課
新 14 学校給食における地産地消の推進	28	学校給食センター
新 15 施設予約システムの導入	29	スポーツ振興課
新 16 公共施設等総合管理計画の策定	30	財政課
2 公共施設等の統廃合		特別対策プラン編 進捗状況報告書参照
3 民間委託の推進		
1 指定管理者制度の導入		
(1) 屋代駅市民ギャラリー【H28取下げ】	31	総務課、文化課
(2) 体育施設	32	スポーツ振興課
4 環境・省資源施策の推進		
1 エコ・グリーンオフィス活動の推進	33	総務課
新 2 ごみの減量・分別及び資源化の推進	34	廃棄物対策課
新 3 不法投棄防止対策の推進	35	廃棄物対策課
新 4 下水道の普及促進	36	上下水道課

5 情報化の推進

新 1 非常時における情報発信の強化	37 危機管理防災課
新 2 SNSによる新たな情報発信の整備	38 情報政策課
新 3 災害に対する監視システムの整備	39 農林課

6 交通網の整備

1 新幹線新駅建設の推進【H29取下げ】	40 総合政策課
新 2 循環バス・デマンドタクシーの運行推進	41 生活安全課

II 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

1 市税等の収納率の向上

1 収納率の向上

(1) 市税	42 債権管理課
(2) 保育料	43 保育課
(3) 市営住宅使用料	44 建設課
(4) 同和対策住宅新築資金等貸付金	45 人権・男女共同参画課
(5) 介護保険料	46 高齢福祉課
(6) 後期高齢者医療保険料	47 健康推進課
(7) 上水道料	48 上下水道課
(8) 下水道使用料・下水道事業受益者負担金	49 上下水道課
(9) 学校給食費	50 学校給食センター

2 新たな財源の確保

新 1 ふるさと納税の推進	51 総合政策課
2 市報千曲及び市ホームページへの有料広告掲載	52 秘書広報課、情報政策課
3 産業振興と企業誘致	53 産業振興課

3 使用料、手数料の適正化

1 公共施設等に係る受益者負担基準の策定	54 財政課
2 公民館等の施設に係る実費徴収金の見直し	55 生涯学習課

4 事務事業の縮小・廃止

特別対策プラン編 進捗状況報告書参照

5 補助金制度の見直し

特別対策プラン編 進捗状況報告書参照

6 公営企業の健全経営

1 八幡上水道と稲荷山簡易水道との事業統合	56 上下水道課
2 下水道事業会計の健全経営	57 上下水道課
新 3 国民健康保険の県域化に向けた対応	58 健康推進課

Ⅲ 組織・人事の改革【時代に即応した組織編制と人事管理の確立】

1 簡素で効率的な組織の構築

1 時代のニーズに即応した柔軟な組織機構（分庁方式に対応した柔軟な組織機構）	59	総務課
2 新庁舎の建設	60	総務課(R1まで新庁舎建設室)
新 3 子育て総合案内所の設置	61	こども未来課
2 定員管理、給与等の適正化		特別対策プラン編 進捗状況報告書参照
3 人材の育成		
1 人事評価制度の恒常化	62	総務課

Ⅳ まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】

1 市民との協働、市民と行政の役割分担の再構築

1 審議会等の見直し	63	総務課
2 まちづくり基本条例の普及浸透	64	市民協働課
3 市民活動の促進	65	市民協働課
4 審議会等への女性の参画促進	66	人権・男女共同参画課
新 5 応急手当の普及啓発	67	危機管理防災課
新 6 地区人権教育研修会参加者数の増加	68	人権・男女共同参画課
新 7 観光イベント、祭り等の統合・再編による効率的な行政運営	69	観光交流課
新 8 新子どもプラン事業での地域スタッフの充実	70	生涯学習課
2 NPO法人、市民公益活動団体等の育成・支援		
1 市職員の地域活動への参画	71	総務課
2 総合型地域スポーツクラブの設立	72	スポーツ振興課
3 新たな公共を担う団体の育成・支援	73	環境課
新 4 協働事業提案制度による市民活動団体の育成支援及び協働事業の推進	74	市民協働課
新 5 創業支援による地域経済の活性化	75	産業振興課
新 6 新たな担い手育成による農地の集積・集約と効率化	76	農林課
新 7 森林体験活動推進員（団体）の創設	77	農林課
3 公正の確保と透明性の向上		
1 不利益処分に係る処分基準の整備	78	総務課

○ 千曲市債権管理基本計画に基づく徴収目標達成率等一覧表	79
------------------------------	----

◆計画に対する取組状況や進捗状況の“見える化”のルールについて

基本的な考え方（従前と同様）

単年度の計画に対する「取組状況」と「達成度合」の2つの着眼点についてそれぞれ自己評価を行い、実績に応じて数値化する。

- 改善前…原則「取組状況」と「達成度合」の2つの自己評価の数値を合算し、2で除した数値（平均値）を「年度別達成率」として表示
- 改善後…原則「取組状況」と「達成度合」の2つの自己評価の数値を「取組率」と「達成率」とし、それぞれ分けて表示

実施項目		推進年度				
取組項目		27	28	29	30	1
1 簡素で効率的な組織の構築						
1 時代のニーズに即応した柔軟な組織機構（分庁方式に対応した柔軟な組織機構） （本庁機能と支所機能の役割と事務の標準化を図るとともに、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、スクラップ・アンド・ビルドを原則として組織機構の見直しを継続して実施していく。課、係等の集約化を図り、市民に分かりやすい組織機構を目指す。）	計 画	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒
	実 績	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒
取組率		—	—	100%	100%	100%
達成率		100%	100%	100%	100%	100%
第4次計画進捗率					100 %	
第3次計画達成率					100 %	
第2次計画達成率					100 %	
担当課						

1. 取組率

評価方法

- (1) 計画どおり取組を実施…100%
- (2) 課題検討を実施した場合（検討することが当初計画の場合を除く）及び計画どおりではないが取組を実施した場合…50%
- (3) 取組がない場合…0%

2. 達成率

評価方法

- (1) 数値目標がある場合は目標に対して実績がどの程度の割合であったかで算出
例1) 数値目標が参加者100人、R1実績が60人の場合…60/100=60%の達成率
(10%未満の端数が生じる場合は四捨五入)
- (2) II-1-1「収納率の向上」の取組項目に限り、各項目毎に現年度分及び滞納繰越分の数値目標（収納目標）を達成できたかどうかを基準に算出
例2) 現年度分は目標達成、滞納繰越分は目標未達成の場合…2項目のうち、1項目達成=50%の達成率
- (3) その他数値目標がないものは、当該年度の目標に対してどの程度達成できたかで算出

3. 進捗率

評価方法

- (1) 単年度毎に評価するものは、年度別取組率+年度別達成率の割合に応じて算出

① 年度別取組率+年度別達成率= 200…+20%

② 年度別取組率+年度別達成率= 100～199…+10%

③ 年度別取組率+年度別達成率= 0～99…+0%

※II-1-1「収納率の向上」の取組項目に限り、達成率のみで判断する。2の(2)例2)の場合…+10%

- (2) その他計画期間内全体での取組を評価するものは、事業全体の進捗状況を総合的に判断し算出

第4次行政改革大綱・実施計画 進捗状況の概要

1 推進期間

平成27年度から令和元年度まで（5年間）

2 重点項目（改革課題）

第3次行政改革大綱に引き続き、自治体としての「自立」と市民との「協働」の視点から、次の4つの改革課題に取り組み、分権時代に相応した行政基盤を確立していきます。

- I 経営の改革（簡素で効率的な行政経営システムの確立）
- II 財政の改革（将来を見据えた安定的財政基盤の確立）
- III 人事・組織の改革（時代に即応した組織編制と人事管理の確立）
- IV まちづくり体制の改革（市民との協働体制・パートナーシップの確立）

3 進捗の自己評価

(1) 令和元年度（単年度）改革課題別計画達成率等の内訳

改革課題	項目数	計画達成率			
		100%	うちR1完了	50%～99%	0%～49%
I 経営の改革	19	15	13	2	2
II 財政の改革	14	11	6	3	0
III 組織・人事の改革	4	4	4	0	0
IV まちづくり体制の改革	16	8	8	8	0
合 計	53	38	31	13	2

※「特別対策プラン」により対応する項目及びH30までに完了・取下げた項目は除いた数値になります。

(2) 令和元年度（単年度）取組率及び達成率の平均値

取組率 97% (H30：95%) ※R1の平均値は全64項目のうち、H30までに完了した9項目及び取下げ・断念した2項目を除いた
達成率 87% (H30：80%) 53項目の平均になります。

4 令和元年度進捗状況

(1) 全体実績

- 令和元年度（単年度）における取組率の平均値は97%であり、ほとんどの項目で計画どおり取組を実施しました。
- 令和元年度（単年度）における達成率の平均値は87%であり、前年度を7ポイント上回るなど、一定の成果がみられました。
- 最終年度である令和元年度で、単年度ごとに評価する項目、計画期間内全体での取組を評価する項目の半数以上を当年度で完了することができました。

(2) 改革課題ごとの実績

I 経営の改革（P15-41）

- 完了していなかった19項目のうち、約7割にあたる13項目で取組が完了しました。中には「市報等チラシの「新聞折込」の実施」の項目のように関係団体との協議の結果、導入に至らなかった項目もありました。
- 達成した主な項目… 全庁ネットワークの更改に合わせた業務効率化、災害に対する監視システムの整備
- ▲ 未達成の主な項目… 市報等チラシの「新聞折込」の実施、指定管理者制度の導入（体育施設）

II 財政の改革（P42-58）

- 「収納率の向上」では、年々収納率が向上しており、令和元年度ではほぼ全ての項目で目標を達成しました。また「ふるさと納税の推進」のように、新たな財源の確保においても一定の成果がありました。
- 達成した主な項目… 収納率の向上（市税）、ふるさと納税の推進
- ▲ 未達成の主な項目… 市報千曲及び市ホームページへの有料広告掲載、収納率の向上（介護保険料）

III 組織・人事の改革（P59-62）

- すべての項目で取組が完了しました。
- 達成した主な項目… 子育て総合案内所の設置、人事評価制度の恒常化

IV まちづくり体制の改革（P63-78）

- 「市民活動の促進」や「協働事業提案制度による市民活動団体の育成支援及び協働事業の推進」など、市民との協働という面では一定の成果が見られましたが、担い手の確保が困難なケースがあるなど課題も見受けられました。
- 達成した主な項目… 市民活動の促進、市職員の地域活動への参画
- ▲ 未達成の主な項目… 新子どもプラン事業での地域スタッフの充実、総合型地域スポーツクラブの設立

5 実施結果等

(1) 推進期間（5か年）における最終計画進捗率

85%（H30：68%） ※全64項目のうち、取下げ・断念した2項目を除いた62項目の平均になります。

○参考 第3次行政改革大綱・実施計画 計画進捗率 72%

(2) 改革課題別の実績一覧表

改 革 課 題	項目数	進 捗 状 況				計画進捗率	主 な 内 容
		100%	50-99%	0-49%	取下げ 断念		
I 経営の改革	27	19	4	2	2	82%	「行政評価と事務事業の改善」等では高い進捗率となったものの、「指定管理者制度の導入」では、導入に係るコスト等の問題もあり達成が困難な項目もありました。
II 財政の改革	17	9	8	0	0	80%	「収納率の向上」では、現年の債権回収に力を入れ、新規の滞納を出さないように取組んだ結果高い収納率に結び付いています。また「新たな財源の確保」や「使用料、手数料の適正化」においても、取組が成果に結びついた項目が多くありました。
III 組織・ 人事の改革	4	4	0	0	0	100%	全ての項目で計画どおり事業を完了できました。新庁舎の建設等による施設や設備、また柔軟な組織編制による人員管理により両方面からの整備を行いました。
IV まちづくり 体制の改革	16	8	7	1	0	76%	4つの改革課題の中では比較的低い進捗率となりました。担い手や人材の確保が課題となるケースが散見され、持続的なまちづくりのために欠かせない人材の確保や育成には、既存の手法に捉われない新たな観点で取組む必要があります。
合 計	64	40	19	3	2	85%	

6 成果及び第5次行政改革大綱に向けて

第4次行政改革大綱・実施計画では、進捗率が第3次計画と比べて13ポイント高い85%となりました。これは取組達成に向けた事業の推進や関係団体との協議等を着実にやってきた成果です。中には課題が残る項目もありましたが、第5次計画で継続される項目、また未達成の項目についても、今後取組方法等の点検と改善を行いながら、効率的な行政経営と持続可能な財政運営を目指して推進していきます。

参考 第5次行政改革大綱で継続される項目（10項目） ※順番は第5次行政改革大綱・実施計画の掲載順

1. 審議会等の見直し 2. 全庁ネットワークの更改に合わせた業務効率化の進展 3. 業務の見直しによる適正な人員配置と多様な働き方の実現
4. 公共施設利用者負担基準の見直し（改定） 5. ふるさと納税の推進 6. 不要財産（土地）及び不用物品の売却促進 7. 公共施設の統廃合の推進
8. コンビニ証明書交付の利用促進 9. 放課後児童クラブにおける小学校6年生までの受け入れ体制の整備 10. 各種業務の民間委託の推進

第 4 次行政改革大綱・実施計画 進捗状況等一覧表

改革課題				令和元年度			第 4 次計画における進捗率				
実施項目				取組率	達成率	実施内容・実績の概要、達成率の根拠	H27	H28	H29	H30	R1
取組項目		担当課	ページ								
I 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】											
1 行政評価制度と事務事業の改善											
1	行政評価システムの恒常化	総合政策課	15	－	H30 完了済	－	50%	60%	80%	100% (完了)	(100%)
2	消耗品の購入・管理の一元化	会計課	16	100%	100%	○庁内で使用される主要な消耗品について単価契約を締結したことにより、経費節減につながったと同時に、見積書徴取等支払事務の軽減が図られた。	20%	40%	60%	80%	100% (完了)
3	市報等チラシの「新聞折込」の実施	総務課	17	50%	0%	○区長会連合会理事会において、新聞折込について各理事より意見聴取したところ、理事会の総意として新聞折込は反対となり、市の今後の方針として当面は現行の配布方法とし、市報のあり方、行政情報の伝達方法を検討することとなった。	20%	20%	20%	50%	50%
4	枠配分方式による予算編成	財政課	18	100%	100%	○引き続き、予算要求時の経費区分を「義務的経費」「実施計画経費」及び「その他経費」の3つに分類し、「その他経費」については、枠配分方式（シーリング）により、前年度の予算額以内に抑制した。	20%	40%	60%	80%	100% (完了)
5	電子申告の推進	税務課	19	100%	100%	○電子申告の普及が進み、導入事業所数の割合は順調に推移した。 ○電子申告制度の推進により、事務量の軽減が図られた。	20%	40%	60%	80%	100% (完了)
6	課税客体の的確な把握	税務課	20	100%	100%	○地理情報システム（GIS）の航空写真を更新し、的確な課税客体を把握することができた。 ○農地転用や建築確認申請等の資料、法務局からの登記済通知書の他、地理情報システム（GIS）を定期的に更新した情報を活用し、的確な課税客体の把握を行った。	20%	40%	60%	80%	100% (完了)
7	市県民税申告書の送付方法改善	税務課	21	100%	100%	○前年申告者（個人）への郵送を行う等、申告相談事務の効率化が図られた。	50%	70%	80%	90%	100% (完了)
8	新地方公会計の整備	財政課	22	－	H29 完了済	－	30%	40%	100% (完了)	(100%)	(100%)
9	全庁ネットワークの更改に合わせた業務効率化	情報政策課	23	100%	100%	○新庁舎移転に合わせて準備してきたICT基盤を構築し、より良い市民サービスのための効率よく働くことが可能な環境整備が完了した。	10%	30%	50%	70%	100% (完了)
10	社会保障・税番号制度の適正な運用及び個人番号カードの普及促進	情報政策課	24	100%	100%	○社会保障・税番号制度導入活用に必要なシステム改修や条例改正、オンライン申請手続きの開始まで、制度運用に必要な基盤整備が完了した。	20%	40%	60%	80%	100% (完了)
11	住民票等コンビニ交付事業の実施	市民課	25	－	H28 完了済	－	20%	100% (完了)	(100%)	(100%)	(100%)

	12	がん検診、特定健診の受診率向上	健康推進課	26	100%	70%	○がん検診、特定健診の受診率向上を図るため、啓発や受診勧奨の取組を強化した。 ○がん検診、特定健診の受診率は途中時点で昨年より下回っている。 【R1達成率の根拠】健康アップ千曲21（第2次）計画進捗状況よりがん検診受診率達成率63.7%、特定健診（未確定）達成率69.3%を平均した割合	10%	20%	30%	40%	50%
	13	道路台帳のデジタル化による整備	建設課	27	－	H27完了済	—	100% (完了)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
	14	学校給食における地産地消の推進	学校給食センター	28	100%	100%	○例年3月に開催している「地元農産物等利用促進」関係者連絡協議会については、新型コロナウイルス感染防止対策のため開催することができなかったが、地域の事業所や団体等と協力し、地元農産物を原材料とする加工品等を給食の既存献立に活用したり、新規献立を開発する取組を行った。 【地域食材利用率】第1分 市内産37.54%(前年度比+1.44%) 第2分 市内産36.62%（前年度比+0.44%）	10%	30%	40%	50%	70%
	15	施設予約システムの導入	スポーツ振興課	29	100%	100%	○平成28年度より予約システムの運用を開始し、システム運用を継続した。 ○システムを導入することで申込者の利便性向上と予約管理の平等性の確保が図られた。	20%	70%	80%	90%	100% (完了)
	16	公共施設等総合管理計画の策定	財政課	30	－	H30完了済	—	50%	60%	70%	100% (完了)	(100%)
2 公共施設等の統廃合（「特別対策プラン編」進捗状況報告書参照）												
3 民間委託の推進												
	1 指定管理者制度の導入											
	(1)	屋代駅市民ギャラリー	総務課、文化課	31				10%	取下げ			
	(2)	体育施設	スポーツ振興課	32	50%	0%	○導入済み施設について千曲市スポーツ協会に指定管理を継続した。 ○未導入施設について導入の検討を行ったが、指定管理業務委託にあたり、指定管理者の拠点となる場所の確保が困難であり、新たに拠点となる場所を確保するには多額の費用がかかるため制度導入には至らなかった。	0%	20%	20%	20%	20%
4 環境、省資源施策の推進												
	1	エコ・グリーンオフィス活動の推進	総務課	33	100%	100%	○昨年度に引き続き、節電、節水等に取り組んだ。新庁舎に移転後、1か月程度、旧3庁舎と新庁舎で業務を行ったことから電気量が嵩んだが、取組により職員の環境意識の高揚を図ることができた。	20%	40%	60%	70%	100% (完了)
	2	ごみの減量・分別及び資源化の推進	廃棄物対策課	34	100%	100%	○ごみの分別による減量化・資源化について市報やHPによる啓発に努めた。 ○食品ロス削減を目指す「20・10運動」に、飲食店等と連携して取り組んだ。 ○令和元年東日本台風災害により、選定枝チップ化が一時的に不能となったが、坂城町の民間処理施設と契約締結し、引き続き資源化が可能となった。 ○台風災害で一時的に可燃ごみ排出が増加したが、最終的に総ごみ排出量は前年度比＋4tとなった。	20%	40%	60%	80%	100% (完了)
	3	不法投棄防止対策の推進	廃棄物対策課	35	100%	100%	○シルバー人材センター委託による不法投棄防止啓発パトロールの実施（84時間/月） ○不法投棄が多発している場所への防犯カメラ（ダミー）設置（前年度より継続4ヶ所、新設2ヶ所） ○パトロールや看板設置等により、不法投棄量（回収量）は前年度より減少している。	20%	40%	60%	80%	100% (完了)
	4	下水道の普及促進	上下水道課	36	100%	100%	○公共下水道事業未整備地区0.91ha整備し、普及率及水洗化率の向上を図った。 ○R1普及率 92.2%（H30普及率 92.1%、0.1ポイント増） ○R1水洗化率 92.5%（H30水洗化率92.0%、0.5ポイント増）	20%	40%	50%	70%	90%

改革課題				令和元年度			第4次計画における進捗率				
実施項目				取組率	達成率	実施内容・実績の概要、達成率の根拠	H27	H28	H29	H30	R1
取組項目		担当課	ページ								
I 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】											
5 情報化の推進											
1	非常時における情報発信の強化	危機管理 防災課	37	100%	100%	○防災情報メール登録者の拡大を図った。 ○JアラートやLアラートの全国合同訓練等に参加し、非常時の情報伝達手段の確認を行った。	10%	50%	80%	90%	100% (完了)
2	S N Sによる新たな情報発信の整備	情報政策課	38	—	H28 完了済	—	10%	100% (完了)	(100%)	(100%)	(100%)
3	災害に対する監視システムの整備	農林課	39	100%	100%	○地震や豪雨の発生時に、安全かつ速やかにため池の状況を把握するため、遠方でため池を監視するシステムを3箇所を設置した。 ○ため池監視システム：R1目標3箇所、実績3箇所	0%	0%	0%	50%	100% (完了)
6 交通網の整備											
1	新幹線新駅建設の推進	総合政策課	40				20%	40%	取下げ		
2	循環バス・デマンドタクシーの運行推進	生活安全課	41	100%	70%	○接続ダイヤを見直したことで利便性が向上し、利用者が増えた路線があった。 ○循環バス：目標148,000人、R1実績110,831人【H27×、H28×、H29×、H30×、R1×】 ○デマンド：目標 6,500人、R1実績 3,602人【H27×、H28×、H29×、H30×、R1×】 【R1達成率の根拠】循環バス110,831人/148,000人＝74% デマンド 3,602人/ 6,500人＝55%の平均値	0%	10%	20%	30%	40%
II 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】											
1 市税等の収納率の向上											
1	収納率の向上（徴収目標達成率等一覧表 76ページ参照）					○千曲市債権管理基本計画の債権別徴収計画に基づく収入率の数値目標が達成できたかどうかを基準にした。					
(1)	市税	債権管理課	42	—	100%	○現年度分 : R1目標98.61%、実績99.34%【H27○、H28○、H29○、H30○、R1○】 ○滞納繰越分：R1目標36.22%、実績51.22%【H27○、H28○、H29○、H30○、R1○】	20%	40%	60%	80%	100% (完了)
(2)	保育料	保育課	43	—	100%	○現年度分 : R1目標99.89%、実績99.93%【H27×、H28○、H29○、H30×、R1○】 ○滞納繰越分：R1目標25.64%、実績26.36%【H27×、H28×、H29○、H30○、R1○】	0%	10%	30%	40%	60%
(3)	市営住宅使用料	建設課	44	—	100%	○現年度分 : R1目標97.00%、実績98.13%【H27○、H28○、H29○、H30○、R1○】 ○滞納繰越分：R1目標17.39%、実績22.42%【H27×、H28○、H29○、H30○、R1○】	10%	30%	50%	70%	90%
(4)	同和対策住宅新築資金等貸付金	人権・男女共同参画課	45	—	100%	○現年度分 : R1目標29.11%、実績32.88%【H27○、H28○、H29○、H30×、R1○】 ○滞納繰越分：R1目標 1.27%、実績 1.46%【H27○、H28×、H29○、H30×、R1○】	20%	30%	50%	50%	70%
(5)	介護保険料	高齢福祉課	46	—	50%	○現年度分 : R1目標90.50%、実績92.95%【H27×、H28×、H29×、H30○、R1○】 ○滞納繰越分：R1目標14.20%、実績11.51%【H27○、H28○、H29×、H30○、R1×】	10%	20%	20%	40%	50%

	(6)	後期高齢者医療保険料	健康推進課	47	—	100%	○現年度分：R1目標99.30%、実績99.90%（暫定）【H27○、H28○、H29×、H30○、R1○】 ○滞納繰越分：R1目標33.50%、実績70.16%（暫定）【H27○、H28×、H29○、H30○、R1○】	20%	30%	40%	60%	80%
	(7)	上水道料	上下水道課	48	—	100%	○現年度分：R1目標99.08%、実績99.62%【H27○、H28○、H29×、H30○、R1○】 ○滞納繰越分：R1目標25.47%、実績42.84%【H27×、H28○、H29×、H30×、R1○】	10%	30%	30%	40%	60%
	(8)	下水道使用料・下水道事業受益者負担金	上下水道課	49	—	100%	○現年度分：R1目標98.82%、実績99.31%【H27○、H28○、H29○、H30○、R1○】 ○滞納繰越分：R1目標32.16%、実績43.77%【H27○、H28○、H29○、H30○、R1○】	20%	40%	60%	80%	100% (完了)
	(9)	学校給食費	学校給食センター	50	—	80%	○第1分 現年度分：R1目標99.86%、実績99.99%【H27×、H28○、H29○、H30○、R1○】 滞納繰越分：R1目標53.76%、実績85.66%【H27○、H28○、H29×、H30○、R1○】 ○第2分 現年度分：R1目標99.87%、実績99.90%【H27×、H28○、H29○、H30○、R1○】 滞納繰越分：R1目標31.93%、実績10.09%【H27×、H28×、H29×、H30×、R1×】	10%	20%	30%	40%	50%
2 新たな財源の確保												
	1	ふるさと納税の推進	総合政策課	51	100%	100%	○中間委託業者のシステムにより、寄付者情報の一元管理を行った。 ○令和元年11月からインターネット・ポータルサイト「ふるなび」を追加し、寄付の増額を図った。 ○令和元年東日本台風災害に伴い、宇和島市で代理寄付を受け入れてもらった。 ○R1寄付件数 15,885件（うち災害分7,105件）、236,092,238円（うち災害分79,646,497円）	20%	40%	60%	80%	100% (完了)
	2	市報千曲及び市ホームページへの有料広告掲載	秘書広報課、情報政策課	52	100%	50%	○市報千曲、市ホームページともに前年度同様の取組を実施した。 市報：R1予定額1,386,000円 R1実績 514,400円【H27×、H28×、H29×、H30×、R1×】 市HP：R1予定額 612,000円 R1実績 575,520円【H27○、H28○、H29×、H30×、R1×】 【R1達成率の根拠】市報+市HPの計1,089,920円/1,998,000円=54%	10%	20%	30%	40%	50%
	3	産業振興と企業誘致	産業振興課	53	100%	100%	○雨宮産業団地造成事業の推進〔公民連携〕…操業に向けて造成工事に着手。建築着工は以降順次実施した。 ○八幡東産業団地造成事業の推進〔公民連携〕…地権者説明会の開催、公民連携協定を締結した。 【助成事業認定件数】目標値：50件（H27～R1）/累計件数：50件	0%	20%	30%	90%	100% (完了)
3 使用料、手数料の適正化												
	1	公共施設等に係る受益者負担基準の策定	財政課	54	—	H30 完了済	—	10%	10%	20%	100% (完了)	(100%)
	2	公民館等の施設に係る実費徴収金の見直し	生涯学習課	55	100%	100%	○使用料の改定を消費税の増税に合わせ、令和元年10月1日に実施した。 ○冷房：200円→300円/h 暖房：100円→150円/h（冷暖房の実費徴収のみ対象）	0%	0%	0%	50%	100% (完了)
4 事務事業の縮小・廃止（「特別対策プラン編」進捗状況報告書参照）												
5 補助金制度の見直し（「特別対策プラン編」進捗状況報告書参照）												
6 公営企業の健全経営												
	1	八幡上水道と稲荷山簡易水道との事業統合	上下水道課	56	—	H29 完了済	—	50%	90%	100% (完了)	(100%)	(100%)
	2	下水道事業会計の健全経営	上下水道課	57	100%	100%	○広報紙の配布等、水洗化率の向上を図る取組を実施した。 ○委託業者による未納者への細やかな対応により収納率の向上に取り組んだ。 ○「千曲市下水道事業経営戦略」に基づき経営分析を行なった。	20%	40%	60%	80%	100% (完了)

改革課題				令和元年度			第4次計画における進捗率				
実施項目				取組率	達成率	実施内容・実績の概要、達成率の根拠	H27	H28	H29	H30	R1
取組項目		担当課	ページ								
Ⅱ 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】											
6 公営企業の健全経営											
3 国民健康保険の県域化に向けた対応		健康推進課	58	—	H30完了済	—	30%	60%	90%	100% (完了)	(100%)
Ⅲ 組織・人事の改革【時代に即応した組織編制と人事管理の確立】											
1 簡素で効率的な組織の構築											
1 時代のニーズに即応した柔軟な組織機構（分庁方式に対応した柔軟な組織機構）		総務課	59	100%	100%	○新庁舎建設に伴い課の廃止や業務の委託統合による係の再編、重点施策を着実に実行するためのポスト設置等実施した。 ○諸施策の推進や重点施策を着実に実行していく必要性、また、新たな行政課題や市民ニーズに対応するため、組織機構の見直し継続して実施した。	20%	40%	60%	80%	100% (完了)
2 新庁舎の建設		総務課 (H30まで新庁舎建設室)	60	100%	100%	○令和元年5月に市庁舎が竣工し、竣工後の関連工事、移転業務を経て9月に全面開庁を迎えた。 ○新庁舎の完成により、当初の目的である庁舎の分散化による市民サービス機能低下及び耐震性の不安が解消された。	20%	40%	50%	90%	100% (完了)
3 子育て総合案内所の設置		こども未来課	61	100%	100%	○令和元年9月に千曲市子育て世代包括支援センター（子育て総合案内所）を設置した。 ○関係部署による連携会議（こそだてサポート会議）を開催し、特定妊婦など早期からの支援を必要とする者の情報共有を行った。（毎月1回）	30%	50%	60%	80%	100% (完了)
2 定員管理、給与等の適正化（「特別対策プラン編」進捗状況報告書参照）											
3 人材の育成											
1 人事評価制度の恒常化		総務課	62	100%	100%	○人事評価制度の定着を図り、勤勉手当、昇任、昇格、昇給などに反映させた。	20%	40%	60%	80%	100% (完了)
Ⅳ まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】											
1 市民との協働、市民と行政の役割分担の再構築											
1 審議会等の見直し		総務課	63	100%	80%	○「審議会等の設置等に関する基本指針」を遵守するよう各課へ依頼した。 ○審議会等の設置及び委員の選任（改選）の際は、伺いを総務課合議とし、各課所管する審議会等の委嘱の状況を確認し、委員名簿の更新を行うとともに、委員選任の範囲の周知と必要性の検討を各課へ要請した。	0%	0%	0%	30%	50%
2 まちづくり基本条例の普及浸透		市民協働課	64	100%	100%	○地域要望、第3次地域づくり計画説明会、また、千曲市協働事業提案制度説明会において、区・自治会長や市民活動団体に対して本条例の趣旨を説明する等、普及浸透に取り組んだ。	20%	40%	60%	80%	100% (完了)
3 市民活動の促進		市民協働課	65	100%	100%	○「みんなで街まちミーティング」「みんなの街まちフェスタ」「みんなの街まちフリーマーケット」など新たな取組を含め市民団体間の交流が促進される機会を創出した。 ○協働のまちづくりシンポジウムを開催し、千曲市のまちづくりに関わる市民及び市民団体間の交流促進、それぞれの活動の量的拡大と質的向上を図った。	20%	40%	60%	80%	100% (完了)
4 審議会等への女性の参画促進		人権・男女共同参画課	66	100%	70%	○男女共同参画社会について理解を深めるため「男女共同参画セミナー」を開催した。 ○女性の公職参画状況 目標40% R1実績26.7% 【R1達成率の根拠】参画率26.7%（実績）/40%（目標）＝67%	10%	20%	30%	40%	50%

		5	応急手当の普及啓発	危機管理 防災課	67	100%	60%	○千曲坂城消防本部と協力し、普通救命講習会を開催した。 ○千曲坂城消防本部が主催する市民向け救命講習会の開催を市報を活用し広く周知した。 ○市の防災訓練内に訓練参加者に対し普通救命講習会の受講を呼び掛けた。 ○消防団員・婦人消防隊員対象の講習会を開催した。（年3回）	20%	30%	50%	70%	80%
		6	地区人権教育研修会参加者数の増加	人権・男女共同参画課	68	100%	80%	○地域の人権啓発活動として、各区・自治会が主体となり、工夫を凝らした研修会を計画、実施した。 ○地区人権教育研修会への参加人数 目標3,500人 R1実績2,507人 ○地区人権教育研修会開催回数 67地区 合計75回 【R1達成率の根拠】参加人数2,507人（実績）/3,500人（目標）＝72%	10%	20%	30%	40%	50%
		7	観光イベント、祭り等の統合・再編による効率的な行政運営	観光交流課	69	100%	60%	○市が補助金を支出している8事業のうち、最終的に5事業について、事業の見直しや事務局の移管を行うことができた。 ○現状で行うことのできる取組については概ね達成することが出来た。 【R1達成率の根拠】見直し等完了事業5/対象事業8=63%	10%	20%	30%	30%	60%
		8	新子どもプラン事業での地域スタッフの充実	生涯学習課	70	100%	50%	○新子どもプラン推進事業として、「放課後子ども教室」等を実施した。 ○増員に取組んだが、新たな登録スタッフより高齢により辞める方が多く目標数には至らなかった。 ○登録スタッフ数：目標70人、R1実績32人 【R1達成率の根拠】登録スタッフ数32人（実数）/70人（目標）＝46%	0%	0%	10%	20%	30%
	2 NPO法人、市民公益活動団体等の育成・支援												
		1	市職員の地域活動への参画	総務課	71	100%	100%	○昨年度同様、区長・自治会長と共に地域課題の解決にあたった。 ○第3次地域づくり計画について、4地区から相談があった。（台風災害、新型コロナウイルス等の影響により提案までには至らなかった。）	20%	40%	60%	80%	100% （完了）
		2	総合型地域スポーツクラブの設立	スポーツ振興課	72	50%	50%	○既存クラブの育成支援策として、会員以外の広く市民を対象とした活動で、かつ無償にて行うものを対象に、市教育委員会の共催とし、施設使用料の減免（100%）を行った。 ○新たなスポーツクラブの発掘には至らなかった。	10%	20%	30%	40%	50%
		3	新たな公共を担う団体の育成・支援	環境課	73	100%	100%	○「特定非営利活動法人千曲市環境市民会議」が市環境推進事業を請負い、環境行政の一端を円滑に推進した。	20%	40%	60%	80%	100% （完了）
		4	協働事業提案制度による市民活動団体の育成支援及び協働事業の推進	市民協働課	74	100%	100%	○令和元年度協働事業提案制度の事業募集を行い、市民団体等から計5事業について提案があり、公開プレゼンテーション等の審査選考を経て3事業が採択された。	20%	40%	60%	80%	100% （完了）
		5	創業支援による地域経済の活性化	産業振興課	75	100%	40%	○市内で操業を目指すものに対して、創業に関する知識の習得や課題解決等の支援を実施した。 ○創業相談者数…目標30件 実績8件 ○創業者数…目標15件 実績 7件 【R1達成率の根拠】創業相談達成率26.6%、創業者数達成率46.6%の平均	10%	20%	30%	40%	50%
		6	新たな担い手育成による農地の集積・集約と効率化	農林課	76	100%	100%	○就農者の掘り起こしに向け、県外及び市内で就農相談を実施した。令和元年度の就農者は1名であり、R2年度以降の就農予定者も3名予定している。尚、農地の集積率は目標を達成したものの、引き続き人・農地プランや農地中間管理機構の活用を推進する必要がある。	10%	20%	30%	60%	100% （完了）
		7	森林体験活動推進員（団体）の創設	農林課	77	100%	100%	○平成30年度の千曲市協働の森づくり実行委員会の組織化を経て、令和元年度においては協働の森づくり実行委員会を開催し、千曲市協働の森づくり（千曲市植樹祭・育樹祭）は千曲市と実行委員会の共催となった。	0%	0%	10%	50%	100% （完了）
	3 公正の確保と透明性の向上												
		1	不利益処分に係る処分基準の整備	総務課	78	100%	100%	○毎年の法令・市例規の改正に伴う所管事務や処分に係る審査基準等の追加、修正を実施した。	20%	40%	60%	80%	100% （完了）
平 均 値					97%	87%		18%	36%	50%	69%	85%	

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
1 行政評価制度と事務事業の改善										
1 行政評価システムの恒常化 （職員や行政改革推進委員会の意見を聞き、評価表など見直すべき点は見直し、市民にとって分かりやすい評価制度にして定着を図っていく。 また、毎年実施することにより、行政評価制度の仕組みや評価方法について検討し改善を加えていく。）	計 画	定 着	完 了	－	－	－	（平成27年度） ○ H22に見直した制度の定着 ・施策評価[25件]→自己評価（担当課） →内部評価（部長会議） →外部評価（外部評価委員） ・政策評価[6件]→総合評価（部長会議） ○ 施策評価と市民満足度調査等を踏まえ、総合計画基本構想の目標単位に政策の進捗状況を明らかにした。 ○ 市民に分かりやすい評価制度にするため、各庁舎窓口やホームページ等を通じて、広く評価結果を公表した。 （平成28年度） ○ H22に見直した制度の定着 ・施策評価[25件] ・政策評価[6件] ○ 前年度同様の取組を実施 （平成29年度） ○ H22に見直した制度の定着 ・施策評価[16件] ・政策評価[6件] ○ 前年度同様の取組を実施	（平成30年度） ○ 行政評価制度に関する評価手法の見直しを下記のとおり行った。 1. 既存の評価シートを廃止し、「主要な施策の成果に関する説明書」を評価シートとした。 2. 評価指標の廃止。 3. 総合計画の「成果指標」、総合戦略の「KPI」の達成状況を一覧表にまとめて公表した。 4. 外部評価において、評価対象事業の所管課長と直接議論できる仕組みとした。 ○ 平成30年度行政評価 【施策評価】 ・平成29年度施政方針の中から、30施策80事業を対象とした。 担当課 → 自己評価 部長会議 → 内部評価 外部評価委員→外部評価 ・総合計画の6基本目標から各1事業ずつ、計9事業を評価した。 【政策評価】 ・外部評価委員が総合計画の6基本目標について達成状況を評価した。 【総合評価】 ・部長会議において、施策評価・政策評価を報告した。 ○ 行政評価終了後、評価結果をホームページ・市報を通じて公表した。	（令和元年度） ○ 平成30年度の見直しを継続し、行政評価を実施した。 ○ 令和元年度行政評価 【施策評価】 ・平成30年度施政方針の中から、38施策84事業を対象とした。 担当課 → 自己評価 部長会議 → 内部評価 外部評価委員→外部評価 ・総合計画の6基本目標から各1事業以上ずつ、計8事業を評価した。 【政策評価】 ・外部評価委員が総合計画の6基本目標と総合戦略の5基本目標について達成状況を評価した。 【総合評価】 ・部長会議において、施策評価・政策評価を報告した。 ○ 行政評価終了後、評価結果をホームページ・市報を通じて公表した。	○ 平成19年度から行政評価を毎年実施する中で、制度の定着と市民に分かりやすい評価制度を目指すとともに、各種施策がPDCAサイクルに基づき効果的な成果が得られるよう努めてきた。 ○ 平成30年度の見直しにおいては、独自の評価シートを廃止し、「主要な施策の成果に関する説明書」を評価シートとすることで、職員の負担が軽減され制度の定着が図られてきた。
	実 績	定 着	⇒	⇒	⇒	⇒				
取組率	－	－	100%	100%	－					
達成率	100%	100%	100%	100%完了	－					
第4次計画進捗率				100 %						
第3次計画達成率				100 %						
第2次計画達成率				100 %						
担当課							総合政策課			

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等						
取組項目		27	28	29	30	1										
1 行政評価制度と事務事業の改善																
2 消耗品の購入・管理の一元化 （各課共通で使用する消耗品は、業者との単価契約を結ぶことにより統一単価での購入が可能となり経費節減となっていることから、契約業者からの購入の徹底を図る。 また、「消耗品在庫管理システム」の活用を職員に周知し不要な調達を抑え経費節減を図る。）	計 画	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 各課共通で使用する消耗品は、統一単価による納入契約を締結し、調達経費を節減した。 ○ 消耗品在庫管理システムは、他課へ提供可能な物品の減少に伴い運用を廃止したが、融通可能な物品が発生した際は、庁内で情報共有を図り、物品を必要とする課等へ移管する等、経費節減に取り組んだ。 （平成28年度） ○ 各課共通で使用する消耗品は、統一単価による納入契約を締結し、調達経費を節減した。 ○ 不要物品が発生した際は、庁内で情報共有を図り、物品を必要とする課等へ移管する等、経費節減に取り組んだ。 （平成29年度） ○ 前年度と同様に各課共通で使用する消耗品は、統一単価による納入契約を締結し、調達経費を節減した。 ○ 利用しなくなった物品が発生した際は、全庁掲示板において物品リユースの掲示を行い、必要とする課等へ移管する等有効活用を図った。	（平成30年度） ○ 前年度同様の取組を実施	（令和元年度） ○ 各課共通で使用する消耗品について、品目ごとに各業者と統一単価による納入契約を締結し、調達経費を節減した。 ○ 不要物品が発生した際は、全庁掲示板を活用し情報共有を図り、不要物品の再活用を促進した。 ○ 庁内で購入される文房具等における需要調査を行った。 ○ 蛍光灯の大手メーカーの生産終了を受け、価格の高騰、在庫不足が発生していることから、品目の見直し及び単価契約の締結の必要性について検討を行った。 ○ 単価契約を締結している品目を率先して購入するよう各課に働きかけを行った。	○ 消耗品の単価契約締結により、安定した価格での納入が図られ、経費節減につながった。 ○ 各課で所有する消耗品について、庁内で融通が行われるようになり、消耗品の有効活用が図られた。						
											実 績	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒
	取組率	—	—	100%	100%	100%										
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%										
第4次計画進捗率			100 %													
第3次計画達成率			100 %													
第2次計画達成率			100 %													
担当課			会計課													

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
1 行政評価制度と事務事業の改善										
3 市報等チラシの「新聞折込」の実施 （区長・自治会長（常会長・班長等）を通じて毎月末に全戸配布している市報等チラシの配布方法を「新聞折込」に変更する。 これにより関係者の負担軽減が図れるとともに、行政情報の即時性・速達性の向上が図られる。）	計画	研究	検討	実施	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 市報等の配付を新聞折込にした場合の区・自治会の負担軽減分を900万円と試算した。 ○ 区長会連合会理事会において、「平成29年度から市報等の配付方法を新聞折込に変更し、区・自治会の文書配付に係る事務軽減分として行政連絡委託料を900万円減額する」旨を提案した。 協議の結果、行政連絡委託料を平成27年度から平成29年度までの3年をかけて900万円減額し、市報等の新聞折込による配付は、平成31年度以降にすることを決定した（平成28年1月12日決定） ○ 研究・検討は実施したが、計画どおりの結論には至らなかった。 （平成28年度） ○ 市報等の新聞折込実施に向け、課題の共有や対応策等について内部検討を行ったが、情報不足等により結論には至らなかった。 ○ 他自治体の導入事例等の情報収集が進まなかった。 （平成29年度） ○ 折込業者から聞き取りをし、配布方法等について確認した。 ○ 他市の状況を確認した。 ・他市取組例 市報の印刷業者がチラシ等を市報に折込み、それを市内新聞店に納品し、新聞店は、新聞と併せて新聞購読宅に配布している。また、新聞未購読宅には、別途配布している。	（平成30年度） ○ 令和2年度（2020年度）から市報等を新聞折込にすることを検討していることを区長会理事会等に説明し意見徴収した。 ○ H30.12.14 3地区の区長会長（自治会長）と新聞折込について懇談を行った。 ○ H31.2.22 区長会理事会において、それぞれの理事から意見徴収を行った。 ○ H31.3.22 区長会連合会総会において、理事会で、実際に配布する役員等から市に寄せられる意見を総会で報告した。 ○ 意見等 「地域コミュニティが薄れていく心配もあるが、いろんな形でフォローしていきたい」 「市報等のボリュームが新聞と一緒に配布となると、どれだけの市民が見るか」 「各戸の見守りなどを考えれば今までどおりの配布方法がよい」など。	（令和元年度） ○ H31.4.12 区長会理事会 R 1.5.24 区長会総会 これまでの経過報告をし、今後、開催する理事会等で改めて理事の意見を伺い検討していく旨を説明した。 ○ R1.8.30 区長会理事会 理事の意見を徴収したが、理事会の総意として、新聞折込は反対となった。 ○ 意見等 「従来どおりの配布方法でよい」 「現在の配布方法等は、要支援者の見守りになっている」 ○ R1.10.24 部長会議 これまでの経過及び理事会での意見を報告し、今後の方針として、当面は現行の配布方法とし、市報のあり方、行政情報の伝達手段を今後検討することとなった。 ○ R2.2.21 区長会理事会 R2.3.25 区長会総会 当面は、現行の配布方法とし、市報のあり方、行政情報の伝達手段を今後検討していく旨を報告した。	○ 新聞折込については、区長会連合会の理解を得られず実現できなかったが、各担当課に、配布文書削減のため記事を極力市報に掲載するよう依頼し全戸配布文書、回覧文書削減に努めた。 結果、折込作業に要する人員、時間を削減することができた。 ○ 引き続き文書削減に努めるとともに配布方法についても検討していく。
	実績	研究・検討	検討	検討	検討	検討				
取組率	—	—	50%	50%	50%					
達成率	60%	20%	0%	0%	0%					
第4次計画進捗率				50 %						
第3次計画達成率				— %						
第2次計画達成率				— %						
担当課							総務課			

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等			
取組項目		27	28	29	30	1							
1 行政評価制度と事務事業の改善													
4 枠配分方式による予算編成 (安定的な財政基盤を構築するために予算の圧縮を図ることは喫緊の課題である。 しかし、シーリングによる一律削減は機械的・硬直的で弾力性にかけているので、義務的経費を除く経常的経費、総合計画の実施計画事業費については一般財源の予算配分をする。)	計 画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	(平成27年度) ○ 引き続き、予算要求時の経費区分を下記3つに分類し、「その他経費」については、枠配分方式（シーリング）により、前年度の予算額以内に抑制した。 ①義務的経費等（人件費・扶助費・選挙費等） ②実施計画経費（建設事業費・政策的経費） ③その他経費（事務費・施設維持管理費等） (平成28年度) ○ 前年度同様の取組を実施 (平成29年度) ○ 前年度同様の取組を実施	(平成30年度) ○ 前年度同様の取組を実施	(令和元年度) ○ 前年度同様の取組を実施	○ 枠配分方式の取組により、予算要求時点で職員に事務事業の見直しの意識付けができ、経常的な経費を抑制することに繋がった。			
			実 績	実施	⇒	⇒					⇒	⇒	
	取 組 率	—			—	100%					100%	100%	
		達 成 率			100%	100%					100%	100%	100%
					第4次計画進捗率						100 %		
	第3次計画達成率		100 %										
第2次計画達成率		— %											
担当課							財政課						

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
1 行政評価制度と事務事業の改善										
5 電子申告の推進 (eL-TAXによる給与支払報告書の提出事業所数は1642事業所で全体の25.4%、公的年金支払報告書の提出事業所数は114事業所で全体の66.3%、法人市民税の電子申告件数は894件で全体の46.5%である。 より一層の電子申告を推進し、事務量の軽減を図る。※数値は、平成26年10月現在)	計画	推進	⇒	⇒	⇒	⇒	(平成27年度) ○ 電子申告の普及が進み、導入事業所数の割合が前年度を上回り順調に推移した。 ①eL-TAXによる給与支払報告書提出事業所数 6,627事業所のうち1,970事業所 29.7% ②eL-TAXによる公的年金支払報告書提出事業所数 132事業所のうち88事業所 66.7% ③法人市民税の電子申告件数 2,034法人のうち1,126法人 55.4% ○ 電子申告制度の推進により、事務量の軽減が図られた。 (平成28年度) ○ 電子申告の普及が進み、導入事業所数の割合が前年度を上回り順調に推移した。 ①eL-TAXによる給与支払報告書提出事業所数 6,731事業所のうち2,325事業所 34.5% ②eL-TAXによる公的年金支払報告書提出事業所数 130事業所のうち94事業所 72.3% ③法人市民税の電子申告件数 2,012法人のうち1,221法人 60.7% ○ 電子申告制度の推進により、事務量の軽減が図られた。 (平成29年度) ○ 電子申告の普及が進み、導入事業所数の割合が順調に推移した。 ①eL-TAXによる給与支払報告書提出事業所数 7,045事業所のうち2,653事業所 37.7% ②eL-TAXによる公的年金支払報告書提出事業所数 108事業所のうち90事業所 83.3% ③法人市民税の電子申告数 2,033法人のうち1,392法人 68.5% ○ 電子申告制度の推進により、事務量の軽減が図られた。	(平成30年度) ○ 電子申告の普及が進み、導入事業所数の割合が 順調に推移した。 ①eL-TAXによる給与支払報告書提出事業所数6,750事業所のうち2,771事業所 41.1% ②eL-TAXによる公的年金支払報告書提出事業所数104事業所のうち91事業所 87.5% ③法人市民税の電子申告数 1,985法人のうち1,311法人 66.0% ○ 電子申告制度の推進により、事務量の軽減が図られた。	(令和元年度) ○ 電子申告の普及が進み、導入事業所数の割合が 順調に推移した。 ①eL-TAXによる給与支払報告書提出事業所数7,003事業所のうち3,023事業所 43.2% ②eL-TAXによる公的年金支払報告書提出事業所数95事業所のうち80事業所 84.2% ③法人市民税の電子申告数 2,064法人のうち1,518法人 73.5% ○ 電子申告制度の推進により、事務量の軽減が図られた。	○ それぞれの指標について電子申告の推進を図ったところ、普及が進み、導入事業所数の割合が順調に推移した。 ○ 本件に係る事務量が軽減され、他の事務を含め全体として事務処理の効率化が進んだ。
	実績	推進	⇒	⇒	⇒	⇒				
取組率	-	-	100%	100%	100%					
達成率	100%	100%	100%	100%	100%					
第4次計画進捗率			100 %							
第3次計画達成率			－ %							
第2次計画達成率			－ %							
担当課							税務課			

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
1 行政評価制度と事務事業の改善										
6 課税客体の的確な把握 （現在、農地転用、建築確認等の台帳に基づき、土地・家屋等の課税客体を把握・調査を行っているが、地理情報システム（GIS）の定期更新した各種データを活用したうえで現地調査を行うことで、課税客体把握の強化を図る。）	計画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 農地転用や建築確認申請等の資料、法務局からの登記済通知書のほか、地理情報システム（GIS）を定期的に更新した情報を活用し、的確な課税客体の把握を行った。 （平成28年度） ○ 前年度同様の取組を実施 （平成29年度） ○ 前年度同様の取組を実施	（平成30年度） ○ 前年度同様の取組を実施	（令和元年度） ○ 地理情報システム（GIS）の航空写真を更新し、的確な課税客体を把握することができた。	○ 農地転用や建築確認申請等の資料、法務局からの登記済通知書のほか、地理情報システム（GIS）を令和元年度に更新し、的確な課税客体を把握することができた。
	実績	実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
取組率	—	—	100%	100%	100%					
達成率	100%	100%	100%	100%	100%					
第4次計画進捗率			100 %							
第3次計画達成率			— %							
第2次計画達成率			— %							
担当課							税務課			

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等						
取組項目		27	28	29	30	1										
1 行政評価制度と事務事業の改善																
7 市県民税 申告書の送付 方法改善 (市県民税申 告書の全戸へ の郵送廃止 と、送付方法 の改善（前年 度の市県民税 申告者のみへ の郵送に切り 替えるなど） を検討し実施 する。)	計 画	調 査 ・ 研 究	⇒	⇒	⇒	実 施	(平成27年度) ○ 全世帯に発送している市県民税世帯用申告書について、平成28年度から送付しない旨を平成27年度市県民税申告書の送付に併せて周知した。 (平成28年度) ○ 市県民税申告書の送付について、全世帯に郵送する方法から前年申告者（個人）に郵送する方法に切り替えた。 ○ 上記に伴い、社会保険料控除額（国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料）のお知らせは、市県民税申告書に同封する方法から納付者にハガキを郵送する方法に切り替えた。 ○ 申告相談等の事務運営の効率化が図られた。 (平成29年度) ○ 前年度同様の取組みを実施	(平成30年度) ○ 前年度同様の取組みを実施	(令和元年度) ○ 前年度同様の取組みを実施	○ 本取組により事務事業の選択と集中が図られ、申告相談等他業務に比重を置いた体制を執ることができた。						
											実 績	調 査 ・ 研 究 ・ 周 知	実 施	⇒	⇒	⇒
	取 組 率	—	—	100%	100%	100%										
	達 成 率	100%	100%	100%	100%	100%										
	第4次計画進捗率			100 %												
第3次計画達成率			— %													
第2次計画達成率			— %													
担当課											税務課					

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等						
取組項目		27	28	29	30	1										
1 行政評価制度と事務事業の改善																
8 新地方公会計の整備 （現在、決算統計データや、総務省方式改定モデルにより、財務書類等を作成しているが、本格的複式簿記や、事業別・施設別の分析に対し未対応である。それら改善を図るべく、固定資産台帳整備と複式簿記の導入を前提とした新地方公会計の整備を行う。）	計 画	研究・台帳整備	移行・実施	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 総務省からの要請に基づき整備を進めている新地方公会計では、統一的な基準による財務書類の作成が必要となるため、平成28年度決算からの制度導入に向け、適切な財務書類作成の前提となる固定資産台帳の整備を実施した。 ①資産の棚卸し、評価 ②開始時台帳作成のための基本方針及び手順書の作成 （平成28年度） ○ 平成28年度決算からの財務書類作成に向けて移行準備を実施した。 ①開始時固定資産台帳の整備 ②歳入歳出仕訳ルールの設定 ③連結対象団体との調整 ④公会計システム導入に向けての準備 （平成29年度） ○ 平成28年度決算に基づく財務書類を作成した。 ①H28固定資産台帳の整備 ②公会計システムの稼働 ③連結団体との調整 ④財務書類の作成	（平成30年度） ○ 前年度と同様の取組を実施	（令和元年度） ○ 前年度同様の取組みを実施	○ 統一的な基準による財務書類が作成されたことにより、固定資産台帳が整備され、公共施設等のマネジメントへの活用や、他団体との比較が可能となり、自治体としての特徴の把握ができるようになった。 ○ 今後は財務書類の事業等への活用方法等を検討していく。						
											実 績	研究・台帳整備	移行・実施	⇒	⇒	⇒
	達成率	100%	100%	100%完了	—	—										
	第4次計画進捗率				100 %											
	第3次計画達成率				— %											
第2次計画達成率				— %												
担当課											財政課					

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等					
取組項目		27	28	29	30	1									
1 行政評価制度と事務事業の改善															
9 全庁ネットワークの更改に合わせた業務効率化 (新庁舎建設に合わせて、全庁ネットワークの更改を実施する。現行の全庁ネットワークの問題点や課題等を洗い出し、最新のネットワーク技術、セキュリティ対策を調査分析し、高速無線LANの整備、統合型ネットワーク基盤の整備、認証基盤の検証、外部からの全庁ネットワークへのアクセス環境の整備等を行う。また、必要に応じてICT機器調達の一時的凍結や見直しも検討する。)	計 画	調査／情報 取 集	設計／導入前 検 証	構築	構築／効果 検 証 方 法 検 討	効果 検 証	(平成27年度) ○ 本取組項目は、マイナンバー制度に関連した国の新たな情報セキュリティ対策事業と重複する。国から事業費の補助は見込めるものの、市独自の機能強化等に係る費用は市負担となるため、物品購入費や委託料の適切な市場の見極めに時間を要し、現行の全庁ネットワークの課題の洗い出等の調査・情報収集が計画どおり進まなかった。 (平成28年度) ○ マイナンバー制度の情報連携開始に向けた情報セキュリティ対策事業は、本年度をもって終了した。 ○ 既存のセキュリティ対策製品等を利用して、更なるランニングコストの発生を抑えながら必要最低限のセキュリティレベルを確保する為に、以下の事業を実施した。 ①マイナンバー利用事務業務システムへの二要素認証（ID＋生体静脈）導入 ②インターネット利用への仮想デスクトップ方式の導入 ③県市町村共同利用によるインターネットセキュリティ対策 (平成29年度) ○ 新庁舎・新体育館建設に合わせてICT機器を活用するための新たな全庁ネットワークを設計・事業予算化した。 ① 庁内・公衆無線LAN環境の構築 ② PC等認証基盤の構築 ③ プリンタ等認証印刷基盤の構築 ④ 統合型ネットワーク基盤の構築	(平成30年度) ○ 新庁舎・新体育館建設に合わせてICT機器を活用した業務の効率化を図り職員の働き方改革を実現するため、以下の事業を翌年度にわたり実施することとした。 ① 庁内・公衆無線LAN環境の構築 ② PC等ネットワーク認証基盤の構築 ③ プリンタ等認証印刷基盤の構築 ④ 統合型ネットワーク基盤の構築 ○ 職員が「新しい働き方の仕組み」をスムーズに受け入れるための意識改革を図るために、総務省地域情報化アドバイザー制度を活用した全庁職員研修を実施した。	(令和元年度) ○ 前年度から継続実施している事業をすべて完了、運用が開始されたことにより、以下の効果が得られた。 ① 無線LAN環境整備 職員は執務室に限らず会議室等庁舎内どこでも事務作業を実施可能となった。 また来庁（館）者はスマートフォン等携帯型端末を利用してインターネットを無料で利用可能となった。 ・公衆無線LAN 平均利用者数 約40人/日 平均接続回数 約100回/日 ② 高度セキュリティ認証基盤の構築 無線LANを悪用した外部からの盗聴 ・なりすまし等のセキュリティリスク対策を実施した。 ③ プリンタ等認証印刷基盤 職員証ICカードを利用した個人認証を必要とする運用により、適正な印刷機器の利用（経費削減）と印刷機器を特定しない印刷（利便性向上）印刷物の放置防止（情報漏洩防止）を実現した。 ・印刷代：約80万円減/月 ・紙枚数：約1万5千枚減/月 ④ 統合型ネットワーク基盤 サーバー・ネットワーク機器稼働状況の一元管理により障害復旧対応と災害時や新型コロナウイルス等BCP対策による緊急対応が容易に実施可能となった。 ⑤ ペーパーレス会議システム 1月から部長会議、選定委員会での定時開催と全庁職員利用を開始した。 また軽微な打ち合わせ時には事務用端末の持ち運んでファイル共有利用により実施している。 ・システム利用回数：22回（延べ） ・紙使用量：約1千枚減/月平均 ・印刷に要する時間の削減 約1時間30分減/月	○ 新庁舎建設を機に、全庁に係るハード・ソフトの全体経費削減と職員の業務効率向上、さらに市民サービス向上を、ICTを活用した本システム導入等により大きく実現することができた。 引続き行政事務プロセスを見直しして改善を行っていく。 ○ 今後、新型コロナウイルス対策等による柔軟な職員の働き方を推進していくための新たなネットワーク環境を準備していく必要がある。					
							実 績	調査／情報 取 集	調査／情報 取 集／設計	設計／構築／導入前 検 証	設計／構築／効果 検 証 方 法 検 討	構築／効果 検 証			
													取組率	—	—
		達成率	50%	100%	100%	100%	100%								
	第4次計画進捗率			100 %											
	第3次計画達成率			— %											
第2次計画達成率			— %												
担当課							情報政策課								

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等						
取組項目		27	28	29	30	1										
1 行政評価制度と事務事業の改善																
10 社会保 障・税番号制 度の適正な運 用及び個人番 号カードの普 及促進 （国の政省令 等や各自治体 の検討状況に ついて情報収 集し、国が示 す個人情報保 護に配慮した システム改修 を行うととも に、共通番号 制度の導入に 伴う推進体制 の整備を行 い、個人番号 カードの普及 促進を図 る。）	計 画	改 修 ／ 運 用 検 討	運 用 ／ 普 及 促 進 ／ 拡 大 検 討	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 平成27年1月に設置した「千曲市社会保障・税番号制度導入活用検討本部」において、個人番号（個人番号カード）を活用した新たな市民サービスの検討や、業務プロセスの見直しによる行政事務の効率化等について協議した。 ①本部会議、プロジェクト会議、ワーキング、職員研修会等 16回開催 ②「社会保障・税番号制度活用方針」を策定 ③個人番号カードの独自利用の検討、整備 ④業務システムの制度対応システム改修（情報連携機能の改修）の実施 ⑤条例改正 ○ 番号通知カード、個人番号カードの円滑な交付を行った。 ○ 個人番号を使用する課等に対し適切な指導等を行った。 （平成28年度） ○ 社会保障・税番号制度導入活用検討本部による取組を継続実施した。 ①本部会議、プロジェクト会議、ワーキング、職員研修会等 8回開催 ②情報連携に向けた制度対応システム改修の実施（総合運用テスト） ③条例改正 ④マイナポータル活用端末の設置準備 ⑤子育てワンストップサービス開始準備 ⑥個人番号カード利活用によるコンビニ証明書交付サービスの開始 （平成29年度） ① 本部会議、プロジェクト会議、ワーキング、職員研修会（内部・外部）等 12回開催 ② 情報連携の制度対応システム改修の実施（データ標準レイアウト改版対応） ③ 情報連携の本格運用開始（平成29年11月～853事務手続） ④ 条例改正 ⑤ マイナポータル活用端末による窓口での個人番号カード申請支援 ⑥ 子育てワンストップサービスによるオンライン申請手続きの開始	（平成30年度） ○ 社会保障・税番号制度導入活用検討本部による取組みを継続実施した。 ①本部会議、プロジェクト会議、ワーキング 3回開催 ②年金関係情報連携の実施に向けた事務運用の検証 2月2日間 ③マイナンバーカードを利用した子育てワンストップサービスによるオンライン申請手続きの開始	（令和元年度） ○ 社会保障・税番号制度導入活用検討本部による取組を継続実施した。 ①本部会議、プロジェクト会議 関係部局調整会議 3回開催 ②日本年金機構への情報照会本格運用開始 令和元年7月～ ③職員向けマイナンバーカード取得促進 令和元年7月～ ④マイキーID設定支援（マイナポイントによる消費活性化策事業）令和元年12月～	○ 平成25年に法令施行によりマイナンバー制度がスタートし、当市平成27年1月に「千曲市社会保障・税番号制度導入活用検討本部」を設置し、多面性を持つ制度の円滑な導入やマイナンバーカードの利活用、情報連携活用による窓口業務効率化等を推進するため、全庁体制で実施し、市としての基盤作りは実現できた。 ○ 今後は、令和3年3月からのマイナンバーカードの健康保険証利用の運用開始を控え、効率的な行政事務運営のために、国事業に従い対応してく予定である。						
											実 績	改 修 ／ 運 用 検 討	運 用 ／ 普 及 促 進 ／ 拡 大 検 討	⇒	⇒	⇒
	取組率	—	—	100%	100%	100%										
達成率	100%	100%	100%	100%	100%											
第4次計画進捗率				100 %												
第3次計画達成率				— %												
第2次計画達成率				— %												
担当課							情報政策課									

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等					
取組項目		27	28	29	30	1									
1 行政評価制度と事務事業の改善															
11 住民票等 コンビニ交付 事業の実施 （平成27年10 月以降、希望 者に発行され る個人番号 カードの普及 状況を見なが ら、実施につ いての検討を 行い、市民の 利便性向上に つながった い。）	計 画	検 討	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 住民票の写し等コンビニ交付サービス事業の平成28年度の実施に向け、単独導入型と共同利用型のどちらを採用するかを検討した。 ○ 平成28年度から県内10団体による共同利用型コンビニ交付サービスを導入することを決定した。 ○ 平成28年2月、10団体によるコンビニ交付サービス導入に係る意見交換会を開催し、各市町村の状況及び今後のスケジュールを確認した。 ○ 平成28年3月、10団体によるコンビニ交付サービス共同化検討会を開催し、委託料・仕様書・入札及び契約方法並びに予定時期・J－L I Sへの参加申込について検討した。 （平成28年度） ○ 千曲市を含む県内10市町村による共同利用型コンビニ交付システムを構築し、平成29年1月10日にコンビニ交付サービスを開始した。 ○ 住民票の写し等が全国のコンビニエンスストア等で取得できるようになった。 ・利用可能時間 午前6時30分から午後11時まで（年末年始、メンテナンス時を除く） ・発行証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍、戸籍の附票 ○ 当該事業に関連した取組は次のとおり。 ・地方公共団体情報システム機構（J－L I S）へ証明書交付サービス参加申込み等 ・共同利用型コンビニ交付システム構築業務委託契約を締結 ・関係条例の整備 ・サービス開始に伴うセレモニーの実施 ・市民への周知（市報・ホームページへの掲載、ポスター掲示、チラシ配布） （平成29年度） ○ 前年度、平成29年1月10日よりコンビニ証明書交付サービスを開始し、以降システムの維持管理、サービスの運営を行った。 全国の提携店舗（市内22店舗）で、早朝午前6時30分から深夜午後11時まで、平日及び土日祝日も利用可能であり、市民の利便性向上につながった。	（平成30年度） ○ 平日・休日を問わず、全国の提携店舗で、早朝から深夜まで利用可能であり、平成29年1月のシステム稼働以来、利用数は増加傾向にある。 国が進めている男女共同参画社会の実現・女性活躍推進のための施策として、住民票に旧姓併記ができるよう国の補助を受け、システム改修を実施した。 ○ 発行枚数実績 平成28年度（1～3月） 80通 平成29年度 465通 平成30年度 682通 ○ 平成30年度（682通）の利用内訳 ・平日・休日別 平日 501通（73.5%） 休日 181通（26.5%） ・店舗別 市内 442通（64.8%） 県内 192通（28.2%） 県外 48通（7.0%） ・時間別 8：30～17：30 476通（69.8%） 6：30～8：30及び 17：30～23：00 206通（30.2%） 休日約27%、市外約35%、早朝深夜約30%の利用があり、利便性に富む。	（令和元年度） ○ 平成29年1月のシステム稼働以来、利用数は増加している。これはコンビニ証明書交付サービスが周知されたこと、利用に必要な個人番号カードの普及が進んだこと、令和元年度は戸倉及び上山田庁舎窓口廃止に伴う利用での増加が要因であると分析している。 ○ 発行枚数実績 平成30年度 682通（+217） 令和元年度 1266通（+584） ○ 令和元年度（1266通）の利用内訳 ・平日・休日別 平日 915通（72.3%） 休日 351通（27.7%） ・店舗別 市内 922通（72.8%） 県内 282通（22.3%） 県外 62通（4.9%） ・時間別 8：30～17：30 942通（74.4%） 6：30～8：30及び 17：30～23：00 324通（25.6%） 休日約28%、市外約27%、早朝深夜約26%の利用があり、いつでも、どこでも、簡単に取得することができ利便性が高いサービスであることが分かる。	○市民サービス向上に寄与 平成28年度中の平成29年1月からサービスを開始した。市が発行する各種証明書は、（加入）従来の市役所窓口、市内7郵便局に加え、市民にとってより身近なコンビニ店舗で各種証明書が（削除）取得できるため利便性が向上した。令和元年には、市役所庁舎が統廃合されたため、証明書取得手段としてその役割は大きくなっている。 （参考） ○個人番号カードの普及状況・動向 コンビニ交付サービスを利用するには個人番号カードが必要であるが、全国的に普及が進んでいない状況にある。 これを踏まえ、（加入）国はカードの普及策として、マイナポイント事業や健康保険証利用の実施に向け準備を進めている。このため、千曲市では令和元年度におけるカード交付申請件数が例年に比べ増加している。 さらに国は行政手続のデジタル化を推進するため、デジタル手続法を公布・施行。これにより、カードの利活用範囲はより一層拡充され、普及が進むものと推測される。 ○ 総務省公表交付率 （令和2年3月1日現在） ・全国 15.5% ・長野県 12.6% ・千曲市 12.5%					
											実 績	検 討	実 施 （完了）	⇒	⇒
	取 組 率	－	－	－	－										
	達 成 率	100%	100% 完了	－	－	－									
	第4次計画進捗率			100 %											
第3次計画達成率			－ %												
第2次計画達成率			－ %												
担当課							市民課								

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等						
取組項目		27	28	29	30	1										
1 行政評価制度と事務事業の改善																
12 がん検診、特定健診の受診率向上 （胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診の受診率向上を図り疾病の早期発見や、特定健診受診率の向上を図り糖尿病等生活習慣病の発症予防、重症化予防につなげる。）	計画	実施	検証／普及促進	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 疾病の早期発見・早期治療につなげるためのがん検診や、生活習慣病の有病者・予備群の減少・予防するための特定健診を実施し、その効果を上げるため受診率の向上に取組んだ。 ○ 受診率向上の取組みとして、大腸・子宮・乳がん検診対象者への無料クーポン券の配布や、大腸・子宮・乳がん検診の節目年齢者へのハガキによる受診勧奨の実施等に取り組んだが、十分な成果に結び付かなかった。 （平成28年度） ○ 疾病の早期発見・早期治療につなげるためのがん検診や、生活習慣病の発症・重症化予防のための特定健診・保健指導の受診率向上を図るため、啓発や受診勧奨の取組を強化した。 ○ 子宮頸がん検診及び乳がん検診対象者へ無料クーポン券の配布、受診勧奨通知の送付に取り組んだが十分な成果に結び付かなかった。 ○ 受診率は、一部で前年度の実績を下回った。 （平成29年度） ○ 疾病の早期発見・早期治療につなげるため、啓発や受診勧奨の取組を地区担当制にして強化している。 ○ その他は前年度同様の取組を実施 ○ 受診率は、前年度の実績を下回った。 【受診率】 ・胃がん検診8.6% ↓（H28 9.5%） ・大腸がん検診19.9% ↓（H28 20.9%） ・肺がん検診19.6% ↓（H28 21.1%） ・子宮頸がん30.1% ↓（H28 32.8%） ・乳がん 32.3% ↓（H28 37.7%） ・特定健診 39.6%	（平成30年度） ○ 前年度同様の取組を実施 ○ がん検診受診率は、前年度の実績を下回った。 【実施状況】 ・胃がん検診（30歳以上）12会場19日間 ・大腸がん検診（30歳以上）12会場23日間 ・肺がん検診（40歳以上）10会場17日間 ・子宮頸がん検診（20歳以上）集団検診8会場19日間 施設検診8月～10月 ・乳がん検診（超音波 20歳～39歳 75歳以上）8会場13日 （マンモグラフィ 40歳～75歳未満）集団検診2会場12日間 施設検診8月～1月 ・特定健診（集団） 40歳から74歳 5会場11日間 〃（個別健診 〃） 27医療機関6～2月 ※特定健診対象者は、国保加入者 【受診率】 ・胃がん検診7.7% ↓（H29 8.6%） ・大腸がん検診18.4% ↓（H29 19.9%） ・肺がん検診18.9% ↓（H29 19.6%） ・子宮頸がん28.5% ↓（H29 30.1%） ・乳がん 30.1% ↓（H29 32.3%） ・特定健診 41.7% ↑（H29 41.3%）	（令和元年度） ○ 前年度同様の取組を実施 ○ がん検診受診率は、前年度の実績を下回った。 【実施状況】 ・胃がん検診（30歳以上）11会場18日間 ・大腸がん検診（30歳以上）12会場21日間 ・肺がん検診（40歳以上）10会場17日間 ・子宮頸がん検診（20歳以上）集団検診7会場18日間 施設検診8月～10月 ・乳がん検診（超音波 20歳～39歳 75歳以上）9会場13日間 （マンモグラフィ 40歳～75歳未満）集団検診2会場12日間 施設検診8月～1月 ・特定健診（集団） 40歳から74歳 6会場13日間 〃（個別健診 〃） 28医療機関6～2月 ※特定健診対象者は、国保加入者 【受診率】 ・胃がん検診6.7% ↓（H30 7.7%） ・大腸がん検診17.5% ↓（H30 18.4%） ・肺がん検診17.7% ↓（H30 18.9%） ・子宮頸がん27.9% ↓（H30 28.5%） ・乳がん検診29.1% ↓（H30 30.1%） ・特定健診 41.6% ↓（H30 44.0% （R2.5月現在数値） 法定報告時） ○ 節目年齢のがん検診未受診者に対するハガキによる受診勧奨等、計画通り実施できたが、受診率の向上には至らなかった。 ○ 令和元年度は19名にがんが見つかった。	○ 特定健診の受診率向上を目指し、糖尿病等生活習慣病の重症化予防に向けて保健事業を推進できた。 ○ 平成27年度は新規透析患者11人のうち糖尿病性9人であったが、令和元年度は10人のうち糖尿病性4人と減少している。						
											実績	実施	検証／普及促進	⇒	⇒	⇒
	取組率	—	—	100%	100%	100%										
	達成率	50%	50%	70%	70%	70%										
第4次計画進捗率			50 %													
第3次計画達成率			— %													
第2次計画達成率			— %													
担当課							健康推進課									

第4次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等						
取組項目		27	28	29	30	1										
1 行政評価制度と事務事業の改善																
13 道路台帳のデジタル化による整備 （調書と図面を一元的に管理するため、平成25年度より新たな道路台帳システムを導入し、システムの構築作業を進めている。 図面については、すべての路線の現況を確認しながら作業を行っており、平成27年度までにすべての路線の確認を終えシステムに反映したい。）	計 画	路線調査／システム構築	稼働	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 平成25年度から3年間にわたり実施してきた市道の現地調査が終了した。 ○ 必要な情報をシステムに反映させ、道路管理システムの構築が完了した。 ○ 道路管理システムの完成に伴い、本格稼働を開始した。 （平成28年度） ○ 平成27年度に本格稼働を開始し、システム運用を継続した。 ○ 道路改良等に伴う情報の更新を行った。 ○ 管理協定等を登録する機能を追加し、システム利便性を向上させた。 （平成29年度） ○ 平成27年度に本格稼働を開始し、システム運用を継続した。 ○ 道路改良等に伴う情報の更新を行った。 ○ 境界立会のデータの取り込みを行った。 ○ メモ機能を追加し、システムの利便性を向上させた。	（平成30年度） ○ 道路改良等に伴う情報の更新を行った。 ○ 道路橋管理データ項目追加業務を行い、橋の点検結果が閲覧可能となった。	（令和元年度） ○ 道路改良に伴う情報の更新を行った。	○ 調書と図面をシステムで一元的に管理することにより、従来の煩雑さが軽減され外部からの問い合わせにも速やかに対応することができ、業務効率が上昇した。						
											実績	路線調査／システム構築／稼働	運用	⇒	⇒	⇒
	取組率	－	－	－	－	－										
	達成率	100%完了	－	－	－	－										
	第4次計画進捗率		100 %													
	第3次計画達成率		－ %													
第2次計画達成率		－ %														
担当課							建設課									

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
1 行政評価制度と事務事業の改善										
14 学校給食における地産地消の推進 （「安全な食の提供」、「地元農業の振興」等の観点から農林課と連携し、農協等の団体に協力を要請し地産地消を推進のため生産量を増やしていただき、食育の充実を図る。）	計画	各団体に協力要請	⇒	実施	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 平成27年7月23日、千曲市学校給食に係る地産地消関係者連絡協議会を開催し、関係団体の今後の取組みについて協議した。また、食材調達状況を把握するとともに、地場産農作物の調達を要請した。 ・関係団体 農協、青果商共同組合、市農林課、市学校給食センター ・出席者18名 【地域食材使用率（重量換算）】 果物・野菜・きのこの合計 ・第1学校給食センター分 市内産 10.64%（H26 9.48%） ・第2学校給食センター分 市内産 17.83%（H26 19.48%） （平成28年度） ○ 平成29年3月27日、千曲市学校給食に係る地産地消関係者連絡協議会を開催。 ・関係団体 前年度同様 ・出席者 17名 ○ 以前から市が販売業者に要望していた千曲市産米専用タンクの設置により、市内産の米販売量が把握できるようになったため、平成28年度より米飯を本取組の品目に追加した。 ○ 米飯の追加により、市内産食材の使用率を向上することができた。 【地域食材使用率（重量換算）】 果物・野菜・きのこ・米飯の合計 ・第1学校給食センター分 市内産 35.15%（H27 10.64%） ・第2学校給食センター分 市内産 38.50%（H27 17.83%） （平成29年度） ○ 平成30年3月29日、千曲市学校給食に係る地元産農作物等利用促進連絡協議会を開催。 ・関係団体 前年度同様 ・出席者 15名 【地域食材使用率（重量換算）】 ・第1学校給食センター分 市内産 37.01%（前年度比+1.86） ・第2学校給食センター分 市内産 36.34%（前年度比△2.16）	（平成30年度） ○ 平成31年3月20日、千曲市学校給食に係る「地元農作物等利用促進」関係者連絡協議会を開催し、今後の取組について協議するとともに、引き続き関係団体に地元農作物の調達を要請した。 ・関係団体 前年度同様 ・出席者 15名 【地域食材使用率（重量換算）】 果物・野菜・きのこ・米飯の合計 ・第1学校給食センター分 市内産 36.10%（前年度比△0.91） 県内産 12.02%（前年度比△0.11） 国内産 51.88%（前年度比 +1.02） ・第2学校給食センター分 市内産 36.18%（前年度比△0.16） 県内産 12.38%（前年度比△0.13） 国内産 51.44%（前年度比 +0.29）	（令和元年度） ○ 例年開催していた千曲市学校給食に係る「地元農作物等利用促進」関係者連絡協議会は新型コロナウイルスの感染防止のため開催を見送った。 しかしながら、千曲市ワインぶどう研究会、工房アプリコ、(株)イルフェボー、上山田クロスロード、など、地域の事業所や団体農家等と協力し、地元農産物を原材料とする加工品等を給食の既存献立に活用したり、新規献立を開発する取組を行った。 【地域食材使用率（重量換算）】 果物・野菜・きのこ・米飯の合計 ・第1学校給食センター分 市内産 37.54%（前年度比+1.44） 県内産 11.62%（前年度比△0.41） 国内産 50.86%（前年度比 △1.02） ・第2学校給食センター分 市内産 36.62%（前年度比+0.44） 県内産 13.84%（前年度比+1.46） 国内産 49.54%（前年度比 △1.90）	○ 平成28年度より、千曲市産の米がすべて学校給食で提供できるようになり、集計に含めるようになったことから、市内産の重量換算値が35%以上を確保できるようになった。 ○ 高齢化の進展、担い手の不足等、千曲市の農業を取り巻く状況が厳しくなっている現状から地域食材の利用率を今後更に上げていくことは、困難になってくることが懸念される。 ○ 利用率の数値目標としては、市内産県内産合わせて50%以上を達成できるよう、今後も取組を継続していく。また、食材業者だけでなく、地域の農産物加工団体や福祉団体等とも協力し、学校給食に地域食材を使った献立を提供する取り組みを引き続き実施していく。
			実績		⇒	⇒				
	取組率	－	－	100%	100%	50%				
	達成率	50%	100%	50%	0%	100%				
	第4次計画進捗率			70 %						
第3次計画達成率			－ %							
第2次計画達成率			－ %							
担当課							学校給食センター			

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
1 行政評価制度と事務事業の改善										
15 施設予約システムの導入 (申込者の利便性向上と、予約管理の平等性確保を図るため、施設予約システムの研究と導入を進める。)	計 画	運用方法検討／システム構築	段階的施行／検証	⇒	⇒	⇒	(平成27年度) ○ 施設予約システムの導入に向け、採用するシステムを検討し、安価で信用性の高い「長崎自治体クラウド」を選定した。 ○ 必要なシステム改修等を実施し、施設予約システムの構築が完了した。 ○ 運用面では、学校等との調整も終了した。 (平成28年度) ○ 平成28年9月より施設予約システムの運用を開始した。 ○ 対象施設 ・社会体育施設：体育館、野球場、サッカー場、テニスコート等 ・学校体育施設：小中学校体育館、グラウンド等 ○ 運用開始に先立ち、利用者に利用方法等の説明を行った。 ○ 利用者登録の方法等について、ホームページ等により周知した。 (平成29年度) ○ 引き続き継続して運用を行った。 ○ 利用団体に対してアンケート調査を行い、利用に関する意見を聴取した。	(平成30年度) ○ 引き続き運用を行った。	(令和元年度) ○ 引き続き運用を行った。	○ システムを導入することで申込者の利便性向上と予約管理の平等性の確保が図られた。 ○ 利用団体に対してアンケート調査を行い、利用に関する意見を聴取し、改善してきた。 今後も適切なシステム管理と利用者のサービス向上を図るため、運用方法などを検証し、必要に応じ改善を行っていく。
	実 績	運用方法検討／システム構築	システム導入／運用開始	システム継続運用	⇒	⇒				
	取組率	—	—	100%	100%	100%				
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%				
第4次計画進捗率			100 %							
第3次計画達成率			— %							
第2次計画達成率			— %							
担当課			スポーツ振興課							

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
1 行政評価制度と事務事業の改善										
16 公共施設等総合管理計画の策定 (公共施設等の全体を把握し、人口減少等、今後の公共施設等の利用需要変化を勘案した長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方や、その計画を策定する。)	計 画	計画策定	⇒	計画実施	⇒	⇒	(平成27年度) ○ 総務省の策定要請に基づき、平成28年3月に下記を示した「千曲市公共施設等総合管理計画」を策定した。 ①財政の将来見通し ②公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 ③施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 (平成28年度) ○ 公共施設等総合管理計画に関する職員研修会を平成28年8月2日に実施した。 ○ 公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、個別施設毎の再編の方向性等を定める「公共施設再編計画」の策定に着手した。 ○ 公共施設全体の再編に先行して、既存3庁舎の在り方に関する検討結果をまとめた。 (平成29年度) ○ 公共施設再編計画や個別施設計画の策定作業を進めるに当たり、対応策等を検討するための情報収集等に取り組んだ。 ○ 係長以上の職員を対象に「個別施設計画策定に向けた職員説明会」を開催した。	(平成30年度) ○ 公共施設等総合管理計画に基づき「公共施設再編計画」を策定した。 ○ 個別施設計画策定に向け、職員説明会を開催した。	(令和元年度) ○ 「公共施設等総合管理計画」「公共施設再編計画」に基づく、個別施設ごとの維持管理・更新等の対策の内容や実施時期などをまとめた「公共施設個別計画」を令和2年度中に策定するに当たり、令和元年度は実務的な職員研修会を行い、計画の素案を作成することができた。	○ 公共施設等総合管理計画を策定し、2044年度までに公共施設総量13%の削減目標を定めたことにより、今後は長期的な視点をもって計画的に更新・統廃合・長寿命化などの公共施設の適正管理を行えるようになった。 ○ 今後は、国の動向等社会情勢の変化に対応するために見直しを行っていく。
	実 績	計画策定	計画実施	計画実施	計画策定	⇒				
	取組率	—	—	100%	100%	—				
達成率	100%	100%	100%	100%完了	—					
第4次計画進捗率				100 %						
第3次計画達成率				— %						
第2次計画達成率				— %						
担当課							財政課			

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等								
取組項目		27	28	29	30	1												
3 民間委託の推進																		
1 指定管理者制度の導入 (1) 屋代駅市民ギャラリー (当施設の設置目的は「市民の自由な文化芸術の展示・発表の場の提供」であり、市民に有効利用してもらうことを第一義としている。 一方で、ギャラリー内において販売行為をしたいという要望もあり、一定の収益を上げることを可とする「指定管理者制度」を導入することについて、制度の趣旨・目的を十分斟酌し、真に民間活力が活かされるよう改めて必要性を十分検討する。)	計 画	再 検 討	⇒	導 入	⇒	⇒	(平成27年度) ○ 関係課に対して、屋代駅市民ギャラリーの活用実態、現状の問題点及び今後の方向性について聞き取りを行い、課題を整理するとともに運営方針を検討した。 【開館実績】 ・展示日数 301日（延43回×7日） ・利用率 84% ・使用料収入 168,000円 (平成28年度) ○ 管理運営の在り方を検討した結果、下記理由により「指定管理者制度による本施設の管理運営は適当ではない」という判断に至ったため、本計画は取下げる。 ・千曲市屋代駅市民ギャラリー条例の規定に基づく設置目的から、施設の用途が「市民文化の振興及び行政サービスの充実」に限定されてしまう。 ・施設の設置目的に沿い、効果的かつ効率的な管理を委託できる適当な団体が存在しない。 【開館実績】 ・展示日数 307日（延40回） ・利用率 85.5% ・使用料収入 242,400円											
											実 績	再 検 討	計 画 取 下 げ					
	取 組 率	—	—															
		達 成 率	50%	—														
			第4次計画進捗率		計画取下げ													
	第3次計画達成率		0 %															
第2次計画達成率		50 %																
担当課											総務課・文化課							

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
3 民間委託の推進										
1 指定管理者制度の導入 (2) 体育施設 (現在、市内の体育施設について、受付及び通常管理は主に更埴地域シルバー人材センターへ業務委託している。 市民プールをはじめ、これらの体育施設について、施設利用者へのサービスの向上と施設管理費の節減を図るため、体制の整った施設から順次指定管理者制度に移行していく。)	計 画	検討／評価	⇒	⇒	⇒	⇒	(平成27年度) ○ 戸倉地区の体育施設への指定管理者制度導入の可能性について検討した。 ○ 検討したが進展がなく導入には至らなかった。 (平成28年度) ○ 戸倉及び上山田地域の体育施設への指定管理者制度導入について検討したが、導入には至らなかった。 ○ 既に導入済みの更埴体育館外5施設は、指定期間満了に伴い、平成29年度から3年間の指定管理者を議会の議決を経て指定した。 ・施設名（6施設） 更埴体育館（建替後を含む）、勤労者体育センター、東部体育館、更埴テニスコート、東部テニスコート、弓道場 ・指定管理者の名称 特定非営利活動法人千曲市体育協会 ・指定期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日まで（3年間） (平成29年度) ○ 戸倉上山田地域の体育施設への指定管理者制度導入について検討したが、導入には至らなかった。 ○ 指定管理者の組織強化として人員増等の打診を行った。 ○ 引き続き、すでに導入済みの更埴体育館他5施設について、今年度から3年間、千曲市体育協会による指定管理を開始した。	(平成30年度) ○ 市内の体育施設への指定管理者制度導入について検討したが、導入には至らなかった。 ○ 昨年に引き続き、千曲市スポーツ協会に指定管理を継続した。 ○ 導入対象39施設のうち、6施設で導入済。	(令和元年度) ○ 昨年に引き続き、導入済み施設について千曲市スポーツ協会に指定管理を継続した。 ○ 既に導入済みの更埴体育館（ことぶきアリーナちくま）外5施設は、指定期間満了に伴い、令和2年度から5年間の指定管理者を議会の議決を経て指定した。 ○ 施設名（6施設） 1. 更埴体育館 2. 勤労者体育センター 3. 東部体育館 4. 更埴テニスコート 5. 東部テニスコート 6. 弓道場 ○ 指定管理者の名称 NPO法人千曲市スポーツ協会 ○ 指定期間 令和2年4月1日から 令和6年3月31日まで	○ 市内の体育施設への指定管理導入について検討したが、戸倉上山田地区では指定管理業務委託にあたり、指定管理者の拠点となる場所の確保が困難で、新たに拠点となる場所を確保するには多額の費用がかかるため導入には至らなかった。 未導入施設について、より効率的な管理方法を検討し、導入の拡大を目指す。
	実 績	検討／評価	⇒	⇒	⇒	⇒				
取組率	—	—	50%	50%	50%					
達成率	—	50%	0%	0%	0%					
第4次計画進捗率			20 %							
第3次計画達成率			20 %							
第2次計画達成率			20 %							
担当課			スポーツ振興課							

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
4 環境・省資源施設の推進										
1 エコ・グリーンオフィス活動の推進 （市も一事業者として自らの活動により生じる環境への負荷を逡減させていくため、5 S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動の実施、省エネルギーの推進、省資源・ごみの減量化、グリーン購入の推進、庁舎・敷地内の環境美化、職員の環境保全行動の実施に取り組む。）	計画	恒常的実施	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 電気、ガス、水道、ガソリン、再生紙等の使用量削減、ごみの減量化等に取り組んだ。 ○ 電力デマンド監視装置による総電力量の抑制効果が現れている。 ○ 千曲市役所環境率先行動計画の基本目標である温室効果ガス（C O₂）の排出量を平成24年度比で1 %削減する目標を達成した。 （平成28年度） ○ 前年度同様の取組を実施 ○ 千曲市役所環境率先行動計画の基本目標である温室効果ガス（C O₂）の排出量を平成24年度比で1 %削減する目標を達成した。 （平成29年度） ○ 前年度同様の取組を実施 ○ 千曲市役所環境率先行動計画の基本目標である温室効果ガス（C O₂）の排出量を平成24年度比で1 %削減する目標を達成した。 ○ 平成29年度で計画期間が終了するため、国が示した削減目標を踏まえ、平成42年度までに温室効果ガス（C O₂）の排出量を平成25年度比で40%削減する目標とし計画を改訂した。 【温室効果ガス（C O₂）排出量】 ・平成24年度（基準年度） 4, 883 t ・平成27年度 3, 422 t ・平成28年度 3, 874 t ・平成29年度 3, 718 t （平成24年度比△23. 85%）	（平成30年度） ○ 令和12年度までに温室効果ガス（C O₂）の排出量を平成25年度比で40%削減する目標とし計画を改訂したことを踏まえ、節電、節水等の取組みを行った。 【温室効果ガス（C O₂）排出量】 ・平成25年度（基準年度） 4, 671 t ・平成30年度 3, 856 t （平成25年度比△17. 45%） 【H27○、H28○、H29○、H30○】	（令和元年度） ○ 昨年度に引き続き、節電、節水等に取り組んだ。新庁舎移転後、1 か月程度、旧 3 庁舎及び新庁舎で業務を行ったことから電気量が嵩んだが、取組により職員の環境意識の高揚を図ることができた。 【温室効果ガス（C O₂）排出量】 ・平成25年度（基準年度） 4, 671 t ・令和元年度 4, 554 t （平成25年度比△2. 5%） 【R1○】	○ 節水、節電、5 S 活動等で二酸化炭素排出削減に努めた。これらの取組により職員の環境意識の高揚を図ることができた。 今後も目標達成のため節水等の取組を行う。
	取組率	—	—	100%	100%	100%				
達成率	100%	100%	100%	40%	100%					
第 4 次計画進捗率			100 %							
第 3 次計画達成率			60 %							
第 2 次計画達成率			50 %							
担当課			総務課							

第4次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等						
取組項目		27	28	29	30	1										
4 環境・省資源施設の推進																
2 ごみの減量・分別及び資源化の推進 （資源を有効に活用することで、廃棄に伴う環境への負荷をできるだけ低減し、循環型社会の形成に向けた3Rを推進することで、ごみ総量の削減を図る。 3Rの推進 ①ごみの発生抑制、減量推進 ②ごみの分別推進 ③ごみの資源化推進）	計 画	研究／検討	実施	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 平成22年度から実施しているごみ処理手数料有料化の取組みにより、ごみの発生抑制・減量が図られ一定の成果を上げている。 ○ 市報等により市民への周知・啓発を行なった。 【取組内容等】 ①ごみの発生抑制、減量推進 ・ごみ減量等推進員の委嘱 ・生ごみ堆肥化処理容器等設置事業補助金の交付 ・生ごみ段ボール堆肥化講習会開催 ・生ごみ段ボール堆肥化市民モニター制度 ②ごみの分別推進 ・小型家電リサイクル法に基づく使用済み小型家電の無料回収の実施（平成26年度～） ③ごみの資源化推進 ・庭木剪定枝のチップ化 ・廃食用油のBDF化 ・資源物回収、集団回収等奨励金交付 （平成28年度） ①ごみの発生抑制、減量推進 ・「20・10運動」の実施 宴会時の食べ残しを減らすため、乾杯後20分間とお開き前の10分間は、自席で料理を楽しむという市民運動。食品ロス削減対策の取組として、平成28年度から実施。 啓発用ポケットティッシュの作成・配布。 ②ごみの分別推進 ③ごみの資源化推進 ・古布の収集範囲を拡大 綿100%以外の古布（布製品、古着、毛布等）も収集対象とし、一層の資源化を図った。 （H27 10t、H28 26t） （平成29年度） ① ごみの発生抑制、減量推進 ② ごみの分別推進 ③ ごみの資源化推進 ・市内において資源物の店頭回収 を行っているスーパー、ホームセンターについて回収量の調査を行った。	（平成30年度） ○ ごみの発生抑制、減量推進 ・「20.10運動」を今年度も行い、市内飲食店・旅館業等の協力を得て、啓発活動を行った。 ・上記の他に、生ごみ堆肥化講習会の開催、段ボールコンポストモニター制度など、前年度同様の取組を行った。 ○ ごみの分別推進 ・環境省において取組んでいる「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加し、3庁舎で携帯電話のボックス回収を行った。 （回収実績14・5kg） 携帯電話やパソコン、小型電化製品に含まれる物質が東京オリンピックのメダルになるという取組みから、分別意識の向上に繋がった。 ・水銀汚染防止法の改正を受けて、水銀使用廃製品（体温計、血圧計、温度計）のボックス回収を3庁舎で行った。 ○ ごみの資源化推進 ・八幡資材置場チップセンターで処理することのできない規格外の枝、草等の新たな排出ルートとして条件付きではあるが、坂城町にある民間処理業者と契約を締結し、今まで葛尾組合焼却施設で焼却処分されていた枝等について、リサイクルできることとなった。 【家庭から出たごみの量】 H21：14,449 t H22：13,435 t（ごみ処理有料化導入） H30：11,889 t （※ごみ処理有料化導入前年比 △17.7%前年度比 △1.9%）	（令和元年度） ○ ごみの発生抑制、減量推進 ・前年度同様の取組を実施 ○ ごみの分別推進 ・水銀汚染防止法の改正を受けて、水銀使用廃製品（体温計、血圧計、温度計）のボックス回収を行った。 ・小型家電回収量が前年度15 t⇒今年度23 tと増加した。不燃ごみではなく小型家電として回収することで、資源化につながっている。 ・その他前年度同様の取組を実施 ○ ごみの資源化推進 ・令和元年東日本台風災害により、八幡資材置場チップセンターで剪定枝処理不能となったが、坂城町にある民間処理施設と契約を締結し、引き続きリサイクルを継続できることとなった。 【家庭から出たごみの量】 H21：14,449 t H22：13,435 t（ごみ処理有料化導入） R01：11,893 t （※ごみ処理有料化導入前年比 △17.7%）	○ 循環型社会形成に向けた3Rの推進により、ごみ総量の削減や資源化推進を図ることができた。						
											実 績	研究／検討／実施	実施	⇒	⇒	⇒
	取組率	—	—	100%	100%	100%										
		達成率	100%	100%	100%	100%										
	第4次計画進捗率			100 %												
第3次計画達成率			— %													
第2次計画達成率			— %													
担当課						廃棄物対策課										

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等						
取組項目		27	28	29	30	1										
4 環境・省資源施設の推進																
3 不法投棄防止対策の推進 （不法投棄は市の美しい景観を損なうばかりでなく、地域生活環境保全の妨げとなっている。 地域におけるごみゼロ運動等の美化活動取組み継続と不法投棄行為者の適正排出等（モラル向上）が求められている。 ①不法投棄防止パトロールの強化 ②不法投棄禁止の啓蒙 ③監視カメラ設置の検討）	計 画	恒 常 的 実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ①不法投棄防止パトロールの強化 更埴地域シルバー人材センターに業務委託し、月14日間、2人一組でのパトロールを実施した。 また、パトロールに併せ、同じ場所への2次的投棄を未然に防ぐため投棄物の回収を行った。 ②不法投棄禁止の啓発 ・市報による啓発（随時） ・不法投棄防止看板の設置 ・ごみゼロ運動の実施 ・千曲川クリーン作戦の実施 ③監視カメラ設置の検討 ごみ収集所等における不適正排出事案に関し、区・自治会からの相談が多いことから、監視カメラの設置について検討した。 （平成28年度） ①不法投棄防止パトロールの強化 ②不法投棄禁止の啓発 ③監視カメラ設置の検討 ごみ収集所等における不適正排出事案に関し、現状把握と課題の整理を行い、設置の可否について引き続き検討した。 （平成29年度） ① 不法投棄防止パトロールの強化 ② 不法投棄禁止の啓発 ③ 監視カメラ設置の検討 ごみ収集所等における不適正排出事案に関し、現状把握と課題の整理を行い、設置の可否について引き続き検討し、試験的に4地区において設置した。	（平成30年度） ○ 不法投棄防止パトロールの強化 ・前年度同様、シルバー人材センター委託による不法投棄防止パトロールを2名体制で行った。（12日/月） ○ 不法投棄禁止の啓発 ・不法投棄の多い箇所に重点的に防止看板の設置を行った。 ・私有地においても希望する市民に対して不法投棄防止看板を無償で提供した。 ○ 監視カメラ設置の検討 不法投棄の多い山林や不適正排出が頻発しているごみ収集所等に監視カメラ（ダミー）を設置し、一定の効果が見られた。（4箇所） 【不法投棄物回収量】 平成30年度実績 （カッコ内は前年度比） ・可燃ごみ 2,930kg（△695kg） ・不燃ごみ 725kg（△45kg） ・タイヤ 30本（△2本） ・自転車 1台（△4台） ・その他家電 3個（△3個） ・特定家電 4台（＋1台）	（令和元年度） ○ 不法投棄防止パトロールの強化 ・前年度同様の取組を実施 ○ 不法投棄禁止の啓発 ・前年度同様の取組を実施 ○ 監視カメラ設置の検討 不法投棄の多い山林や不適正排出が頻発しているごみ収集所等に監視カメラ（ダミー）を設置し、一定の効果が見られた。（前年度からの継続4ヶ所・新設2ヶ所 計6ヶ所設置中） ○ 不法投棄防止簡易フェンス設置 不法投棄のあった場所1ヶ所に簡易フェンスを設置し、防止を図った。（原材料費190,300円） 【不法投棄物回収量】 令和元年度実績 （カッコ内は前年度比） ・可燃ごみ 1,735kg（△1,195kg） ・不燃ごみ 510kg（△215kg） ・タイヤ 11本（△19本） ・自転車 0台（△1台） ・その他家電 3個（±0個） ・特定家電 0台（△4台）	○ 不法投棄防止パトロールの実施と投棄物回収や、啓発看板の設置により、景観保護と地域生活環境保全に努めた。 ○ ごみゼロ運動や千曲川クリーン作戦の継続的な実施により、美化活動を通じて不法投棄への啓蒙を図った。 ○ 監視カメラ（ダミー）を不法投棄の多い場所や不適正排出が頻発するごみ収集所等に設置し、一定の効果が出た。						
											実 績	恒 常 的 実 施	⇒	⇒	⇒	⇒
	取組率	—	—	100%	100%	100%										
達成率	100%	100%	100%	100%	100%											
第4次計画進捗率			100 %													
第3次計画達成率			— %													
第2次計画達成率			— %													
担当課			廃棄物対策課													

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等		
取組項目		27	28	29	30	1						
4 環境・省資源施設の推進												
4 下水道の普及促進 (下水道普及率及び下水道水洗化率の向上を図り、快適な生活環境の確保に努める。)	計 画	接続依頼／意向調査	⇒	⇒	⇒	⇒	(平成27年度) ○ 公共下水道事業の未整備地区6.24haの整備を行い、その区域内の住民等に対して接続依頼をする等の取組みより、普及率及水洗化率の向上を図った。 ・普及率 91.8% (H26 91.7%、0.1ポイント増) ・水洗化率 87.8% (H26 85.5%、2.3ポイント増) (平成28年度) ○ 公共下水道事業未整備地区4.19ha整備し、普及率及水洗化率の向上を図った。 ・普及率 92.0% (H27 91.8%、0.2ポイント増) ・水洗化率 89.4% (H27 87.8%、1.6ポイント増) (平成29年度) ○ 公共下水道事業未整備地区11.51haを整備し、普及率及水洗化率の向上を図った。 ・普及率 92.0% (H28 92.0% 増減なし) ・水洗化率 91.0% (H28 89.4% 1.6ポイント増)	(平成30年度) ○ 公共下水道事業未整備地区9.30haを整備し、普及率及水洗化率の向上を図った。 ・普及率 92.1% (H29 92.0% 0.1ポイント増) ・水洗化率 92.0% (H29 91.0% 1.0ポイント増)	(令和元年度) ○ 公共下水道事業未整備地区0.91haを整備し、普及率及水洗化率の向上を図った。 ・普及率 92.2% (H30 92.1% 0.1ポイント増) ・水洗化率 92.5% (H30 92.0% 0.5ポイント増)	○ 普及率、水洗化率に関しては、共に僅かずつではあるが向上しており、順調に推移している。 ○ 未整備地区の整備は、令和2年度にはほぼ解消されるので、引き続き普及率及び水洗化率の向上を図っていく。		
			実 績	接続依頼／意向調査	⇒	⇒					⇒	⇒
	取組率	—			—	100%					100%	100%
	達成率	100%			100%	50%					100%	100%
	第4次計画進捗率				90 %							
	第3次計画達成率		— %									
第2次計画達成率		— %										
担当課							上下水道課					

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等						
取組項目		27	28	29	30	1										
5 情報化の推進																
1 非常時における情報発信の強化 （・防災情報メールの登録拡大 ・防災訓練等による様々な情報発信の訓練や情報伝達機材の整備補修 ・SNSを活用した情報発信の検討 ・新庁舎建設にあわせ、3庁舎にある衛星系防災行政無線電話、防災行政無線等の統廃合を図る。）	計 画	検討／実施	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 防災情報メールの登録者拡大を図った。 ○ 全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練等に参加し、緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達の手順等を確認した。 ○ SNSを活用した情報発信について、非常時における情報発信の多様化に対応する人員・スキル・運用方法、また、SNSにおける成り済まし対策等について検討したが、課題が多く運用に至らなかった。 ○ 3庁舎にある衛星系防災行政無線電話、防災行政無線等の統廃合を平成28年度に実施することを確認した。 （平成28年度） ○ 防災情報メールの登録者拡大を図った。 ・平成26年度末 2,189件 ・平成27年度末 2,246件（前年度比 57件増） ・平成28年度末 2,407件（前年度比161件増） ○ 情報発信の訓練 ・前年度同様の取組を実施 ○ SNSを活用した情報発信の検討 ・Twitter（ツイッター）を利用した防災情報の発信を開始した。 ・非常時における情報発信の多様化に対応する人員配置・スキル・運用方法が課題。 ・SNSにおける成り済ましへの対応策の検討が必要。 ○ 3庁舎にある衛星系防災行政無線電話、防災行政無線を更埴庁舎に統合した。 （平成29年度） ○ 防災情報メール登録者の拡大を図った。 ・H30.3.31現在 2,759件（前年度比352件増） ○前年度同様の取組みを実施。	（平成30年度） ○ 防災情報メール登録者の拡大を図った。 ・平成30年度末 2,961件（前年度比202件増） ○ 情報発信の訓練 全国瞬時警報システム（Jアラート）や長野県防災情報システムを利用したLアラート全国合同訓練等に参加し、非常時の情報伝達手順の確認をした。 ○ SNSを活用した情報発信の検討した。	（令和元年度） ○ 防災情報メール登録者の拡大を図った。 ・令和元年度末 3,554件（前年度比593件増） ○ 情報発信の訓練 ・前年度同様の取組を実施 ○ SNSを活用した情報発信の検討した。 ・Twitter（ツイッター）を利用した防災情報の発信を開始した。	○ 平成27年度に計画した内容は概ね達成できた。 ○ 防災情報メールの登録者の拡大を図るため周知等を行ったが、不足する部分もあった。						
											実 績	検討	検討／実施	実施	⇒	⇒
	取組率	—	—	100%	100%	100%										
	達成率	50%	100%	100%	100%	100%										
第4次計画進捗率			100 %													
第3次計画達成率			— %													
第2次計画達成率			— %													
担当課											危機管理防災課					

第4次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等											
取組項目		27	28	29	30	1															
5 情報化の推進																					
2 SNSによる新たな情報発信の整備 （さまざまな情報媒体を活用して、市民はもとより市外にも広く市政情報を発信するように整備を図る。 社会情勢の変化等により、必要に応じて活用方法を見直し、ガイドライン等も改訂する。 ・情報の種類や性質に応じて、他のソーシャルメディア利用を検討（Twitter、YouTube等） ・より効果的なツールの利用など、全職員が取り組める発信体制の整備 ・ソーシャルメディアの利用に関する知識習得機会の積極的な利用）	計 画	検討／実施	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ ソーシャルメディア運営会議を2回開催した。 ○ Facebook（フェイスブック）ページを利用した情報提供に積極的に取り組んだ。 ・Facebook 平成27年度投稿数 379件 ページファン数 727（H28.4.26現在） ・千曲川地域ブランドフェア（千曲川マルシェ） ページファン数 139（H28.4.26現在） ○ 多様化する周知媒体の特性に応じた効果的な情報発信方法を習得するため、情報発信力向上のための職員研修会を開催した。 （平成28年度） ○ ソーシャルメディア運営会議の開催（H28.4.27） ○ 情報発信状況 ・Facebook 千曲市役所 H28投稿数 271件／ページファン 941（H29.6.26） ・Facebook 千曲川地域ブランドフェア（千曲川マルシェ） H28投稿数 14件／ページファン 173（H29.6.26） ○ 動画を中心とした情報提供サイト「YouTube」の運用開始 ・YouTube 千曲市役所公式チャンネル H28投稿数 20件／チャンネル登録数 39（H29.6.26） 視聴回数 6,243回 ○ 短文を中心とした情報提供サイト「twitter」の運用開始 ・Twitter 千曲市防災情報 H28投稿数 2件／フォロワー 29（H29.6.26） （平成29年度） ○ ソーシャルメディア運営会議の開催（H29.10.5） ○ 情報発信状況 ・Facebook 千曲市役所 H29投稿数 171件／ページファン 1,000（H30.3.31） ・Facebook 千曲川地域ブランドフェア（千曲川マルシェ） H29投稿数 6件／ページファン187（H30.3.31） ・YouTube千曲市役所公式チャンネル H29投稿数 4件／チャンネル登録数 62（H30.6.11） 視聴回数 13,678回 ・Twitter 千曲市防災情報 H29投稿数 4件／フォロワー 61（H30.6.11）	（平成30年度） ○ ソーシャルメディア運営会議の開催（H30.4.12, H30.11.13） ○ 情報発信状況 ・Facebook 千曲市役所 H30投稿数 205件 ／ページファン 1,088（H31.3.31） ・Facebook 千曲川地域ブランドフェア（千曲川マルシェ） H30投稿数 12件 ／ページファン198（H31.3.31） ・YouTube千曲市役所公式チャンネル H30投稿数 3件 視聴回数 21,962回 ・Twitter 千曲市防災情報 H30投稿数 0件	（令和元年度） ○ 情報発信状況 ・Facebook 千曲市役所 R1投稿数 366件 ／ページファン 1,324（R2.3.31） ・Facebook 千曲川地域ブランドフェア（千曲川マルシェ） R1投稿数 6件 ／ページファン 206（R2.3.31） ・YouTube千曲市役所公式チャンネル R1投稿数 3件 視聴回数 32,052回 ・Twitter 千曲市防災情報 R1投稿数 116件	○ ソーシャルメディアでの繋がりによって情報が拡散するソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を利用することにより、より多くの市民を含む外部に対して容易に市政情報を発信することが可能となった。 ○ 当初はFacebookだけの利用であったが、YouTube（動画情報）、Twitter（短文投稿）と順次拡大し、お気に入り（ページファン等）ユーザーも増加した。 今後も時代に即したSNSを選定し、またより多くの市政情報発信に取り組んでいく。											
											実績	検討	実施	⇒	⇒	⇒					
																	取組率	—	—	—	—
																	達成率	70%	100%完了	—	—
	第4次計画進捗率			100 %																	
第3次計画達成率			— %																		
第2次計画達成率			— %																		
担当課							情報政策課														

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等			
取組項目		27	28	29	30	1							
5 情報化の推進													
3 災害に対する監視システムの整備 (監視カメラ等の設置により、緊急を要する現場に迅速に人員を派遣し、越水前に対応できるシステムを導入する。また、越水注意箇所にある手動水門の自動化を進める。)	計 画	検 討 ／ 設 計	工 事	⇒	実 施	⇒	(平成27年度) ○ 監視システム整備に関する検討・設計には至らなかった。 (平成28年度) ○ 監視システム整備に当たり、排水機場へのデモ機の設置や遠隔操作等について検討したが、実施に向けた取組には至らなかった。 (平成29年度) ○ 監視システム整備について設置箇所等について検討したが、実施に向けた取組みには至らなかった。 ○ 沢山川における河川水位監視システムを総合政策課から移管を受けて平成30年度から農林課で担当することになった。	(平成30年度) ○ 監視システムの整備について補助事業等の活用を検討したが、施設の老朽化対策（修繕等）が急務であり、実施に向けた財源の確保が困難であった。 ○ 危機管理型水位計を千曲川河川事務所にて新田用水樋門へ、千曲川河川事務所にて沢山川に3箇所設置されたのため、ホームページから水位が確認できるようになった。	(令和元年度) ○ 地震や豪雨の発生時に、安全かつ速やかにため池の状況を把握するため、遠方でため池を監視するシステムを長野県で構築したため、大池上池、大池下池、栃窪下池の3箇所に設置した。 ・設置費用…国費100% ※ただし、1箇所当り 通信費1,000円/月あり。	○ 国補助を活用し県システムを活用し監視システムを構築でき、最小限の費用で効率化が図られた。			
	実 績	取 組 み な し	検 討	検 討	検 討	実 施							
取 組 率	—	—	50%	50%	100%								
達 成 率	0%	0%	0%	0%	100%								
第4次計画進捗率			100 %										
第3次計画達成率			— %										
第2次計画達成率			— %										
担当課							農林課						

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等														
取組項目		27	28	29	30	1																		
6 交通網の整備																								
1 新幹線新駅建設の推進 （少子高齢化の進展による人口減少及び、福祉・医療・介護などの社会保障費の増加など、公的社会サービス維持するための財源確保が千曲市にとっても大きな課題である。 「千曲市新幹線新駅を活かしたまちづくり基本構想（案）」を策定し、理解を深める取り組みや誘致のための機運醸成を図る。）	計 画	説明会実施／関係機関へ協力依頼	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） 割愛。 （平成28年度） ○ 4/11に長野地域連携中枢都市圏ビジョンに基づく新幹線新駅誘致に係る協議が行われ、加藤久雄長野市長が期成同盟会の顧問を受諾した。6月には県内すべて（18市）の市長、9月には県内すべて（18市）の市議会議長が期成同盟会の顧問を受諾した。 また、2/3には阿部知事が期成同盟会の顧問を受諾した。 ○ 前年度の基礎調査を基に、千曲市新幹線新駅需要予測等調査を実施し、利用者数の予測を行なうとともに、利用者数の予測を基にした経済波及効果等を算定した。 ○ 市報、ホームページ、フェイスブック等による積極的な情報発信を行なうことにより、一定程度市民の理解を深めることができた。 ○ 12/19期成同盟会総会後に開催された新幹線新駅誘致講演会に約550名の会員や市民が参加、新駅実現に向けての理解が一定程度深まった。 ○ 3/14期成同盟会が「北陸新幹線新駅設置要望書」をJR東日本長野支社へ提出した。 ○ 「新幹線新駅誘致実現のための賛同署名」を行ない、新たに約15,000名の賛同署名を目標に取り組んだ。 （平成29年度） 【経過】 ○ 5/22期成同盟会総会後に開催された新幹線新駅誘致講演会に約450名の会員や市民が参加、新駅実現に向けての理解が一定程度深まった。 ○ 3/14期成同盟会が「北陸新幹線新駅設置要望書」をJR東日本長野支社へ提出し、10/20に要望書の回答を得ることができた。 ○ 回答の内容について、大変厳しい内容であったため、鉄道運輸機構、鉄道に関する専門家など、識者に意見を聞いて、新たにJRから提供があった事業費についての資料も検討した結果、新幹線新駅誘致運動を続けていくことは困難であると判断し、一旦区切りをつけることを市長が議会12月定例会で「北陸新幹線新駅誘致に関するJRの回答と今後の在り方」として報告をした。 ○ 市長の意向表明後、新幹線新駅誘致運動についての市民説明会を開催。（12/27屋代第5区区民館・1/24戸倉創造館・1/26更埴文化会館）また、2/26に期成同盟会総会を開催し、期成同盟会は解散することになった。 ○ 様々な方法で積極的な情報発信を行うことにより、概ね市民の理解を深めることができた。																	
											実 績	説明会実施／関係機関へ協力依頼	⇒	計画 取 下 げ										
																			取組率	—	—	—		
																				達成率	100%	100%	—	
	第4次計画進捗率			計画取下げ																				
	第3次計画達成率			— %																				
第2次計画達成率			— %																					
担当課							総合政策課（H29まで新幹線対策室）																	

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅰ 経営の改革【簡素で効率的な行政経営システムの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等		
取組項目		27	28	29	30	1						
6 交通網の整備												
2 循環バス・デマンドタクシーの運行推進 （公共交通の空白地域を解消し、高齢者等交通弱者の日常的移動手段を確保するため、その地域にふさわしい公共交通のあり方を検証し、循環バスやデマンドタクシーなどによる効率的かつ利便性の高い運行ができるよう改善を進める。）	計 画	見直し／検討／実施	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） 【循環バス】 ○ 小学6年生と中学3年生全員に千曲市公共交通マップ時刻表を配布した。 ○ 主要バス停に暴風パネルや掲示板、ポスターフレームを設置した。 ○ あんずスタンプやてんぐカードが満点の場合、循環バス回数券との交換を可能にした。 ○ 大循環線を中心に路線を延長する等の利便性の向上を図った一方、効率化のために利用者が少ない時間帯の運行や路線を見直した結果、利用者数が減少した。 ○ 自家用車を運転して移動する高齢者ドライバーが増加していることも、利用者減少の要因の一つである。 【デマンド型乗合タクシー】 ○ 屋代駅前商店街や病院に対する予約支援の依頼や、停留所の7カ所増設に取り組んだが、利用者数の増加には至らなかった。 （平成28年度） 【循環バス】 ○ 前年度取組んだ千曲市公共交通マップ時刻表の配布事業、あんずスタンプ等との連携による循環バス回数券との交換事業を実施した。 ○ 大循環線等の運行路線を延長し、利便性を向上させる取組等により利用者が増加したが、目標数には達しなかった。 【デマンド型乗合タクシー】 ○ 停留所の5カ所増設に取り組んだが、利用者数の増加には至らなかった。 （平成29年度） 【循環バス】 ○ 平日限定便を導入したことで利便性が向上し利用者が増えた路線がある一方で利用者が減少する路線があり、目標数には達しなかった。 【デマンド型乗合タクシー】 ○ 1便あたりの乗合を増やすため8便→7便に減便した。	（平成30年度） 【循環バス】 ○ 千曲市公共交通マップ時刻表の全戸配布事業 ○ 接続ダイヤを見直したことで利便性が向上し利用者が増えた路線がある一方で利用者が減少する路線があり、目標数には達しなかった。 ○ 利用者数（カッコ内は前年度比） ・目標 148,000人/年 ・H27 114,532人 ・H28 114,852人(前年比320人増) ・H29 113,288人(前年比1,564人減) ・H30 114,380人(前年比1,092人増) 【デマンド型乗合タクシー】 ○利用者数（カッコ内は前年度比） ・目標 6,500人/年 ・H27 3,798人 停留所88箇所(7増) ・H28 3,659人(139人減) 停留所93箇所(5増) ・H29 3,748人(89人増) 停留所93箇所 ・H30 3,831人(83人増) 停留所93箇所	（令和元年度） 【循環バス】 ○ 千曲市公共交通マップ時刻表の全戸配布事業 ○ 接続ダイヤを見直したことで利便性が向上し利用者が増えた路線がある一方で利用者が減少する路線があり、目標数には達しなかった。 ○ 利用者数（カッコ内は前年度比） ・目標 148,000人/年 ・R1 110,831人(前年比3,549人減) 【R1×】 【デマンド型乗合タクシー】 ○利用者数（カッコ内は前年度比） ・目標 6,500人/年 ・R1 3,602人(229人減) 停留所94箇所 【R1×】	○ 毎年、千曲市公共交通マップ時刻表を全戸配布し、循環バス・デマンドの利用方法や路線の周知を図ることができた。 ○ 千曲市地域公共交通網形成計画を策定し、循環バス・デマンド等の公共交通の基本方針を示した。それに沿ったダイヤ改正を行い、効率のよいバス路線とした。 ○ デマンド運行区域（東部地区）から、デマンド区域外（稲荷山や戸倉上山田等）への移動が想定されるので、循環バスとデマンドの乗継券を設定することで、低料金での移動が可能となり、より循環バスとデマンドを使いやすく見直した。 ○ 運転免許証自主返納者に対して、循環バスとデマンドで利用できる無料回数券を配布し、新規のバス利用者増加を目指した。 ○ 小学校2年生を対象にバスの乗り方教室を行い、バスの利用方法や安全性について勉強してもらうことで、将来の利用者を育成した。 ○ 民生児童委員を対象にバスの乗り方教室を行い、バスの利用方法について勉強してもらうことで、免許返納後スムーズに循環バスやデマンドを利用できるようにした。		
			実 績	⇒	⇒	⇒					⇒	
			取組率	—	—	100%					100%	100%
			達成率	0%	50%	70%					70%	70%
	第4次計画進捗率			40 %								
第3次計画達成率			— %									
第2次計画達成率			— %									
担当課			生活安全課									

改革課題Ⅱ 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

債権管理課

改革課題Ⅱ 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

担当課	保育課
-----	-----

改革課題Ⅱ 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

建設課

改革課題Ⅱ 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

担当課	人権・男女共同参画課
-----	------------

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅱ 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等						
取組項目		27	28	29	30	1										
1 市税等の収納率の向上																
1 収納率の向上 (5) 介護保険料 (電話での催告や臨戸徴収に加え、債権管理対策本部を中心とした納税コールセンターでの納付の奨励、市税等徴収部門との連携による滞納処分を積極的に行うなど徴収の強化を図っていく。 ○係員全員による低額未納者をはじめに電話催告及び臨戸徴収の実施 ○制度運営の理解を求める ○分納誓約の推進、差押の実施 ○預貯金及び生命保険等調査、執行停止、不能欠損処理の推進等)	計 画	恒常的実施	⇒	⇒	⇒	⇒	(平成27年度) ○ 介護保険制度説明会の実施 ○ 現年度滞納者削減のため、毎月、説明会欠席者へ介護保険料に係る制度の周知（電話・通知等） ○ 一斉催告書の発送（現年度分 7、10、12、2 月） ○ 過年度未納者への催告（3 月）実施 ○ 係員全員による電話催告及び臨戸徴収の実施（5、7、9、11、1、3 月） ○ 平時の徴収取組を踏まえ、「平成27年度出納閉鎖時重点滞納整理実施計画」として実施（5 月 9 日～5 月20 日） ○ 課長以下、係員を分担し、債権管理課等と連携して電話催告、臨戸徴収を朝夕にかけ実施 ○ 分納誓約の推進 ○ 預貯金等差押の実施 ○ 財産調査のうえ厳正な執行停止（不能欠損）の推進 (平成28年度) ○ 一斉催告書の発送（現年度分 4、10、2 月） ○ 過年度未納者への催告（8 月）実施 ○ 係員全員による電話催告及び臨戸徴収の実施（5、11、3 月） ○ 平時の徴収取組を踏まえ、「平成28年度出納閉鎖時重点滞納整理実施計画」として実施（5 月10 日～5 月19 日） ○ 担当職員のスキルアップの取組による徴収強化 ○ 上記のほか、前年度同様の取組を実施 【収入率】 ・現年度分 : H28目標91.20%、実績90.00% ・滞納繰越分：H27目標12.65%、実績17.30% (平成29年度) ○ 前年度同様の取組を実施 【収入率】 ・現年度分：H29目標91.00%、実績89.53% ・滞納繰越分：H29目標14.5%、実績13.34%	(平成30年度) ○ 介護保険制度説明会の実地 ○ 一斉催告書の発送（現年度分 4、10月） ○ 係員全員による電話催告の実施（5月） ○ 平時の徴収取組を踏まえ、「平成30年度出納閉鎖時重点滞納整理実施計画」として実施（5月13日～5月24日） ○ 滞納者の納付相談を積極的に行い、分納誓約を推進した。 ○ 財産調査のうえ厳正な執行停止（不能欠損）を行った。 【収納率】※一覧表は77ページ。 ・現年度分:H30目標90.00% 実績91.85% 【H27×、H28×、H29×、H30○】 ・滞納繰越分:H30目標14.00% 実績14.08% 【H27○、H28○、H29×、H30○】	(令和元年度) ○ 介護保険制度説明会の実地 ○ 一斉催告書の発送（現年度分 4、12月） ○ 係員全員による電話催告の実施（5月） ○ 滞納者の納付相談を積極的に行い、分納誓約を推進した。 ○ 財産調査のうえ厳正な執行停止（不能欠損）を行った。 【収納率】※一覧表は79ページ。 ・現年度分：R1目標90.50% 実績92.95%【R1○】 ・滞納繰越分：R1目標14.20% 実績11.51%【R1×】	○ 新規滞納者とならないように、口座振替の推進や納付相談などを行った。 ○ 新規滞納者を増やさないように、現年度分の徴収に徹底した。 ○ 次年度に向けて、長期滞納者の納付相談を積極的に行い、債権管理課等と連携しながら納付誓約などを行う。						
											実 績	継続的推進	⇒	⇒	⇒	⇒
	取組率	—	—	—	—	—										
	達成率	50%	50%	0%	100%	50%										
	第4次計画進捗率		50 %													
第3次計画達成率		50 %														
第2次計画達成率		90 %														
担当課							高齢福祉課									

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅱ 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等			
取組項目		27	28	29	30	1							
1 市税等の収納率の向上													
1 収納率の向上 (6) 後期高齢者医療保険料 (○後期高齢者医療の被保険者には、臨戸訪問での対応が効果的と思われるため、折衝の機会を増加し、理解を得ながら納付を求める。 ○預貯金等の資産調査に加え、加入生命保険の調査を実施する。 ○債権管理課など関係部署と連携し、効率的、効果的な滞納整理を図る。)	計 画	恒 常 的 実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	(平成27年度) ○ 第3次の取組みを継続して実施した。 ○ 電話催告時期の前倒しや催告書発送時期の見直し等により、収入率の向上と高額滞納者の発生防止に取り組んだ。 (平成28年度) ○ 前年度同様の取組を実施 【収入率】 ・現年度分 : H28目標99.00%、実績99.01% ・滞納繰越分 : H28目標33.55%、実績32.94% (平成29年度) ○ 前年度同様の取組を実施 【収入率】 ・現年度分 H29目標99.05%、実績98.95% ・滞納繰越分 H29目標33.18%、実績53.03%	(平成30年度) ○ 前年度同様の取組を実施 【収納率】※一覧表は77ページ。 ・現年度分:H30目標99.10% 実績99.38% 【H27○、H28○、H29×、H30○】 ・滞納繰越分:H30目標33.23% 実績53.54% 【H27○、H28×、H29○、H30○】	(令和元年度) ○ 前年度同様の取組を実施 【収納率】※一覧表は79ページ ・現年度分 : R1目標99.30% 実績99.90%【R1○】 ・滞納繰越分 : R1目標33.50% 実績70.16%【R1○】	(平成27年度) ○ 電話催告、臨戸徴収の実施 ○ 新規加入時の口座振替の勧奨 ○ 執行停止分の実施 ○ 不納欠損処理の実施 (平成28年度) ○ 前年度の取組を継続実施 ○ 滞納繰越分について催告書の送付 (平成29年度) ○ 前年度の取組を継続実施 ○ 短期被保険者証の発行により納付相談の実施 (平成30年度) ○ 前年度の取組を継続実施 ○ 預貯金等の資産調査と差し押さえ処分の実施 (令和元年度) ○ 前年度の取組を継続実施 ○ 給付申請時に納付相談を行い、給付額について本人同意を得て税充当を実施			
			実 績	⇒	⇒	⇒					⇒		
				取組率	—	—					—	—	—
				達成率	100%	50%					50%	100%	100%
	第4次計画進捗率		80 %										
第3次計画達成率		50 %											
第2次計画達成率		— %											
担当課							健康推進課						

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅱ 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
1 市税等の収納率の向上										
1 収納率の向上 (7) 上水道料 (債権管理のスケジュール化や債権処理対策の強化により収納率の向上に努める。 徴収計画により早期滞納者への電話催告を実施する。長期滞納者については、定期的な臨戸徴収を実施し、悪質な滞納者については給水停止等を実施する。)	計 画	恒 常 的 実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	(平成27年度) ○ 千曲市債権管理条例に基づく債権管理の適正化 ○ 建設課上水道係全職員による電話催告及び訪問徴収（11、12、2月）の実施 ○ 給水停止予告通知発送（52件） ○ 給水停止の実施（11件） ○ 市税・下水道使用料等の担当課との情報共有や連携 (平成28年度) ○ 上水道係全職員による電話催告及び訪問徴収（7、11、3月）の実施 ○ 給水停止予告通知発送（76件） ○ 給水停止の実施（21件） ○ 上記のほか、前年度同様の取組を実施 【収入率】 ・現年度分：H30目標99.20%、実績99.55% 【H27○, H28○, H29×, H30○】 ・滞納繰越分：H30目標40.36%、実績36.79% 【H27×, H28○, H29×, H30×】	(平成30年度) ○ 料金徴収業務委託継続実施 ○ 給水停止予告通知発送（43件） ○ 給水停止の実施（8件） 【収入率】※一覧表は77ページ。 ・現年度分：H30目標99.20%、実績99.55% 【H27○, H28○, H29×, H30○】 ・滞納繰越分：H30目標40.36%、実績36.79% 【H27×, H28○, H29×, H30×】	(令和元年度) ○ 料金徴収業務委託継続実施 ○ 給水停止予告通知発送（60件） ○ 給水停止の実施（8件） 【収入率】※一覧表は79ページ。 ・現年度分：R1目標99.08%、実績99.62%【R1○】 ・滞納繰越分：R1目標25.47%、実績42.84%【R1○】	○ 平成29年度から開始した徴収業務委託により、きめ細かな対応が可能になった。年度により徴収率に差はあるものの、滞納分についてはほとんどが分納誓約をしており、安定的に収入が見込めると考えられる。 ○ 進捗率は60%に留まっているため、今後も委託業者と連携して徴収事務体制の強化を行っていく必要がある。
		実 績	継 続 的 推 進	⇒	⇒	⇒	⇒			
	取 組 率	—	—	—	—	—				
	達 成 率	50%	100%	0%	50%	100%				
第4次計画進捗率			60%							
第3次計画達成率			70%							
第2次計画達成率			70%							
担当課							上下水道課			

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅱ 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等						
取組項目		27	28	29	30	1										
1 市税等の収納率の向上																
1 収納率の向上 (8) 下水道使用料・下水道事業受益者負担金 (健全な下水道事業経営を進めていくために下水道使用料・下水道事業受益者負担金の収納率向上を図る。 千曲市債権管理条例に基づき債権一元化管理体制による共同徴収（平成22年度から）を実施するとともに、強制執行（平成23年度から）を実施し収納率を向上させる。）	計 画	恒常的 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 滞納が長期化・高額化しないよう、未納状態の短期解消策を講じた。 ・一斉催告書発送（7、2月） ・口座振替促進（宅地内排水施設工事検査時） ・コンビニ収納の実施 ・下水道課管理係全職員による戸別訪問、電話催告の実施（6、9、12、3月） （平成28年度） ○ 前年度同様の取組を実施 【収入率】 ・現年度分：H28目標98.42%、実績98.92% ・滞納繰越分：H28目標22.19%、実績27.32% （平成29年度） ○ 料金徴収業務委託開始(H29.10.1～) 【収入率】 ・現年度分：H29目標98.43%、実績99.03% ・滞納繰越分：H29目標22.55%、実績29.53%	（平成30年度） ○ 料金徴収業務委託開始(H29.10.1～) 【収入率】※一覧表は77ページ。 ・現年度分：H30目標98.40%、実績99.00% 【H27○, H28○, H29○, H30○】 ・滞納繰越分：H30目標22.65%、実績37.80% 【H27○, H28○, H29○, H30○】	（令和元年度） ○ 料金徴収業務委託を継続実施した。 【収入率】※一覧表は79ページ。 ・現年度分：R1目標98.82%、実績99.31%【R1○】 ・滞納繰越分：R1目標32.16%、実績43.77%【R1○】	○ 5年間の徴収実績は、現年度分・滞納繰越分ともに徴収率の数値目標を達成できた。その要因の一つは、使用料に関してであるが、平成29年度から開始した徴収業務委託により、きめ細かな対応が可能になったことがあげられる。今後も、債権管理課と連携しながら徴収率の向上を図っていく。						
											実 績	継続的 推進	⇒	⇒	⇒	⇒
	取組率	—	—	—	—	—										
達成率	100%	100%	100%	100%	100%											
第4次計画進捗率			100 %													
第3次計画達成率			50 %													
第2次計画達成率			70 %													
担当課											上下水道課					

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅱ 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等								
取組項目		27	28	29	30	1												
1 市税等の収納率の向上																		
1 収納率の向上 (9) 学校給食費 （「千曲市債権管理条例に基づき債権一元化管理体制による共同徴収を実施し、収納率の向上を図る。 ・滞納者への計画訪問・納入催告を行う。 ・学校給食費管理システムの導入を検討する。」）	計 画	恒 常 的 実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 催告書の発送 第1 学校給食センター 12月 第2 学校給食センター 12月 ○ 電話催告（随時） ○ 学校長への協力要請 第1 学校給食センター 4、10、1、3月 第2 学校給食センター 4、10、1、3月 （平成28年度） ○ 前年度同様の取組を実施 【収入率】 第1 学校給食センター分 ・現年度分：H28目標99.85%、実績99.91% ・滞納繰越分：H28目標32.47%、実績44.59% 第2 学校給食センター分 ・現年度分：H28目標99.20%、実績99.78% ・滞納繰越分：H28目標30.03%、実績29.37% （平成29年度） ○ 催告書の発送（随時） ○ 過年度未納者催告実施（2月） ○ 児童手当からの充当（特別徴収の実施） ○ 千曲市債権管理条例に基づき債権管理の適正化（不能欠損の計上） 【収入率】 第1 学校給食センター分 ・現年度分：H29目標99.85%、実績99.91% ・滞納繰越分：H29目標47.28%、実績2.04% 第2 学校給食センター分 ・現年度分：H29目標99.22%、実績99.86% ・滞納繰越分：H29目標31.02%、実績10.35%	（平成30年度） ○ 前年度と同様の取組を実施。 【収入率】※一覧表は77ページ。 第1 学校給食センター分 ・現年度分 H30目標99.85%、実績99.87% 【H27×、H28○、H29○、H30○】 ・滞納繰越分 H30目標42.75%、実績73.99% 【H27○、H28○、H29×、H30○】 第2 学校給食センター分 ・現年度分 H30目標99.25%、実績99.86% 【H27×、H28○、H29○、H30○】 ・滞納繰越分 H30目標31.19%、実績7.22% 【H27×、H28×、H29×、H30×】	（令和元年度） ○ 前年度と同様の内容に加え、簡易裁判所に支払督促の申立て（3件）を実施した。 【収入率】※一覧表は79ページ。 第1 学校給食センター分 ・現年度分：R1目標99.86% 実績99.99%【R1○】 ・滞納繰越分：R1目標53.76% 実績85.66%【R1○】 第2 学校給食センター分 ・現年度分：R1目標99.87% 実績99.90%【R1○】 ・滞納繰越分：R1目標31.93% 実績10.09%【R1×】	○ 現年度分については、平成28年度以降目標値をクリアしており、収納事務を担っている各学校の努力の成果が表れている。 ○ 滞納繰越分の収納については、既に卒業し年数の経過した児童生徒への対応が不十分であった。滞納原因を正確に把握・分析したうえで、システム導入に併せ対応マニュアルを作成し、効果的な取り組みを図る必要がある。 また、支払督促の申立ては有効な方法の1つであるが、一定の基準を設けマニュアルの中に位置付けていく。 ○ 学校給食費管理システムの導入については、令和2年度導入し、令和3年度に稼働開始する予定で進めている。これまで各学校で工夫してきた内容や既に導入・稼働している自治体の状況をを参考にし、効果的な納付方法の確立に努める。								
											実 績	継 続 的 推 進	⇒	⇒	⇒	⇒		
													取 組 率	—	—	—	—	—
													達 成 率	30%	80%	50%	80%	80%
	第4次計画進捗率			50 %														
第3次計画達成率			30 %															
第2次計画達成率			— %															
担当課											学校給食センター							

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅱ 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
2 新たな財源の確保										
1 ふるさと納税の推進 （ふるさと納税(ふるさと千曲市応援寄付金)を周知するとともに納付環境を整備し、収入増を図る。 寄付をきっかけに当市に興味・関心を持つ人が増えるようシティプロモーションにも活用する。）	計 画	カード対応／情報発信	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） - ふるさと納税の納税方法を、平成27年6月1日正午にリニューアル。 - ふるさと納税専門のインターネット・ポータルサイト「ふるさとチョイス」と連動した申込方法を導入。 - 業務を委託し、納付環境を整備（クレジットカード決済導入、365日24時間対応、返礼品カタログの作製）。 「選ばれるまち」のシティプロモーションとして、メイドイン千曲の地場製品の情報発信。 - 返礼品取扱事業者募集説明会の開催。 - インターネットサイト及び市ホームページに返礼品の画像、商品名、事業者名を掲載。 - 返礼品カタログを市で作製し、商品及び事業者を掲載。 - ふるさと納税制度による地元特産品等をPR。 - 販路拡大に伴う地元企業の振興及び活性化に寄与。 （平成28年度） - ふるさと納税（ふるさと千曲市応援寄付金）の申込方法に「楽天ふるさと納税」を追加し、寄付金総額の維持を図った。 【申込方法】 - ふるさとチョイス - 楽天ふるさと納税（H28新規追加） 【実績（カッコ内は前年度比）】 - 寄付申込件数 - H27 5,918件 - H28 7,695件（ 1,777件増） - 寄付金総額 - H27 176,357,372円 - H28 176,761,005円（ 403,633円増） （平成29年度） - 今後の事業に生かすため、職員に対し、返礼品・使途に関するアイデア募集を実施した。 - 応募件数 56件 【実績（カッコ内は前年度比）】 - H29 9,918件（2,223件増） - 寄付金総額 - H29 223,844,193円（47,083,188円増）	（平成30年度） - 新たな返礼品を検討した。 - イルフェボーのシードル（H30.12～） - 神尾孵化場の生たまご（H31.4～）など。 - プリオール（コルセット）は商品化に向け検討した。 - ガバメントクラウドファンディングを活用し、猫の不妊去勢手術（環境課）のための寄付金の募集を行った。 【実績（カッコ内は前年度比）】 - 寄付件数 - H30 8,800件（1,118件減） - 寄付金総額 - H30 209,360,041円 （14,484,152円減） うち、ガバメントクラウドファンディング分（猫の不妊去勢手術） - 寄付件数 159件 - 寄付金総額 2,571,900円	（令和元年度） - 中間委託業者レッドホースコーポレーション株式会社のシステムにより、寄付者情報の一元管理を行った。 - 令和元年11月からインターネット・ポータルサイト「ふるなび」を追加し、寄付の増額を図った。 - 令和元年東日本台風災害に伴い、宇和島市で代理寄付を受け入れてもらった。 【実績（カッコ内は前年度比）】 - 寄付件数 - R1 15,885件（7,085件増） - 寄付金総額 - R1 236,092,238円 （26,732,197円増） うち、令和元年東日本台風災害に伴う災害支援寄付金分 千曲市受入寄付 - 寄付件数 6,323件 - 寄付金総額 64,224,988円 宇和島市代理寄付 - 寄付件数 782件 - 寄付金総額 15,421,509円	- インターネット・ポータルサイトの導入と、納付方法にクレジットカード決済を選択できるように整備したことにより、寄付者に利便性を提供し、収入の増加につなげることができた。 - 中間委託業者レッドホースコーポレーション株式会社のシステムにより、寄付者情報を一元管理することで、事務の効率化を図ることができた。 - ふるさと納税で返礼品を受け取った方が、その後、直接事業者へ注文するなどの直接購入につながったとの声もあり、市内産業の活性化につながっている。
第4次計画進捗率			100 %							
第3次計画達成率			－ %							
第2次計画達成率			－ %							
担当課			総合政策課（H30年度まで観光交流課）							

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅱ 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等		
取組項目		27	28	29	30	1						
2 新たな財源の確保												
2 市報千曲及び市ホームページへの有料広告掲載 （市報千曲においては平成19年度より有料広告を掲載している。 この広告を引続き実施するとともに平成22年度からは市ホームページにバナー広告を掲載し財源涵養策の一助とする。 予定収入額 市報：年間1,386,000円 ホームページ：年間612,000円）	計 画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 市報千曲に毎号4枠の有料広告を掲載した。 ○ 市ホームページのトップページに有料広告を掲載した。 ○ 市ホームページの有料広告掲載枠を最低4枠とし、1枠単位で最大8枠まで掲載可能にした。 この取組みにより、平成27年5月1日から広告掲載が4枠から5枠に拡大し収入増加が図れた。 （平成28年度） ○ 市報千曲は、前年度同様の取組を実施した。 ○ 市ホームページは、トップページ及び各記事ページに有料広告を掲載した。 ○ 市ホームページの広告は、トップページだけでなく各記事ページへも掲載するよう改良し、広告主拡充に取り組んだ。また、前年度同様、有料広告掲載枠を最低4枠とし、1枠単位で最大8枠まで掲載可能にした。 （平成29年度） ○ 前年度同様の取組を実施した。 【収入額】 市報千曲 ・予定（目標）収入額 1,386,000円 ・H27実績 1,296,000円 ・H28実績 1,249,344円 ・H29実績 362,880円 市ホームページ ・予定（目標）収入額 612,000円 ・H27実績 700,920円 ・H28実績 641,520円 ・H29実績 570,240円 合 計 ・予定（目標）収入額 1,998,000円 ・H27実績 1,996,920円 ・H28実績 1,890,864円 ・H29実績 933,120円	（平成30年度） ○ 前年度と同様の取組を実施した。 【収入額】 ○ 市報千曲 ・予定（目標）額 1,386,000円 ・H30実績 311,040円 【H27×、H28×、H29×、H30×】 ○ 市ホームページ ・予定（目標）額 612,000円 ・H30実績 570,240円 【H27○、H28○、H29×、H30×】 ○ 合計 ・予定（目標）額 1,998,000円 ・H30実績 881,280円	（令和元年度） ○ 市報千曲は、通常の有料広告に加え、スポットで宝くじの広告を掲載した。 ○ ホームページは、前年度と同様の取組をした。 【収入額】 ○ 市報千曲 ・予定（目標）額 1,386,000円 ・R1実績 514,400円 【R1×】 ○ 市ホームページ ・予定（目標）額 612,000円 ・R1実績 575,520円 【R1×】 ○ 合計 ・予定（目標）額 1,998,000円 ・R1実績 1,089,920円	○ 市報千曲は、入札参加事業者の減少で契約単価が下落している。枠数の変更やより有効な広告媒介手段となるように記事の充実に取り組む。 ○ ホームページは、広告主拡充が難しい中、広告代理店と最低4枠分の年間契約を締結することにより、目標額には届かないものの、毎年一定の収入を確保することができた。 ○ 令和2年度にホームページの更新を予定している。記事の充実や利便性の向上により、ホームページへの訪問者の増加を図るとともに、広く広告主を募集する観点から、掲載料の見直し等にも取り組んでいく。		
			実 績	実施・広告枠の追加	⇒	実施					実施	実施
					取組率	—					—	100%
	達成率	50%			50%	60%					60%	50%
	第4次計画進捗率			50 %								
第3次計画達成率			100 %									
第2次計画達成率			40 %									
担当課							秘書広報課・情報政策課					

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅱ 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
2 新たな財源の確保										
3 産業振興と企業誘致 (空き用地、空き工場の情報収集に努め、市内に立地を検討している企業に対し積極的に情報提供をして、その解消に努めるとともに新たな産業用地を求めている企業に対しては「オーダーメイド方式」により必要であれば市が造成して売却する。)	計 画	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	(平成27年度) ○ 「国土利用計画 千曲市計画」に基づき、具体的な産業用地の場所を絞り込んだ。 (平成28年度) ○ 紹介可能物件の情報収集に取り組んだ。 ○ 物件数が乏しく、企業ニーズ・条件に合致しづらい状況である。 ○ 対象物件と立地検討企業とのマッチングには至らなかった。 ○ 企業の工場等の立地に係る事業について、千曲市商工業振興条例及び同施行規則に基づき助成事業に認定した。 (平成29年度) ○ 物件問合せ件数23件、成約件数0件 ○ 企業の工場等の立地に係る事業について、千曲市商工業振興条例及び同施行規則に基づき助成事業に認定した。 【助成事業認定件数】 ・目標 (H27～H31) 50件 ・H27実績 11件 ・H28実績 7件 ・H29実績 17件 (累計 35件) 【実績内訳】 工場等用地取得 (賃借) 事業 ・H27実績 3件 ・H28実績 4件 ・H29実績 5件 (累計12件) 工場等設置事業 ・H27実績 5件 ・H28実績 0件 ・H29実績 6件 (累計11件) 空き建物活用事業 ・H27実績 3件 ・H28実績 3件 ・H29実績 6件 (累計12件)	(平成30年度) ○ 屋代地区まちづくり支援事業の実施。(平成28年より) ・企業需要動向調査の実施 (3月22日～4月19日) ○ 雨宮産業団地造成事業の推進〔公民連携〕 (平成28年より) ・土地売渡承諾書の取りまとめ完了 (平成30年4月) ・土地売買契約に関する事前説明会 (平成30年9月) ・地権者役員会の開催 第23～35回 (13回開催) 【助成事業認定件数】 ・目標 (H27～H31) 50件 ・H30実績 8件 (累計43件) 【実績内訳】 ・工場等用地取得 (賃借) 事業 3件 (累計15件) ・工場等設置事業 1件 (累計12件) ・空き建物活用事業 4件 (累計16件)	(令和元年度) 【雨宮産業団地造成事業】 ・R1. 4. 5～6 土地決済手続き会 ・R1. 5. 30 起工式 (造成工事開始) ・R1. 8～6 地権者等を対象にした確定申告 (申告説明会) ・2月25日～3月3日 地権者等を対象とした土地売買代金の確定申告相談窓口の開設 ・R1. 4. 11～R2. 2. 6 地権者会役員会 (36回～41回) 【八幡東産業団地造成事業】 ・R1. 10. 29 長野地域経済牽引事業促進協議会総会 ・R1. 12. 20 長野県長野地域基本計画変更→国同意 ・R1. 12. 22 地権者説明会 (八幡公民館) ・R2. 3. 24 千曲市と株式会社アクティオとの公民連携に関する協定締結 ・R2. 1. 29～3. 18 地権者会役員会 (1回～4回) 【助成事業認定件数】 ・目標 (H27～R1) 50件 ・H30実績 7件 (累計50件) 【実績内訳】 ・工場等用地取得 (賃借) 事業 2件 ・工場等設置事業 2件 ・空き建物活用事業 3件	○ 未利用地等の有効活用が図られた。 ○ 今後は雇用の拡大、税源の涵養 (操業前の為、数値未定) が図られていく予定である。
	実 績	検 討	実 施	⇒	⇒	⇒				
取 組 率	—	—	100%	100%	100%					
達 成 率	0%	40%	50%	90%	90%					
第4次計画進捗率			100 %							
第3次計画達成率			100 %							
第2次計画達成率			— %							
担当課			産業振興課							

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅱ 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等						
取組項目		27	28	29	30	1										
3 使用料、手数料の適正化																
1 公共施設等に係る受益者負担基準の策定 （現在、市が提供する行政サービスに対する受益者負担、及び公共施設の使用に対する利用者負担等の統一的な算定基準がないため、類似サービスでの均衡がとれていない。 よって、個々の行政サービス、施設の受益者負担のあり方についての統一的な基準を定め、市全体の「受益者負担の適正化」を図る。）	計 画	実施見送り	消費税8%転嫁	消費税10%転嫁	再検討	⇒	（平成27年度） ○ 公共施設利用者負担基準は、平成30年度完成予定の新更埴体育館の料金体系等を勘案し策定を進めることを確認した。 ○ 消費税率引上げに伴う公共施設使用料等への転嫁は、平成29年4月に税率が10%に引き上げられることを踏まえ、関係課が平成28年度中に所要の改正を行い、平成29年度から施行することを確認した。 （平成28年度） ○ 平成29年4月に予定されていた消費税率10%への引上げが平成31年10月に再延期されたことを受け、税率上昇分の公共施設使用料等への転嫁は、消費税率引上げに合わせて実施することを確認した。 （平成29年度） ○ スポーツ振興課が所管する「千曲市スポーツ振興懇話会」にて、「社会体育施設の使用料金の見直し」について議論した結果、見直すことは妥当と判断する旨の答申を受けた。 ○ 体育館及び体育施設器具等の使用料を見直し、所要の条例改正を行った。	（平成30年度） ○ 公共施設の利用者負担基準を定めた「公共施設利用者負担基準」を策定し、基準に基づき、該当する公共施設について、コスト計算、近隣・類似市の類似施設の調査、検証を行い、現行の公共施設使用料等の全面的な見直しをおこなった。改正について、各施設に関係する審議会へ諮り答申を得るとともに、行政改革推進委員会及び議会へ説明を行い、令和元年10月1日からの改定について、関係条例を3月議会へ上程し、可決された。	（令和元年度） ○ 10月1日の改定に向け、施設利用者に対し、市ホームページ、市報により周知するとともに、各施設においては張り紙をするなど、念入りに周知し、スムーズに新料金へ移行することができた。	○ 「受益者負担の原則」に基づき、「公共施設利用者負担基準」を策定し、公共施設使用料等の全面的な見直しを行い、受益者負担の適正化を図ることができた。 ○ 使用料の見直しに当たっては、利用者に急激な負担とならないよう現行料金の1.5倍を上限額として改定を行った。						
											実 績	検討／消費税8%転嫁実施見送り	検討／実施延期	⇒	再検討／実施決定／改正手続	適用
	取組率	—	—	50%	100%	—										
達成率	100%	50%	0%	100%完了	—											
第4次計画進捗率			100 %													
第3次計画達成率			30 %													
第2次計画達成率			50 %													
担当課							財政課									

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅱ 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
3 使用料、手数料の適正化										
2 公民館等の施設に係る実費徴収金の見直し （H23に冷暖房費等の実費徴収金について検討し、「現行で適正」と判断したが、5年経過する中で再度調査見直しをする。 また、減免についても引き続き調査検討を行う。）	計 画	検討／改定	適用	－	－	－	（平成27年度） ○ 実費徴収金の見直しには至らなかった。 （平成28年度） ○ 前年度と同様、料金の見直しには至らなかった。 （平成29年度） ○ 前年度と同様、料金の見直しには至らなかった。	（平成30年度） ○ 使用料について、近隣市町村の状況を調査の上、比較検討したところ、他市町村に比べ安価なため適正料金にするための検討を行った。	（令和元年度） ○ 使用料の改定を下記のとおり行った。 ・消費税増税のタイミングに合わせ、10月1日に改正。 冷 房：200円→300円/h 暖 房：100円→150円/h	○ 使用料の改定を行うことにより、施設を利用する人とししない人との「負担の公平性」を確保できた。 ○ 近隣市町村との施設使用料の差を縮小した。
	実 績	料金据置き	⇒	⇒	⇒	⇒				
取組率	－	－	0%	100%	100%					
達成率	0%	0%	0%	100%	100%					
第4次計画進捗率			100 %							
第3次計画達成率			0 %							
第2次計画達成率			40 %							
担当課							生涯学習課			

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅱ 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
6 公営企業の健全経営										
1 八幡上水道と稲荷山簡易水道との事業統合 （現在、会計は統合され「西部水道会計」として実施している。事業の統合に向け簡易水道は上水道と同等の施設水準確保のため、老朽化施設の更新事業や、維持管理の効率化が必要。また、現在までに遠方監視設備の導入により遠地の状況確認は可能となってきたが、老朽化施設・管路の更新を推し進め、経費の節減を図る。）	計 画	事業統合のための調査／事業計画	事業統合認可申請	経営統合	—	—	（平成27年度） ○ 平成29年4月1日の事業統合開始を目指し統合準備を進めているが、平成29年3月31日までに県の変更事業認可を受ける必要があるため、その認可申請書に添付するための基本計画の策定業務を委託した。 （平成28年度） ○ 平成29年2月20日、県に事業統合に係る変更認可申請書を提出した。 ○ 平成29年3月31日、認可を受け、平成29年4月1日に事業統合の運びとなった。 ○ 人口減少に伴う水需要の減少や施設・管路の老朽化に伴う維持管理費や更新費の増大等、経営状況が厳しさを増していく中で、将来にわたって安定的に事業を継続するための「千曲市上水道事業経営戦略」を策定した。 （平成29年度） ○ 平成29年4月1日経営統合を行った。	（平成30年度） ○ 事業統合で上水道事業のみとなったことに伴い、4月1日から会計名称を「千曲市水道事業会計」とした。	（令和元年度） ○ 千曲市水道事業会計として、経営を行った。	○ 平成19年度に国庫補助制度が見直され、平成21年度末までに「簡易水道統合整備計画書」を策定し、平成28年度末までに事業統合をする場合に限り補助対象とすることになった。 制度の見直しに従い、平成22年度から平成28年度までに5億5千万円以上の国庫補助を受けることができた。 ○ 簡易水道統合整備計画により連絡管を整備したことで、旧簡易水道区域と上水道区域間で非常時における水の融通が可能となった。
	実 績	事業統合のための調査／事業計画	事業統合認可申請／認可	経営統合	⇒	⇒				
	取組率	—	—	100%	—	—				
	達成率	100%	100%	100%完了	—	—				
第4次計画進捗率				100 %						
第3次計画達成率				50 %						
第2次計画達成率				— %						
担当課							上下水道課			

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅱ 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
6 公営企業の健全経営										
2 下水道事業会計の健全経営 (維持管理費・公営企業債の元利償還金及び損益勘定留保資金の動向を見ながら、一般会計からの繰入金を繰出基準に基づくよう料金改定の必要性を検討し、企業会計として独立採算制を保つよう努めていく。)	計 画	料金改定（消費税）	動向把握	⇒	⇒	⇒	(平成27年度) ○ 広報紙の配布等、水洗化率の向上を図る取組を実施した。 ○ 継続的に未納者への対応策を講じ、収納率の向上に取り組んだ。 ○ 新会計基準に対応した経営分析を行った。 (平成28年度) ○ 前年度同様の取組を実施 ○ 人口減少に伴う水需要の減少、施設・管路の老朽化に伴う維持管理費や更新費の増大等、経営状況が厳しさを増していく中、将来にわたって安定的に事業を継続するため、「千曲市下水道事業経営戦略」を策定した。 (平成29年度) ○ 前年度同様の取組を実施 ○ 平成28年度に策定した「千曲市下水道事業経営戦略」に基づき実施し、経営分析を行なった。	(平成30年度) ○ 委託業者による未納者への細やかな対応により収納率の向上に取り組んだ。 ○ その他前年度同様の取組を実施	(令和元年度) ○ 委託業者による未納者への細やかな対応により収納率の向上に取り組んだ。 ○ その他前年度同様の取組を実施	○ 平成28年度には千曲市下水道事業経営戦略の策定を実施し経営分析を行うことができた。 また、平成29年度には、料金徴収業務の民間委託を実施し経費の削減や収納率の向上を図ることができた。 ○ 中長期的な課題として、農業集落排水の公共下水道への接続を目指し、維持管理費等の削減を目指す。
	実 績	料金改定（消費税）延期／動向把握	動向把握	⇒	⇒	⇒				
取組率	—	—	100%	100%	100%					
達成率	100%	100%	100%	100%	100%					
第4次計画進捗率				100 %						
第3次計画達成率				100 %						
第2次計画達成率				— %						
担当課							上下水道課			

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅱ 財政の改革【将来を見据えた安定的財政基盤の確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
6 公営企業の健全経営										
3 国民健康保険の県域化に向けた対応 （国民健康保険は、社会保障改革プログラム法に基づき、現在平成30年度からの県域化に向けて検討が進められている。 今後、県と市町村の役割分担が示される予定であるが、それに向けた対応を行う必要がある。）	計 画	情報 収集 及び 対応	⇒	⇒	実 施	－	（平成27年度） ○ 国の検討状況を注視し、決定事項について逐次情報収集を行った。 （平成28年度） ○ 県が設置する「納付金等算定システム」に必要な情報が連携できるように既存の自庁システムの改修を行い、県が実施した第1回目の納付金等試算のための情報を提供した。 （平成29年度） ○ 被保険者の資格等の情報を集約する「国保情報集約システム」と連携するため、既存システムの改修を行った。 ○ 納付金の試算・平成30年度確定納付金の算出に必要な数値を県に提供した。 ○ 県域化に対応した平成30年度予算の編成を行った。 ○ 平成30年度納付金に応じた国保税率の検討を行い、国保運営協議会へ諮問し、答申をいただいた。	（平成30年度） ○ 平成30年度国保事業納付金に対応するため税率改定を実施した。 ○ 資産割の廃止について、国保運営協議会へ諮問を行った。（2022年までに資産割廃止を決定）	（令和元年度） ○ 資産割の廃止に向け、時期や改正案について具体的な検討を実施した。	○ 被保険者に対して混乱を与えることなく順調にスタートをすることができた。 また県域化により国保運営の財政基盤が強化されたことで安定的な制度運営が行えるようになった。
	実 績	情報 収集 及び 対応	⇒	⇒	実 施	⇒				
取組率	－	－	100%	100%	－					
達成率	100%	100%	100%	100%完了	－					
第4次計画進捗率			100 %							
第3次計画達成率			－ %							
第2次計画達成率			－ %							
担当課							健康推進課			

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅲ 組織・人事の改革【時代に即応した組織編制と人事管理の確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等				
取組項目		27	28	29	30	1								
1 簡素で効率的な組織の構築														
1 時代のニーズに即応した柔軟な組織機構（分庁方式に対応した柔軟な組織機構） （本庁機能と支所機能の役割と事務の平準化を図るとともに、新たな行政課題や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、スクラップ・アンド・ビルドを原則として組織機構の見直しを継続して実施していく。 課、係等の集約化を図り、市民に分かりやすい組織機構を目指す。）	計 画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） - 平成28年度からの組織改正は以下のとおり。 - 企業立地推進室を「企業立地推進課」に昇格 - その他、更埴地域包括支援センターを「相談支援係」と「介護連携係」に再編し、建設課に「事業推進係」、スポーツ振興課に「施設整備係」を新設。 （平成28年度） - 平成29年度からの組織改正は下記のとおり。 「総合政策担当部長」及び「観光ブランド戦略担当部長」の廃止 - 次世代支援部の「地域活力創造課」を廃止 - 次世代支援部に「保育課」を新設 - 保育課に「保育施設係」を新設 - こども未来課の「次世代支援係」を「子育て支援係」に改称 - こども未来課に「こども家庭相談係」を新設 - 観光課を「観光交流課」に改称 - 観光交流課に「ブランド・交流係」を新設 - 産業振興課の「産学官連携・千曲ブランド推進係」を廃止 - 下水道課を「上下水道課」に改称 - 建設課に「空き家対策係」を新設 - 行政経営課を「財政課」に改称 - 人権政策課を「人権・男女共同参画課」に改称 （平成29年度） - 第二次千曲市総合計画に掲げる各種施策を計画的に推進するとともに、平成29年度施政方針における重点施策を着実に実行するため、行政ニーズに的確に対応した簡素で効率的な組織体制の改正を図った。 - 平成30年度からの組織改正は下記のとおり。 「新幹線対策室」の廃止 「企業立地推進課」の廃止及び「地域開発推進室」の新設	（平成30年度） - 次年度からの組織改正は下記のとおり - 情報政策課を企画政策部へ所管替え - 企画政策部に「市民協働課」を新設 - 健康福祉部「福祉監査室」の廃止 - 福祉課 障害者制度の充実拡大に伴い、「障害支援係」を「障がい者支援係」と「障がい者福祉係」に分割 - 健康推進課 保健センター「健康づくり係」と「精神保健係」の業務内容を整理するとともに、係名を「保健事業推進係」と「健康増進係」に改称 - 農林課 農政業務の多様化に伴い、「農業振興係」を「農村振興係」と「生産振興係」に分割 - 観光交流課 インバウンド及びロケツーリズムを観光交流課に一元化し、当該業務の一層の強化を図るとともに、「観光係」を「観光係」と「誘客推進係」に分割	（令和元年度） - 新庁舎への統合による組織改正 - 総務部「戸倉庁舎市民窓口課」「上山田庁舎市民窓口課」の廃止 - 企画政策部「新庁舎建設室」の廃止 - 健康福祉部「福祉課福祉支援係」「健康推進課地域医療係」を廃止 - 次年度からの組織改正は下記のとおり - 経済部に将来的な投資として強力に企業立地・誘致に取り組む必要性から「企業立地担当部長」を配置 - 高齢福祉課に「更埴地域包括支援センター」業務の一部委託することにより、「更埴地域包括支援センター相談支援係」を「地域包括支援センター相談支援係」に、「更埴地域包括支援センター介護連携係」を「地域包括支援センター介護連携係」に改称 - 上下水道課について、公共下水道事業について、認可区域の整備が概ね完了することから、「整備係」と「施設係」の業務内容を整理・統合し、「下水道係」を新設	○ 諸施策の推進や重点施策を着実に実行していく必要性、また、新たな行政課題や市民ニーズに対応するため、組織機構の見直し継続して実施した。				
			実 績	実施	⇒	⇒					⇒	⇒		
					取組率	—					—	100%	100%	100%
					達成率	100%					100%	100%	100%	100%
	第4次計画進捗率			100 %										
第3次計画達成率			100 %											
第2次計画達成率			100 %											
担当課							総務課							

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅲ 組織・人事の改革【時代に即応した組織編制と人事管理の確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等						
取組項目		27	28	29	30	1										
1 簡素で効率的な組織の構築																
2 新庁舎の建設 (庁舎の分散化による市民サービス機能の低下や耐震性の不安等を解決し、機能性・安全性・経済性に優れ、市民が安全かつ快適に利用しやすく愛着の持てる庁舎、さらに今後の社会変化に柔軟に対応できる機能を有すると共に、防災機能を備えた庁舎の建設を目指す。)	計画	基本設計書	実施設計書	工事着手	完成	—	(平成27年度) ○ 平成26年度に策定した「新庁舎建設基本計画」のコンセプトに基づき、配置計画、建築計画、平面・立断面計画、防災計画等を定めた「新庁舎等建設基本設計」をまとめた。 ○ 新庁舎建設基金を積み立てた。(約1.4億円) [年度末残高：2,089,782千円] ○ スケジュールに沿った進捗状況である。 (平成28年度) ○ 庁舎建設用地の既存建物（更埴老人福祉センター、勤労青少年ホーム等）の先行解体工事を実施した。 ○ 千曲市新庁舎等建設基本設計に基づき「設計・施工一括発注方式」による入札を実施した。 ○ 本体工事の事業者を決定し、新更埴体育館の建設に着手した。 ○ 新庁舎内の効率的なレイアウトを行うオフィス環境整備設計を進めた。 ○ 新庁舎建設基金を積み立てた。(約1.4億円) [年度末残高：2,231,325千円] (平成29年度) ○ 旧更埴体育館の解体工事完了後に新庁舎の建設に着手したが計画より約2ヶ月遅れの着手となった。 ○ 関連工事として、立体駐車場の建設工事等に着手した。 ○ 新庁舎において使用する什器の選定（新規購入／既存使用）に着手した。 ○ 新庁舎建設基金の積立（約0.2億円）と取崩（1.4億円）をした。 [年度末残高：2,114,982千円]	(平成30年度) ○ 更埴体育館及び立体駐車場の竣工、引渡しを受けて、平成30年9月に供用開始した。 ○ 関連工事として、外構工事、サイン工事等に着手した。 ○ 新庁舎において使用する什器の選定（新規購入／既存使用）を行なった。 ○ 新庁舎建設基金の積立（約4.3億円）をした。 [年度末残高：2,545,105千円]	(令和元年度) ○ 令和元年5月に市庁舎が竣工し、竣工後の関連工事、移転業務を経て、9月に全面開庁を迎えた。	○ 新庁舎の完成により、当初の目的である庁舎の分散化による市民サービス機能低下及び耐震性の不安が解消された。 ○ 機能性・安全性・経済性に優れた市庁舎の完成により、市民が安全かつ快適に利用できると共に、防災機能を備えていることにより、災害等に対しても的確かつ迅速な対応が可能となった。						
											実績	基本設計書	実施設計書	工事着手	施工・部分引渡し	完成
	取組率	—	—	100%	100%	100%										
	達成率	100%	100%	50%	90%	100%										
第4次計画進捗率			100 %													
第3次計画達成率			100 %													
第2次計画達成率			— %													
担当課			総務課(R1までは新庁舎建設室)													

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅲ 組織・人事の改革【時代に即応した組織編制と人事管理の確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等				
取組項目		27	28	29	30	1								
1 簡素で効率的な組織の構築														
3 子育て総合案内所の設置 （子育てに関する総合案内所を設置するとともに子育てコーディネーター（仮称）を配置し、子どもの保護者（妊娠中の方も含む）からの相談に応じ、子育てに関する制度内容や教育・保育の利用に必要な情報の提供を行い、また、専門機関への紹介や関連機関との連絡調整を行う。）	計 画	調 査 研 究	⇒	⇒	実 施	⇒	（平成27年度） ○ 子育て総合案内所の設置に先立ち、配置するコーディネーターを育成するため、平成28年度に県が主催する講習会に正規職員2名が応募した。 （平成28年度） ○ 子育て支援センター正規職員 2 名が、子育て支援員研修を修了した。 ○ 更埴及び上山田子育て支援センターに研修を修了した職員を 1 名ずつ配置し、子育て相談員として利用者の相談に応じる体制を整備した。 ○ 相談者には、必要な情報提供を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行っている。 ○ 子育て総合案内所の設置に関し、現状把握や課題整理等に取り組んだ。 （平成29年度） ○ 子育て総合案内所の設置に関し、先進地の視察を行った。 ○ 相談者には、必要な情報提供を行うとともに、関係機関との連絡調整を行った。	（平成30年度） ○ 庁内関係部署の役割と位置づけ、連携のあり方について打合せ会議を開催した。（5回） ○ 本年度末までに、子育て支援センター全職員が子育て支援員研修を受講し、修了することができた。 ○ その他前年度同様の取組を実施	（令和元年度） ○ 庁内関係部署の役割と位置づけ、連携のあり方について打合せ会議を開催した。（1回） ○ 関係部署による連携会議の在り方、帳票整備、子育て総合案内所の周知方法などについて打ち合わせ会を開催した。（5回） ○ 令和元年9月に千曲市子育て世代包括支援センター（子育て総合案内所）を設置した。 ○ 関係部署による連携会議（こそだてサポート会議）を開催し、特定妊婦など早期からの支援を必要とする者の情報共有を行った。（毎月1回）	○ 千曲市子育て世代包括支援センター（子育て総合案内所）設置により、庁内関係部署や職員の連携が図られ、早期支援や妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行えるようになった。				
	実 績	調 査 研 究	⇒	⇒	⇒	実 施								
取組率	—	—	50%	100%	100%									
達成率	100%	100%	50%	100%	100%									
第4次計画進捗率			100 %											
第3次計画達成率			— %											
第2次計画達成率			— %											
担当課							こども未来課							

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅲ 組織・人事の改革【時代に即応した組織編制と人事管理の確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等		
取組項目		27	28	29	30	1						
3 人材の育成												
1 人事評価制度の恒常化 （「人材育成基本方針」により計画的な人材育成の推進と能力開発人事システムへの改革など時代に即応した人材育成を図るため人事評価制度を適正に運用する。 人事評価制度の評価結果については、勤勉手当、昇任、昇格、昇給などに反映させ、公正な処遇を図り人材育成を推進する。）	計画	恒常的実施	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 前年度と同様、能力評価（前期・後期）及び業績評価を実施し、評価結果を勤勉手当・昇給に反映させた。 ○ 地方公務員法の一部改正に伴い、「標準的な職及び標準職務遂行能力」を定めるとともに、等級別基準職務表を条例化し、業績評価実施マニュアル及び能力評価実施マニュアルを改訂した。 （平成28年度） ○ 業績評価実施マニュアル及び能力評価実施マニュアルに基づき、能力評価（前期・後期）及び業績評価を実施し、評価結果を勤勉手当・昇給に反映させた。 （平成29年度） ○ 前年度同様の取組を実施	（平成30年度） ○ 前年度同様の取組を実施	（令和元年度） ○ 前年度同様の取組を実施	○ 人事評価制度の定着により公正な処遇への反映などに資することができた。今後、本制度による分限処分について研究していく。		
			実績	継続的推進	⇒	⇒					⇒	⇒
	取組率	—			—	100%					100%	100%
	達成率	100%			100%	100%					100%	100%
	第4次計画進捗率				100 %							
	第3次計画達成率		100 %									
第2次計画達成率		100 %										
担当課							総務課					

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅳ まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
1 市民との協働、市民と行政の役割分担の再構築										
1 審議会等の見直し （市民参加による行政運営を進めるため数多くの審議会等が設置されているが、既に役割が終わったもの、他の審議会で協議できるものなどがあるため順次整理していく。 なお、委員の選出にあたっては専門的な知識のある方を広く登用するよう努めていく。）	計 画	恒常的実施	⇒	⇒	⇒	⇒	(平成27年度) ○ 「審議会等の設置等に関する基本指針」を徹底させるとともに、必要に応じ指導を行った。 ○ 審議会等の整理、見直しには至らなかった。 (平成28年度) ○ 審議会等委員の現状把握に取り組んだ。 ○ 情報収集に留まり、審議会等の整理、見直しには至らなかった。 (平成29年度) ○ 各審議会等の委員名簿を集約し、全庁公開とした。	(平成30年度) ○ 「審議会等の設置等に関する基本指針」を遵守するよう各課へ依頼した。 ○ 審議会等の設置及び委員の選任（改選）の際は、伺いを総務課合議とし、各課所管する審議会等の委嘱の状況を確認し、委員名簿の更新を行うとともに、委員選任の範囲の周知と必要性の検討を各課へ要請した。	(令和元年度) ○ 「審議会等の設置等に関する基本指針」を遵守するよう各課へ依頼した。 ○ 審議会等の設置及び委員の選任（改選）の際は、伺いを総務課合議とし、各課所管する審議会等の委嘱の状況を確認し、委員名簿の更新を行うとともに、委員選任の範囲の周知と必要性の検討を各課へ要請した。	○ 審議会等の設置及び委員の選任伺いの総務課合議により、各課の所管する審議会等の状況を確認し、委員名簿の更新を行うことができた。 ○ 審議会等設置、継続、統廃合の必要性の検討を引き続き要請する。
	実 績	継続的推進	⇒	⇒	⇒	⇒				
	取組率	—	—	50%	100%	100%				
	達成率	0%	0%	0%	50%	80%				
第4次計画進捗率			50 %							
第3次計画達成率			0 %							
第2次計画達成率			－ %							
担当課							総務課			

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅳ まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
1 市民との協働、市民と行政の役割分担の再構築										
2 まちづくり基本条例の普及浸透 （あらゆる機会を捉え「まちづくり基本条例」の趣旨を市民に説明し理解を得る。また、本条例の趣旨を反映した「千曲市協働のまちづくり指針」及び「千曲市協働のまちづくり行動計画」に基づき、協働のまちづくりを推進する。また、本条例施行後4年を経過しない期間ごとに見直しを行うこととしているため、平成30年度中に見直し作業を実施する。）	計画	普及促進	⇒	⇒	基本条例調整会議の開催	普及促進	（平成27年度） ○ 地域づくり計画説明会、千曲市協働事業提案制度説明会において、区・自治会長や市民活動団体に対して本条例の趣旨を説明する等、普及浸透に取り組んだ。 （平成28年度） ○ 平成29年度策定予定の「第2期千曲市協働のまちづくり行動計画」について、事務作業等の準備を進めた。 ○ 上記のほか、前年度同様の取組を実施した。 （平成29年度） ○ 新たな仕組みによる「地域づくり計画・地域要望書」や協働事業提案制度などの説明会において、本条例の趣旨を市民に説明する等、普及浸透に取り組んだ。 ○ 本条例の「職員手引書」を見直して、改訂版を作成した。	（平成30年度） ○ まちづくり基本条例に基づく施行状況について調査した。 ○ 千曲市まちづくり基本条例調整会議を開催し、本条例の改正の必要性について意見聴取したが、今回も改正を行わないこととした。	（令和元年度） ○ 地域要望、第3次地域づくり計画説明会、また、千曲市協働事業提案制度説明会において、区・自治会長や市民活動団体に対して本条例の趣旨を説明する等、普及浸透に取り組んだ。	○ 行政サービスのみによる地域課題の解決が困難な昨今において、市民参加によるまちづくりに関する意識の向上、風土の醸成を図ることで、協働のまちづくりを推進することができた。
	実績	普及促進	⇒	⇒	基本条例調整会議の開催	普及促進				
	取組率	—	—	100%	100%	100%				
達成率	100%	100%	100%	100%	100%					
第4次計画進捗率		100 %								
第3次計画達成率		100 %								
第2次計画達成率		100 %								
担当課										

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅳ まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績		平成30年度実施内容・実績		令和元年度実施内容・実績		第4次行政改革大綱の成果等	
取組項目		27	28	29	30	1								
1 市民との協働、市民と行政の役割分担の再構築														
3 市民活動の促進 （「千曲市協働のまちづくり指針」及び「千曲市協働のまちづくり行動計画」に基づき、協働のまちづくりにおける4つの推進の柱（①情報共有の推進、②人づくり、③環境づくり、④推進体制の構築とまちづくりの成果の評価・見直し）を基本に各事業を実施する。）	計 画	実施	⇒	見直し及び新行動計画の策定	実施	⇒	（平成27年度） ○ 協働のまちづくりにおける4つの推進の柱に基づいた事業を実施した。 ①情報共有の推進 新たに創設した「千曲市協働事業提案制度」に関する議論 ②人づくり 「みんなで“街まちミーティング”」の開催 ③環境づくり 協働のまちづくりに関する職員研修会の開催 ④推進体制の構築とまちづくりの成果の評価・見直し 千曲市協働のまちづくり行動計画実行プランの自己評価、内部評価の実施		（平成30年度） ○ 協働のまちづくりにおける4つの推進の柱に基づいた事業を実施した。 ①情報共有の推進 「千曲市協働事業提案制度」を始めとした協働のまちづくりに関する情報の庁内周知及び市民団体等への広報を行い、広く協働によるまちづくりが浸透するよう取組んだ。 ②人づくり 「ちくま未来コラボカフェ」による協働を始めとした職員研修及び市民との対話機会の創出を継続して行った。 ③環境づくり 「市民活動交流センター」の試験的移転の検討を行い、より市民団体等への支援につながる環境づくりを推進した。 ④推進体制の構築とまちづくりの成果の評価・見直し 区・自治会が市と協働で地域課題を解決する「第3次地域づくり計画」を導入し、地域の支え合う力を高めるための仕組みを構築した。		（令和元年度） ○ 「みんなで街まちミーティング」「みんなの街まちフェスタ」「みんなの街まちフリーマーケット」など新たな取組を含め市民団体間の交流が促進される機会を創出した。 ○ 協働のまちづくりシンポジウムを開催し、千曲市のまちづくりに関わる市民及び市民団体間の交流を促進するとともに、それぞれの活動の量的拡大と質的向上を図った。		○ 協働のまちづくりを推進するための重要なパートナーである市民活動団体等の育成、活動促進を図るとともに、各団体間の交流や連携を促進することで、市内各所で行われていた個々の公益活動を有機的に繋げ、また、拡大させることができた。	
	実 績	実施	⇒	見直し及び新行動計画の策定	実施	⇒								
取組率	—	—	100%	100%	100%									
達成率	100%	100%	100%	100%	100%									
第4次計画進捗率				100 %										
第3次計画達成率				100 %										
第2次計画達成率				— %										
担当課						市民協働課								

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅳ まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等																
取組項目		27	28	29	30	1																				
1 市民との協働、市民と行政の役割分担の再構築																										
4 審議会等への女性の参画促進 （「千曲市男女共同参画計画」を推進するため各種研修会等を実施し、意識改革や女性のスキルアップ（人材育成）を図るとともに、女性の積極的社会進出・参画を支えるための男性の家事・育児等への積極的参加を促進する。 また、庁内においては「審議会等の設置等に関する基本指針」に沿い、審議会等への女性委員の積極的な登用を促進する。）	計 画	第3次男女共同参画計画の周知・推進	⇒	⇒	周知・推進及び第4次計画策定準備	第4次男女共同参画計画の策定・推進	（平成27年度） ○ 第3次千曲市男女共同参画計画ダイジェスト版を発行し、全戸配布を行った。 ○ 県主催の男女共同参画フォーラム等に参加し、男女共同参画社会づくりへの理解を深めた。 ○ ふれあい講座（2講座）や啓発事業（2講座）を開催し、啓発活動に取り組んだ。 ○ 男性の育児休業取得については、社会全体の理解度が低い状況にある。 ○ 審議会等委員における女性委員の割合が目標に至らなかった。 （平成28年度） ○ 新たな取組として、5回シリーズの「男女共同参画セミナー」を開催し、男女共同参画社会のリーダー育成等に取り組んだ。 ・参加者：延べ500人 ・修了証交付者：17名（男性2名、女性15名） ○ 県主催の男女共同参画フォーラム等に参加し、男女共同参画社会づくりへの理解を深めた。 ○ 審議会等委員における女性委員の割合が目標に至らなかった。 （平成29年度） ○ 男女共同参画セミナーの実施。（参加者延べ300名・修了者14名） ○ 男女共同参画社会づくり補助金を活用したイベント・セミナーを市民と協働で実施した。（平和のつどい・イクメン、イクボスセミナー） ○ 審議会等委員における女性委員の割合が目標に至らなかった。今回から調査に際して、各部署に目標に到達しなかった理由についても精査した。 【女性の公職参画率】 <table><tr><td>女性委員の登用目標</td><td>40.0%</td></tr><tr><td>・平成27年4月1日現在</td><td>25.1%</td></tr><tr><td>・平成28年4月1日現在</td><td>27.4%</td></tr><tr><td>・平成29年4月1日現在</td><td>27.2%</td></tr></table>	女性委員の登用目標	40.0%	・平成27年4月1日現在	25.1%	・平成28年4月1日現在	27.4%	・平成29年4月1日現在	27.2%	（平成30年度） ○ 昨年度に引き続き、6回シリーズの男女共同参画セミナーを実施。（参加者延べ565名・修了者18名） ○ 国立女性会館主催の男女共同参画フォーラム等に市民とともに参加し、男女共同社会づくりへの理解を深めた。 ○ 審議会等委員における女性委員の割合が、目標に至らなかった。昨年度に引き続き、目標に到達しなかった理由を精査・検討した。 【女性の公職参画率】 <table><tr><td>女性委員の登用目標</td><td>40%</td></tr><tr><td>・平成30年4月1日現在</td><td>26.2%</td></tr></table>	女性委員の登用目標	40%	・平成30年4月1日現在	26.2%	（令和元年度） ○ 男女共同参画セミナーの実施（4回）（参加者延べ482名・修了者8名） ○ 国立女性会館主催の男女共同参画フォーラム等に市民とともに参加し、男女共同社会づくりへの理解を深めた。 ○ 審議会等委員における女性委員の割合が、目標に至らなかった。 ○ 目標に到達しなかった理由を精査・検討し、女性委員の少ない委員会、改選のある委員会等へ関係部署を通して働きかけをした。 ○ 女性委員の登用を働きかけたことで、登用がなかった農業委員会で改選により4名登用され、公職参画率向上につながった。 【女性の公職参画率】 <table><tr><td>女性委員の登用目標</td><td>40%</td></tr><tr><td>・平成31年4月1日現在</td><td>26.7%</td></tr></table>	女性委員の登用目標	40%	・平成31年4月1日現在	26.7%	○ 女性の公職参画率については委員改選時が重要であるため、関係部署へ働きかけを実施することで女性委員の登用につなげることができた。 ○ 女性の公職参画率が向上することで、女性の意見が意思決定の場に反映することができる。 ○ 各種団体等充て職による選出があるため、女性委員の選出が難しい委員会もあり、理解を得ることが重要である。改選時等、関係部署へ働きかけを継続して実施する。
								女性委員の登用目標	40.0%																	
								・平成27年4月1日現在	25.1%																	
								・平成28年4月1日現在	27.4%																	
	・平成29年4月1日現在	27.2%																								
女性委員の登用目標	40%																									
・平成30年4月1日現在	26.2%																									
女性委員の登用目標	40%																									
・平成31年4月1日現在	26.7%																									
実 績	第3次男女共同参画計画の周知・推進	⇒	⇒	⇒	⇒																					
						取組率	—	—	100%	100%	100%															
						達成率	50%	50%	70%	70%	70%															
第4次計画進捗率		50 %																								
第3次計画達成率		50 %																								
第2次計画達成率		80 %																								
担当課							人権・男女共同参画課																			

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅳ まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
1 市民との協働、市民と行政の役割分担の再構築										
5 応急手当の普及啓発 （救命措置が早いほど救命率が向上することから、今後さらに多くの方が救命措置ができるよう普及啓蒙を進めるとともに、講習会から3年経過した人の再講習の普及啓発を図る。 ○消防団員・婦人消防隊員の普通救命講習会 年2回開催 ○市職員を対象にした講習会の開催 ○市報等で講習会開催のお知らせなどの参加の呼びかけ ○防災訓練・防災講習会等で参加PR）	計 画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 応急手当の知識と技術を身に付けてもらうため千曲坂城消防組合と協力して、普通救命講習会を開催した。 ・消防団員及び婦人消防隊員対象 3回 ・市職員対象（総務課主催） 1回 ○ 千曲坂城消防組合が主催する市民向け救命講習会の開催を市報を活用して広く周知した。 ○ 防災訓練等での救命講習受講の呼びかけができなかった。 （平成28年度） ○ 千曲坂城消防組合の協力を得て、普通救命講習会を開催した。 ・消防団員及び婦人消防隊員対象 3回 ・市職員対象（総務課主催） 1回 ○ 防災訓練等での救命講習会受講の呼びかけができなかった。 （平成29年度） ○ 応急手当の知識と技術を身に付けてもらうため、千曲坂城消防組合と協力して、普通救命講習会を開催した。 ・消防団員及び婦人消防隊員対象 3回 参加者数 100人 ○ 市の防災訓練プログラムの一つである医療救護訓練終了後、訓練参加者に対して普通救命講習会の受講を呼びかけた。	（平成30年度） ○ 応急手当の知識と技術を身に付けてもらうため、千曲坂城消防組合と協力して、普通救命講習会を開催した。 ・消防団員及び婦人消防隊員対象 3回 参加者数 95人 ○ 市の防災訓練プログラムの一つである医療救護訓練終了後、訓練参加者に対して普通救命講習会の受講を呼びかけた。 ○ 消防本部主催の普通救命講習会について、掲示板により職員に周知した。 ○ 千曲坂城消防組合が主催する市民向け救命講習会の開催を市報（8月号）を活用して広く周知した。	（令和元年度） ○ 応急手当の知識と技術を身に付けてもらうため、千曲坂城消防組合と協力して、普通救命講習会を開催した。 ・消防団員及び婦人消防隊員対象 2回 参加者数 60人 ○ 市の防災訓練プログラムの一つである医療救護訓練終了後、訓練参加者に対して普通救命講習会の受講を呼びかけた。 ○ 消防本部主催の普通救命講習会について、掲示板により職員に周知した。 ○ 千曲坂城消防組合が主催する市民向け救命講習会の開催を市報（4月号）を活用して広く周知した。	○ 毎年定期的に実施することにより受講者数は増加傾向にある。引き続き一人でも多くの市民に受講していただくよう各種広報媒体等により周知を行う。また、千曲坂城消防本部と協力し、救命講習会を継続的に開催する。 ○ 消防団員・婦人消防隊員の講習会について、未受講者を少しずつ減らしていくよう引き続き年間計画に盛り込んでいく。 ○ 防災訓練時の救護訓練会場において、引き続き救命講習会受講の呼びかけを行う。
		取組率	—	—	100%	100%	100%			
	達成率	80%	80%	100%	100%	60%				
第4次計画進捗率			80 %							
第3次計画達成率			— %							
第2次計画達成率			— %							
担当課							危機管理防災課			

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅳ まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等			
取組項目		27	28	29	30	1							
1 市民との協働、市民と行政の役割分担の再構築													
6 地区人権教育研修会参加者数の増加 (各区・自治会が主体的に地区人権教育研修会を開催しているが、参加者数が横ばいもしくは減少傾向となっている。 日常生活の中での様々な人権問題について地域で主体的に受け止め、地域全体の人権尊重の啓発活動を進める。 ○研修会・講演会の内容や講師の紹介 ○視察研修施設の紹介 ○DVD等の紹介)	計 画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	(平成27年度) ○ 地域の人権啓発活動として、各区・自治会が主体となり人権教育研修会を開催した。 ・全72区・自治会 合計84回開催 (世帯数の多い区・自治会は2回開催) ○ 地区人権教育研修会は、若年層や女性層の参加が少なく参加者数の増加には至らなかった。 (平成28年度) ○ 地域の人権啓発活動として、各区・自治会が主体となり人権教育研修会を開催した。 ・70区・自治会 合計78回開催 (世帯数の多い区・自治会は2回開催) ○ 地区人権教育研修会は、若年層や女性の参加が少なく、参加者の増加には至らなかった。 (平成29年度) ○ 地域の人権啓発活動として、各区・自治会が主体となり、工夫を凝らした研修会を計画、実施した。 ・72区・自治会(全地区) 合計81回開催 (世帯数の多い区・自治会は2回開催) ○ 研修会参加者数について、若年層や女性層の参加が少なく、目標達成には至らなかった。 【地区人権教育研修会参加者数】 目標 3,500人 ・H27実績 2,995人 ・H28実績 2,754人 ・H29実績 2,772人	(平成30年度) ○ 地域の人権啓発活動として、各区・自治会が主体となり、工夫を凝らした研修会を計画、実施した。 ・71区・自治会 合計79回開催 (世帯数の多い区・自治会は2回) 【地区人権教育研修会参加者数】 目標 3,500人 ・H27実績 2,995人 ・H28実績 2,754人 ・H29実績 2,772人 ・H30実績 2,788人	(令和元年度) ○ 地域の人権啓発活動として、各区・自治会が主体となり、工夫を凝らした研修会を計画、実施した。 ・67区・自治会 合計75回開催 (世帯数の多い区・自治会は2回実施 ※令和元年東日本台風により4区は中止) 【地区人権教育研修会参加者数】 ・目標 3,500人 ・R1実績 2,507人	○ 参加者は目標に達しなかったが、市民に人権問題について理解を深めてもらう取り組みは計画どおり実施でき、市民の人権意識の向上につなげることができた。 ○ 人権教育・啓発活動として全地区に人権教育推進員を配置し、地域住民が様々な人権について積極的かつ具体的に学習できるように支援していく。 ○ 研修会への参加者を増やすため、研修メニューの工夫等検討する。			
							実 績	実施	⇒		⇒	⇒	⇒
	達成率	50%	50%	80%	80%	80%							
		第4次計画進捗率			50 %								
	第3次計画達成率			— %									
第2次計画達成率			— %										
担当課							人権・男女共同参画課						

改革課題Ⅳ まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】

担当課	観光交流課
-----	-------

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅳ まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等						
取組項目		27	28	29	30	1										
1 市民との協働、市民と行政の役割分担の再構築																
8 新子どもプラン事業での地域スタッフの充実 （子どもたちの活動を見守り、安全を確保するためにスタッフは欠かせない存在であるため、充実を図りたい。 また、子どもたちと共に活動するボランティアも、併せて充実を図る。）	計 画	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 新子どもプラン推進事業として「放課後子ども教室」及び「科学に親しむ教室」を実施した。 ○ 子どもの安全確保や活動を充実させるため、スタッフの増員に取り組んだが、目標数には至らなかった。 （平成28年度） ○ 前年度同様の取組を実施 ○ スタッフの増員に取り組んだが、スタッフの成り手が少なく目標数には至らなかった。 （平成29年度） ○ 新子どもプラン推進事業として下校時間が早い水曜日に「放課後子ども教室」、土曜日に「科学に親しむ教室」を実施した。 ○ 大学の授業構成の変化により、水曜日の午後、放課後子ども教室へ来ることができなかったため、地域連携大学生が大幅に減員した。参加実績は夏季休暇中のみの参加が1名あった。 【登録スタッフ数】 ・目標 70人 ・H27実績 56人（地域連携大学生17名を含む） ・H28実績 58人（地域連携大学生15名を含む） ・H29実績 55人（地域連携大学生1名を含む） 【過去の実績（参考）】 H23 53人、H24 43人、H25 44人、H26 54人	（平成30年度） ○ 引き続き土曜日に「科学に親しむ教室」、水曜日に「放課後子ども教室」を実施した。「放課後子ども教室」は、平成30年度より英語の授業が増加したため、高学年の下校時間が遅くなり、高学年の利用者は激減した。（通常の6時間授業となり、活動時間がほとんど無くなったため） ○ 市報やホームページでの募集だけでなく、地域の知人等へ直接声掛けを行った。 【登録スタッフ数】 ・目標 70人 ・実績 40人 （地域連携大学生2名を含む）	（令和元年度） ○ 子どもの安全確保や活動を充実させるため、市報及び市ホームページ、地域の知人等への声掛けによりスタッフの増員に取り組んだが、新たな登録スタッフよりも、高齢により辞めるスタッフの方が多く、目標数値には至らなかった。 また、地域連携大学生については、大学の授業構成の変化により登録者は0人となった。 【登録スタッフ数】 ・目標 70人 ・実績 32人 （地域連携大学生の登録なし）	○ 子どもの土曜日の過ごし方の変化（週休2日制の定着）による「科学に親しむ教室」への参加児童の減少、また、事業全体でスタッフ不足が深刻化し、事業の見直しを検討することとなった。 ○ 特に平日の日中に活動できる「放課後子ども教室」のスタッフを地域で確保することは困難。今後は文部科学省及び厚生労働省が推し進めている「新・放課後こども総合プラン」により「放課後子ども教室」は児童館・児童クラブとの一体型の検討を進める。						
											実 績	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒
	取組率	—	—	100%	100%	100%										
達成率	0%	0%	80%	60%	50%											
第4次計画進捗率			30 %													
第3次計画達成率			— %													
第2次計画達成率			— %													
担当課			生涯学習課													

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅳ まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等	
取組項目		27	28	29	30	1					
2 NPO法人、市民公益活動団体等の育成・支援											
1 市職員の 地域活動への 参画 （「千曲市職 員の自治区と のパートナー シップによる まちづくり推 進規程」に基 づき、市職員 は積極的に自 治区活動に関 わり、情報を 共有し、共に 考え行動する ことにより、 市行政の円滑 な運営と住民 自治及びより 良いまちづく りの推進に努 める。）	計 画	実 施	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 市職員が地域の一員として区長・自治会長の要 請に基づき、地元地区の問題や課題等の情報を共 有し、共に考え行動することに取り組んだ。 ○ 区長・自治会長と相互に情報交換を行い、適切 な事務処理等を行った。 （平成28年度） ○ 前年度同様の取組を実施 （平成29年度） ○ 前年度同様の取組を実施 ○ 区長・自治会長と相互に情報交換を行い、適切 な事務処理等を行った。	（平成30年度） ○ 前年度同様の取組のほか、平成30 年度に創設した「第3次地域づくり 計画」の推進に向け区・自治会と共 に地域課題の解決に当たった。 （3地区から提案があがった。）	（令和元年度） ○ 前年度同様、区長・自治会長と共 に地域課題の解決にあたった。 ○ 第3次地域づくり計画について、 4地区から相談があったが、台風災 害、新型コロナウイルス等の影響に より提案までには至らなかった。	○ パートナーシップの目的達成のため職員のた め職員には地区の会議、行事等に積 極的参加するよう依頼した。引き続 き、地域課題解決のため、区長等か ら要請があった場合は、問題を共有 し共に考え行動することとする。	
			実 績	⇒	⇒	⇒					⇒
				取 組 率	—	—					100%
	達 成 率	100%		100%	100%	100%					100%
	第4次計画進捗率			100 %							
	第3次計画達成率			100 %							
第2次計画達成率			100 %								
担当課							総務課				

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅳ まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等						
取組項目		27	28	29	30	1										
2 NPO法人、市民公益活動団体等の育成・支援																
2 総合型地域スポーツクラブの設立 （生涯スポーツ社会の実現を図るため、子どもから高齢者まで誰もがいつでも参加できる総合型地域スポーツクラブを育成し、地域住民による自主的・主体的なスポーツクラブの組織化及び定着化を図る。 また、各種のクラブ設立後は運営に関する支援（助言等）を行うとともに、新たなクラブの発掘も行っていく。）	計 画	支援／発掘	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 総合型地域スポーツクラブは、3 団体が活動を行なった。 ○ 既存の3 団体に対し、活動施設の確保や広報活動を支援する等、円滑な運営と組織強化に取り組んだ。 ○ 新たなスポーツクラブの発掘には至らなかった。 （平成28年度） ○ 前年度同様の取組を実施 ○ 新たなスポーツクラブの発掘には至らなかった。 （平成29年度） ○ 体育施設事務所の無償貸出、活動施設の確保、体育施設使用料の減免(50%)、市報掲載やHP掲載等の広報の支援を行った。 ○ 新たなスポーツクラブの発掘には至らなかった。	（平成30年度） ○ 平成29年度までの支援に加えて、会員以外の市民を広く対象とした活動で、かつ無償にて行うものを対象に、市教育委員会の共催とし、施設使用料の減免（100%）を行った。 ○ 新たなスポーツクラブの発掘には至らなかった。	（令和元年度） ○ 既存の3 クラブの育成支援策として、会員以外の広く市民を対象とした活動で、かつ無償にて行うものを対象に、市教育委員会の共催とし、施設使用料の減免（100%）を行った。 ○ 新たなスポーツクラブの発掘には至らなかった。	○ 総合型クラブの立ち上げには、クラブ設立を求めるニーズ（種目や対象者層に対する）と意欲のある実施主体が必要となるが、既存クラブでカバーすることができないニーズの発掘には至らず、新規クラブ立ち上げを実現することができなかった。 ○ 既存クラブも会員数の減少が課題となっているため、今後も既存クラブと意見交換を密に行うことと併せて、市民のスポーツに対するニーズの把握に努め、スポーツ振興を進めていく。						
											実 績	支援／発掘	⇒	⇒	⇒	⇒
	取組率	—	—	50%	50%	50%										
	達成率	50%	50%	50%	50%	50%										
第4次計画進捗率			50 %													
第3次計画達成率			70 %													
第2次計画達成率			50 %													
担当課							スポーツ振興課									

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅳ まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】

実施項目	推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等							
	取組項目	27	28	29	30					1						
2 NPO法人、市民公益活動団体等の育成・支援																
3 新たな公共を担う団体の育成・支援 （千曲市環境市民会議は、平成24年11月に当初の目標であった特定非営利活動法人格を取得し、市の環境推進事業を請け負って順調に実施している。今後は財務体質の強化、市民会議に所属していない団体の環境活動の集約・管理、新規会員の獲得を目指していく。）	計 画	情報提供／組織強化	⇒	⇒	⇒	⇒	(平成27年度) ○ 市の環境推進事業を「特定非営利活動法人千曲市環境市民会議」に委託し、環境行政の一端を担ってもらう取組みを行った。 ・委託内容 ①環境基本計画推進事業 ②希少種モニタリング業務 ③第二次千曲市環境基本計画への協力 ○ 第二次千曲市環境基本計画の策定に当たっては当該団体との意見交換や計画素案の検証を担当してもらう等、協働により作成を進めた。 (平成28年度) ○ 「特定非営利活動法人千曲市環境市民会議」が市環境推進事業を請負い、環境行政の一端を円滑に推進した。 ・委託内容 ①環境基本計画推進事業 ②希少種モニタリング業務 ○ 市と上記団体の協働により、千曲市環境基本計画10周年記念「千曲市環境フェア」を開催し、市民の環境意識の向上を図った。 (平成29年度) ○ 前年度同様の取組を実施 ○ 当該団体を中心となり、市民団体が連携し、千曲市マイバッグ推進会議を設立。レジ袋削減の取組みを推進した。	(平成30年度) ○ 前年度同様の取組を実施	(令和元年度) ○ 「特定非営利法人千曲市環境市民会議」が市環境推進事業を請負い、環境行政の一端を円滑に推進した。 ・委託内容 ①環境基本計画推進事業 ②希少種モニタリング事業	○ 毎年度「環境基本計画推進事業」及び「希少種モニタリング事業」を当該団体が請負い、市の環境行政の一端を円滑に推進し、市と協働で環境保全を推進することができた。 ○ 他の事業として、「第二次千曲市環境基本計画」の策定時には、市と協働で取り組み、市民の意見が反映された計画が作成された。 また、「千曲市環境基本計画10周年記念 千曲市環境フェア」を開催し、市民の環境意識の向上を図ることができた。						
											実 績	情報提供／組織強化	⇒	⇒	⇒	⇒
	実施率	—	—	—	100%	100%										
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%										
第4次計画進捗率			100 %													
第3次計画達成率			100 %													
第2次計画達成率			— %													
担当課						環境課										

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅳ まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
2 NPO法人、市民公益活動団体等の育成・支援										
4 協働事業提案制度による市民活動団体の育成支援及び協働事業の推進 (公益的な市民活動を支援するために平成20年度から公募・審査制を導入した「公募団体補助金」があるが、市民活動団体の更なる支援に向けて、協働のまちづくり指針（平成25年度策定）及び行動計画（平成26年度策定）に基づき、「協働事業提案制度」を新設（平成27年度試行、平成28年度本格実施）する。 行政（市）市民双方からテーマを提案し、市からの補助金交付だけでなく、互いに所有する資源やノウハウを活用して地域の課題解決に向けた事業を実施する。)	計 画	周 知	実 施	検 証 ・ 改 善 ・ 実 施	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 平成26年度に策定した「千曲市協働のまちづくり行動計画」の重点事業として掲げた「千曲市協働事業提案制度」を創設した。 ○ 区・自治会長や市民活動団体を対象に説明会を開催し周知を行った。 ○ 協働事業の提案団体による公開プレゼンテーションを実施し、審査・選考の結果、応募件数9件のうち7件を採択した。 ○ 採択した事業は、それぞれの担当課と協議・調整を行い、次年度の実施に向けて準備を進めた。 ○ 本制度により、市民と行政が対等に協議できる場が増え、また、市民から専門的なノウハウやアイデアを取り入れることができた。 （平成28年度） ○ 「千曲市協働事業提案制度」により平成27年度に採択した7事業は、制度の目的に沿い、団体と担当課が役割分担をしながら地域課題等の解決に取り組むことができた。 ○ 平成29年度協働事業として提案された事業は、公開プレゼンテーションを実施し、審査選考会を経て、応募件数8件のうち7件を採択した。 ○ 区・自治会長や各種団体（商工会、観光協会、旅館組合等）を対象に説明会を実施した。 （平成29年度） ○ 財政状況を考慮しながら制度の見直しを行った。 ① 行政テーマ型の市負担額を200万円から100万円に減額 ② 市民テーマ型の採択数を3事業から2事業に縮小 ③ 事業継続が認められた場合の市が負担する限度額の設定 【限度額】 ・1年目 1,000,000円 ・2年目 800,000円 ・3年目 700,000円 ○ 平成30年度協働事業として提案された事業は、公開プレゼンテーションに4団体が参加し、審査選考会を経て3事業が採択となった。	（平成30年度） ○ 初年度の採択事業が3年度目を終えることを機に、制度の本格実施に向けた検証を進め、実施要綱を制定した。 ○ 平成31年度協働事業として提案された事業は、公開プレゼンテーションに1団体が参加し、審査選考会を経て市民テーマ1事業を採択した。	（令和元年度） ○ 令和元年度協働事業提案制度の事業募集を行い、市民団体等から計5事業について提案があり、公開プレゼンテーション等の審査選考を経て3事業を採択した。	○ 平成27年度に創設された「千曲市協働事業提案制度」を契機にして、市内の多様な主体がまちづくりに参画する協働のまちづくりの推進を図った。 また、制度が定着、浸透することで、市民団体等が自ら考え行動することを実践でき、その自発的な活動量や活動の範囲を増幅させることができた。
	取組率	—	—	100%	100%	100%				
	達成率	100%	100%	100%	100%	100%				
第4次計画進捗率				100 %						
第3次計画達成率				— %						
第2次計画達成率				— %						
担当課										

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅳ まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等	
取組項目		27	28	29	30	1					
2 NPO法人、市民公益活動団体等の育成・支援											
5 創業支援による地域経済の活性化 （産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定し、市、商工団体、市内金融機関等が連携して創業支援を行なう体制を構築する。 市及び商工団体に创业者のワンストップ相談窓口「ちくま創業サポートデスク」を設置し、市、商工団体、市内金融機関が持つそれぞれの特性を生かし、创业者及び創業後5年未満の者に対して効果的な支援を行なう。）	計 画	周知・创业者の掘り起こし／個別継続支援	⇒	⇒	⇒	⇒	（平成27年度） ○ 創業支援のワンストップ相談窓口「ちくま創業サポートデスク」を、平成26年度に市、千曲商工会議所、戸倉上山田商工会に設置した。 ○ 設置目的や事業内容をPRするため、市ホームページ等を活用し周知を行った。 ○ 関係事業者と連携し、市内で創業を目指す者に対して創業に関する知識の習得や、創業に当たっての課題を解決する等の支援を実施した。 【連携事業者】 市、千曲商工会議所、戸倉上山田商工会、市内金融機関、信州大学 （平成28年度） ○ 平成27年度の取組に加え、連携事業者に日本政策金融公庫長野支店を加えた。 ○ 県及び市の創業支援資金（融資）の利用件数が平成27年度の14件から平成28年度は16件に増加した。 ○ 創業相談数及び创业者数の数値目標を前年度比50%上乗せした。 （平成29年度） ○ 前年度同様の取組を実施 ○ 県及び市の創業支援資金（融資）の利用件数が、平成28年度の16件から平成29年度は30件に増加した。 【創業相談数】 ・ H27 目標20件、実績17件 ・ H28 目標30件、実績10件 ・ H29 目標30件、実績13件 【创业者数】 ・ H27 目標10件、実績 5件 ・ H28 目標15件、実績 5件 ・ H29 目標15件、実績 6件	（平成30年度） ○ 前年度同様の取組を実施 ○ 目標は達成できていないが、商工団体と併せれば27年度以降毎年安定して10件以上の創業があり、創業支援のスキームとして定着してきている。 【創業相談者数】 ・ H30 目標30件 実績13件 【H27×、H28×、H29×、H30×】 【创业者数】 ・ H30 目標15件 実績 5件 【H27×、H28×、H29×、H30×】	（令和元年度） ○ 前年度同様の取組を実施 ○ 新たに長野信用金庫と協定を結び、「創業カレッジを特定創業支援事業」と位置付けた。 【創業相談者数】 ・ R1 目標30件 実績 8件【R1×】 【创业者数】 ・ R1 目標15件 実績 7件【R1×】	○ 創業希望者の相談窓口や創業カレッジ等、課題を解決する支援を実施することができた。 ○ 目標には達しなかったが、相談件数も毎年安定してきており、希望者のスキームとして定着してきている。また、创业者数も毎年5件となった。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、創業希望者が減少することが予想されるが、商工団体等と連携し、創業に向けた支援を実施していく。	
		実 績	周知・创业者の掘り起こし／個別継続支援	⇒	⇒	⇒					⇒
	取組率		—	—	100%	100%					100%
	達成率		50%	50%	40%	40%					40%
	第4次計画進捗率		50 %								
第3次計画達成率		— %									
第2次計画達成率		— %									
担当課							産業振興課				

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅳ まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等			
取組項目		27	28	29	30	1							
2 NPO法人、市民公益活動団体等の育成・支援													
6 新たな担い手育成による農地の集積・集約と効率化 (国の助成金等を活用し、新たな担い手の掘り起こしと小規模農家の農地を集積・集約することにより効率化を図り、やりがいのある農業になることで地域の活性化にもつながる。 農家一戸あたりの経営耕地面積を現在の34aから県平均の64a、農地の貸借面積も現在の8%から15%とし、毎年、1名以上の新規就農者を創出できる環境を整える。)	計 画	周知・実施・検証・改善	⇒	⇒	⇒	⇒	(平成27年度) ○ 国の制度を活用した農業経営の新たな担い手の掘り起こしや農地の集積・集約化に関して、市ホームページ等を活用し周知を行った。 ○ J A、農業普及センターと協力し新規就農相談会を開催する等の取組みにより、2名の新規就農者を創出した。 (平成28年度) ○ 前年度同様の取組を実施した。 ○ 耕作者がいない農地を所有者から借り受け、個人や団体などの農業の担い手に貸し付ける公的機関である「農地中間管理機構」の活用が図れなかった。 ○ J Aや農業普及センターと協力した新規就農相談会開催等の取組により、3名の新規就農者を創出した。 (平成29年度) ○ 就農者の掘り起こしに向けて、予定した相談会の他、県や他課主催のイベントに出展し相談コーナーを設けた。 ○ 新規就農者の確保目標数値を達成した。 【新規就農者数】 ・目標 1名以上 ・H27実績 2名 ・H28実績 3名 ・H29実績 1名 【戸あたり経営面積】 ・目標64a ・実績48a…75% (全耕地面積1550haに対し農家数3,178戸) 【農地貸借率】 ・目標15% ・実績20%…130% (全耕地面積1550haに対し、316haの利用権設定)	(平成30年度) ○ 就農者の掘り起こしに向け、県外及び市内で就農相談を実施した。 (1) 就農相談会 ・長野県市町村JA合同就農相談会 @新宿 7名面談 ・マイナビ就農フェスト @新宿 4名面談 ・長野地域単独就農相談会 @東京 4名面談 (2) 市内における就農相談対応(随時27件) (3) 農業次世代人材投資事業(経営開始型) 交付：8名7組 (4) 市単新規就農支援事業(機械導入) 交付：1件 【新規就農者数】 ・目標 1名以上(期間中5名以上) ・H30実績 0名(累計6名) ・計画期間中の達成度…6/5＝120% 【H27○、H28○、H29○、H30×】 【戸あたり経営面積】 ・目標64a ・実績48a…75% (全耕地面積1550haに対し農家数3,178戸(H27センサスデータ)) 【農地貸借率】：目標15% 実績20%…130% (全耕地面積1550haに対し、315haの利用権設定) ○ 上記3つの平均達成率…108%	(令和元年度) ○ 就農者の掘り起こしに向け、県外及び市内で就農相談を実施するとともに、国庫及び市単の補助金により就農後間もない方の支援を行った。 (1) 就農相談会 ・長野県市町村JA合同就農相談会 @新宿 1名面談 ・新・農業人フェア @新宿 5名面談 (2) 市内における就農相談対応(随時14件) (3) 農業次世代人材投資事業(経営開始型) 交付：9名8組 (4) 市単新規就農支援事業(農業後継者支援) 交付：1件 【新規就農者数】 ・目標 1名以上(期間中5名以上) ・R元実績 1名(累計7名) ・計画期間中の達成度…7/5＝140% 【R1○】 【戸あたり経営面積】 ・目標64a ・実績48a…75% (全耕地面積1550haに対し農家数3,178戸(H27センサスデータ)) 【農地貸借率】：目標15% 実績21%…140% (全耕地面積1550haに対し、332haの利用権設定) ○ 上記3つの平均達成率…118%	○ コンスタントに就農者の確保が図られるとともに、農地の流動化(農地の利用促進)が進んだ。 一方、就農者の確保が遊休荒廃農地の拡大を食い止める程に至ってはならず、取組の更なるスピードアップが必要である。 ○ 主に市民から庁舎で随時受けている就農相談から実際に就農に至るケースが多いため、今後市民に向けた就農支援の充実を図っていく。			
							実 績	周知・実施・検証・改善	⇒		⇒	⇒	⇒
	取組率	—	—	100%	100%	100%							
	達成率	70%	50%	90%	100%	100%							
	第4次計画進捗率			100 %									
第3次計画達成率			— %										
第2次計画達成率			— %										
担当課							農林課						

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅳ まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等						
取組項目		27	28	29	30	1										
2 NPO法人、市民公益活動団体等の育成・支援																
7 森林体験活動推進員（団体）の創設 （第1段階として、公募等により広く市民に呼びかけ、森林体験活動推進員（仮称）を任命し、協働の森づくりイベント等において、企画段階から参画し、運営協力をしていただく。 第2段階として、推進員を中心とした森林体験活動推進協議会（仮称）を設置し、イベントの運営や協働の森の管理ができるように組織化する。また、協議会の中で補助金等の活用も図っていく。）	計 画	検 討	募 集	検 証 ・ 改 善	募 集	検 証 ・ 改 善	（平成27年度） ○ 森林体験活動推進員の創設に関する検討に至らなかった。 （平成28年度） ○ 森林体験活動推進員の創設に関する検討に至らなかった。 （平成29年度） ○ 協働の森づくり運営協力団体会議（NPO千曲の森等の林業団体）をベースに協議会を設置し、森林体験活動を推進していくことを確認した。	（平成30年度） ○ H30.9に森林体験活動推進協議会を開催し、今後は、運営協力団体を協働の森づくり実行委員会とすることとした。 ○ 令和元年度の協働の森づくり実施にあたり、協働の森づくり実行委員会を開催し、今後の協働の森づくり事業の役割分担等について話し合った。	（令和元年度） ○ 平成30年度後期から、千曲市協働の森づくり実行委員会を開催し、千曲市協働の森づくり（千曲市植樹祭・育樹祭）の企画内容等について積極的に関わっていただき、令和元年度から、千曲市協働の森づくりは千曲市と実行委員会で共催となった。 また、実行委員会の企画により実施された木工教室においては、長野県森林づくり県民税を活用した。 ○ 令和元年度協働の森づくり実行委員会開催状況：4回/年 ○ 千曲市協働の森づくり実施状況 千曲市植樹祭 5/11（土） 千曲市育樹祭 10/5（土） ※両日に児童等や親子を対象とした木工教室を開催し、県産材を利用したミニイス作りを行った。（長野県森林づくり県民税活用事業） ○ 反省会により令和元年度事業の検証を行った。基本的には今の形で進めることとするが、役割分担等さらに明確とする必要性や、今後の協働の森づくりを中心とした市民の森の在り方などの方向性についても、さらなる魅力向上を図るよう議論があった。	○ この取組により、植樹祭における樹種選定や、区域、長期的な市民の森のデザインなどについて、市内の林業関係者や森林の有識者からの意見を取り入れるとともに、イベント準備においても実行委員会の積極的な関与を得ることが出来た。 ○ イベント内容としても木工教室など経費も含めて拡充されたが、補助金を活用することにより、実質の収支で見ると公費負担額の増加を抑えることが出来た。						
											実 績	取組なし	⇒	検 討	実 施	完了（検証）
	取組率	—	—	100%	100%	100%										
達成率	0%	0%	20%	50%	100%											
第4次計画進捗率				100 %												
第3次計画達成率				— %												
第2次計画達成率				— %												
担当課											農林課					

第 4 次行政改革大綱・実施計画 項目別進捗状況

改革課題Ⅳ まちづくり体制の改革【市民との協働体制・パートナーシップの確立】

実施項目		推進年度					平成27・28・29年度実施内容・実績	平成30年度実施内容・実績	令和元年度実施内容・実績	第4次行政改革大綱の成果等
取組項目		27	28	29	30	1				
3 公正の確保と透明性の向上										
1 不利益処分に係る処分基準の整備 (平成18年度に行政手続条例に規定する処分に係る審査基準を法適用・条例適用別に整備し、その後も法改正・条例改正に伴う整備を行っている。今後も処分・届出等に関し、公正を確保し透明性を向上させるため、法・条例改正に伴う見直しを行う。)	計 画	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	(平成27年度) ○ 市の環境推進事業を「特定非営利活動法人千曲市環境市民会議」に委託し、環境行政の一端を担ってもらう取組みを行った。 ・委託内容 ①環境基本計画推進事業 ②希少種モニタリング業務 ③第二次千曲市環境基本計画への協力 ○ 第二次千曲市環境基本計画の策定に当たっては当該団体との意見交換や計画素案の検証を担当してもらう等、協働により作成を進めた。 (平成28年度) ○ 「特定非営利活動法人千曲市環境市民会議」が市環境推進事業を請負い、環境行政の一端を円滑に推進した。 ・委託内容 ①環境基本計画推進事業 ②希少種モニタリング業務 ○ 市と上記団体の協働により、千曲市環境基本計画10周年記念「千曲市環境フェア」を開催し、市民の環境意識の向上を図った。 (平成29年度) ○ 前年度同様の取組を実施 ○ 当該団体が中心となり、市民団体が連携し、千曲市マイバッグ推進会議を設立。レジ袋削減の取組みを推進した。	(平成30年度) ○ 前年度同様の取組を実施	(令和元年度) ○ 毎年の法令・市例規の改正に伴う所管事務や処分に係る審査基準等の追加、修正を実施した。	○ 法令・市例規の改正に伴う所管事務や処分に係る審査基準等の追加、修正（許認可や処分をするかどうかの基準、処理に要する標準的な期間の設定）を行うことで、行政手続の公正の確保と透明性の向上に努めることができた。
	実 績	実施	⇒	⇒	⇒	⇒				
取組率	—	—	—	—	100%					
達成率	100%	100%	100%	100%	100%					
第4次計画進捗率			100 %							
第3次計画達成率			100 %							
第2次計画達成率			— %							
担当課			総務課							

千曲市債権管理基本計画に基づく徴収目標達成率等一覧表（P42からP50までの関連資料）

※ 目標を達成した項目は、達成率に下線を付してあります。

※ 本資料の達成率は、収入率を基に算出しています。

(単位：％)

項 目	ペー ジ	担当課	区 分	第 4 次進捗状況														
				平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度		
				収入率		達成率	収入率		達成率	収入率		達成率	収入率		達成率	収入率		達成率
				目標①	実績②	②/①	目標①	実績②	②/①	目標①	実績②	②/①	目標①	実績②	②/①	目標	実績	②/①
(1) 市税	42	債権管理課	現年度分	97.48	98.37	<u>100.91</u>	97.60	98.70	<u>101.13</u>	97.96	98.98	<u>101.04</u>	98.56	99.15	<u>100.60</u>	98.61	99.34	<u>100.74</u>
			滞納繰越分	22.61	31.37	<u>138.74</u>	24.35	30.41	<u>124.89</u>	28.94	39.11	<u>135.14</u>	33.56	42.41	<u>126.37</u>	36.22	51.22	<u>141.41</u>
(2) 保育料	43	保育課	現年度分	99.69	99.45	99.76	99.50	99.79	<u>100.29</u>	99.82	99.91	<u>100.09</u>	99.92	99.88	99.96	99.89	99.93	<u>100.04</u>
			滞納繰越分	22.02	18.67	84.79	20.91	18.93	90.53	19.91	23.46	<u>117.83</u>	23.50	25.62	<u>109.02</u>	25.64	26.36	<u>102.81</u>
(3) 市営住宅使用料	44	建設課	現年度分	92.88	93.33	<u>100.48</u>	92.89	95.55	<u>102.86</u>	93.50	98.14	<u>104.96</u>	95.00	99.58	<u>104.82</u>	97.00	98.13	<u>101.16</u>
			滞納繰越分	4.91	4.70	95.72	6.33	18.13	<u>286.41</u>	12.05	17.25	<u>143.15</u>	10.70	14.39	<u>134.49</u>	17.39	22.42	<u>128.92</u>
(4) 同和対策住宅新築 資金等貸付金	45	人権・男女共 同参画課	現年度分	20.86	21.12	<u>101.25</u>	27.33	28.00	<u>102.45</u>	32.65	35.62	<u>109.10</u>	33.56	28.77	85.73	29.11	32.88	<u>112.95</u>
			滞納繰越分	1.31	1.51	<u>115.27</u>	1.52	1.28	84.21	1.32	4.01	<u>303.79</u>	1.46	1.20	82.19	1.27	1.46	<u>114.96</u>
(5) 介護保険料（普通 徴収分）	46	高齢福祉課	現年度分	91.30	90.27	98.87	91.20	90.00	98.68	91.00	89.53	98.38	90.00	91.85	<u>102.06</u>	90.50	92.95	<u>102.71</u>
			滞納繰越分	11.50	12.65	<u>110.00</u>	12.65	17.30	<u>136.76</u>	14.50	13.34	92.00	14.00	14.08	<u>100.57</u>	14.20	11.51	81.06
(6) 後期高齢者医療保 険料（普通徴収 分）	47	健康推進課	現年度分	98.75	98.94	<u>100.19</u>	99.00	99.01	<u>100.01</u>	99.05	98.95	99.90	99.10	99.38	<u>100.28</u>	99.30	99.90	<u>100.60</u>
			滞納繰越分	27.97	33.49	<u>119.74</u>	33.55	32.94	98.18	33.18	53.03	<u>159.83</u>	33.23	53.54	<u>161.12</u>	33.50	70.16	<u>209.43</u>
(7) 上水道料	48	上下水道課	現年度分	98.65	99.16	<u>100.52</u>	99.17	99.38	<u>100.21</u>	99.39	99.16	99.77	99.20	99.55	<u>100.35</u>	99.08	99.62	<u>100.55</u>
			滞納繰越分	43.65	38.67	88.59	38.82	51.74	<u>133.28</u>	51.75	44.37	85.74	40.36	36.79	91.15	25.47	42.84	<u>168.20</u>
(8) 下水道使用料・下 水道事業受益者負 担金	49	上下水道課	現年度分	98.37	98.72	<u>100.36</u>	98.42	98.92	<u>100.51</u>	98.43	99.03	<u>100.61</u>	98.40	99.00	<u>100.61</u>	98.82	99.31	<u>100.50</u>
			滞納繰越分	22.17	38.98	<u>175.82</u>	22.19	27.32	<u>123.12</u>	22.55	29.53	<u>130.95</u>	22.65	37.80	<u>166.89</u>	32.16	43.77	<u>136.10</u>
(9) 学校給食費	50	第 1 学校給食 センター	現年度分	99.90	99.89	99.99	99.85	99.91	<u>100.06</u>	99.85	99.91	<u>100.06</u>	99.85	99.87	<u>100.02</u>	99.86	99.99	<u>100.13</u>
			滞納繰越分	36.43	55.27	<u>151.72</u>	32.47	44.59	<u>137.33</u>	47.28	2.04	4.31	42.75	73.99	<u>173.08</u>	53.76	85.66	<u>159.34</u>
		第 2 学校給食 センター	現年度分	99.80	99.52	99.72	99.20	99.78	<u>100.58</u>	99.22	99.86	<u>100.65</u>	99.25	99.86	<u>100.61</u>	99.87	99.90	<u>100.03</u>
			滞納繰越分	30.00	21.62	72.07	30.03	29.37	97.80	31.02	10.35	33.37	31.19	7.22	23.15	31.93	10.09	31.60